

平成27年第2回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成27年6月5日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	1番 北村五十鈴	2番 稲垣 誠亮
	3番 栢木 進	4番 岩井智恵子
	5番 中塚 尚憲	6番 山本 剛
	7番 太田 健一	8番 野並 享子
	9番 東郷 正明	10番 上杵 種雄
	11番 欠 員	12番 市木 一郎
	13番 丸山 敬二	14番 鈴木 市朗
	15番 矢野 隆行	16番 梶山 幾世
	17番 河野 司	18番 坂口 哲哉
	19番 高橋 繁夫	20番 立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	遠藤 伊久也	総務部長 選挙管理委員会書記長	川端 弘一
市民部長	上田 裕昌	健康福祉部長	玉田 善一
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	樋口 隆	都市建設部長	和田 勝行
環境経済部長	立入 孝次	教育部長	澤 嘉彦
政策調整部次長	瀬川 俊英	総務部次長	寺田 実好
広報秘書課長	服部 道和	総務課長	赤坂 悦男

出席した事務局職員の氏名

事務局長	白井 芳治	事務局次長	野玉 義弘
書記	吉川 加代子	書記	佐々木美砂子

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(河野 司君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人、遅参議員1人です。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は昨日と同様であり、配付を省略しましたので、ご了承願います。

(日程第1)

○議長(河野 司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、第5番、中塚尚憲議員、第6番、山本剛議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(河野 司君) 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

発言順位は、昨日と同様、一般質問一覧表のとおりであります。

順次発言を許します。

通告第8号、第7番、太田健一議員。

○7番(太田健一君) おはようございます。それでは、大きく4点質問させてもらいます。

まず、大きな1点目ですが、三上こども園整備計画と超高齢化に伴うさくら橋会館での地域住民活動についてを質問します。

まず1点目に、まずはじめに、三上こども園整備計画について、昨年度3月、今年ですが、3月の全員協議会での健康福祉部こども課からの説明におきまして、仮称三上こども

園整備計画の再検討についての説明があつて、内容は以下でありました。当初の計画では、三上幼稚園に隣接する三上小学校北館跡地に保育園相当の園舎を建築し、幼稚園園舎とつないでこども園とするものであつたが、法的な課題や、投資効率が悪い点などが判明し、整備場所の選定や施設の性格も含めて計画を再検討するというものでした。具体的な法的な課題としては、まず1点目に、隣接する三上小学校の2階、3階の開口部の防火改修が必要となる可能性が出てくる点、2点目に、幼稚園と新しい園舎が一体の施設と認められた場合、幼稚園園舎に消防設備の増設などの改修工事が必要となる可能性がある点、3点目に、一体の施設と認められない場合は新たに接道要件を満たすための検討が必要となる点、4点目に2つの園舎をつなぐ渡り廊下を設置するにあたり、上記の条件整備により廊下が開口となった場合、廊下が雨や雪などでぬれて園児や給食コンテナの行き来に支障が出るのが想定される点とありました。

この中で、場所の検討として新たな用地取得は行わず、現在の三上小学校北館跡地に加えて近江富士団地内にある旧三上幼稚園跡地も候補として検討するとなっていました。

施設の性格の計画の検討としては、当初は幼稚園と保育園を隣接して整備してこども園とする計画だったが、補助金を得て整備した現幼稚園をたちまち現在の場所から動かさないことから、幼稚園単独の建て替え、保育園に幼稚園の定員を加えたこども園を新たに整備することも含めて検討するとありました。あわせて、現幼稚園についても今後も継続して現在の場所で運営をするのか、あるいはほかの場所で保育園を建て替える場所、この建て替えた施設に将来的に幼稚園を統合してこども園とするかについての検討も行うとありました。

以上がこのときの説明でありましたが、今後の予定として、三上学区自治会長、幼稚園及び保育園保護者に計画の再検討について説明とありましたが、まず最初にこの計画の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） おはようございます。

それでは、太田議員の三上こども園整備計画と超高齢化に伴うさくら橋会館での地域住民活動についての1点目のご質問にお答えをしたいと思います。

現在の進捗状況についてということでございまして、去る4月18日から5月2日の間にかけて、三上学区内の自治会長さん、また近江富士自治連合会の役員の方々、また三上幼稚園及び三上保育園の保護者の方々並びにさくら橋会館のそこで活動していただい

ていますひまわり会に行きましての説明を終えまして、今回の候補地に関します再検討をするということの理解をいただきました。

今後、仮称三上こども園の整備に向けましての場所の選定、また施設の性格、規模等につきまして詳細な検討をしていきたいと、このように考えております。

つきましては、次期第3回の定例会におきまして、基本設計業務の委託等に関します補正予算、そういったものを上程を考えているところでございます。そういったことでのまづは進めていきたい意向でございます。

以上です。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） まずちょっと確認ですが、候補地として、今現段階で上がっているのはもともとの計画の場所と、今のさくら橋会館のこの2カ所に限るということでしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） 2カ所で候補地を選定していきたいと考えております。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 先ほどの答弁の中にありましたが、各関係団体とか関係者への説明は済んでいるということで、そのときの皆さんの反応というか、意見等あったかどうかお聞かせください。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） それぞれ説明をさせていただくにあたりまして、三上のどの場所に候補をするにしても、それぞれ周辺環境、あるいはそれに伴います整備が必要となってまいりますし、旧の三上幼稚園のところにつきましては、先ほどの説明にも言わせてもらいましたように、高齢者への活動もやっていただいております、自治会館の活動の一部もやっていただいたりもしておるご意見も聞かせていただきました。それらを含めまして、どちらが候補地として最適であるかというようなことも含めて検討していきたいということで説明会では話をさせていただきました。

以上です。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 私もいろいろ地元の方にも話を聞いてきたので、また後でそのこ

とをちょっと後ろの方で紹介してやりとりさせていただきたいと思います。

2点目ですが、説明ではさまざまな状況が想定されていますが、仮にどの場所での建て替えを行うにしても、計画の時期がいつごろになるのか、想定されているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） 計画の時期がいつごろかというようなことでございまして、あくまでも最短ではございますけれども、開園というものを想定しますときに、先ほどちょっと述べましたように、本年度基本設計業務、検討を含めた基本設計業務を行いたいと考えております。また、28年度におきまして実施設計業務、29年度におきまして建築の工事を施工していきたいと考えております。結果的に30年の4月の開園に向けてというのが最短での現在のスケジュールかという計画でございまして。

以上です。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 3年後ぐらいということですね、大体これから。

次に、3点目に移るんですが、当初の計画どおり、三上小学校北館跡地に仮に建て替える場合、三上小学校側の開口部の防火改修、幼稚園の側の消防設備の増築とありますが、具体的にはどのようなものなのかお尋ねします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） 三上小学校の開口部の防火改修につきまして、窓ガラスを網入りのガラスに交換する必要があります。また、幼稚園側につきましては消防設備の増設といたしまして、屋内の消火栓の新たな設置などが可能性として考えられます。ただし、屋内消火栓の設置につきましては、現三上幼稚園、仮称三上こども園が一体の施設と認められるかどうかということによりまして、その面積要件等によりまして設置の条件等が変わってくるということでございますので、詳細な部分まではまだ今わかりませんが、たちまちわかっている部分でもそういったものが必要となってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） そのために必要な新たな財源の金額はどれくらいを想定されているのか、わかれば教えてください。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） 現在、金額までの算出はできておりません。先に述べさせていただきましたように、今後基本設計業務を委託した中で、設計条件の中におきましてそういったものも整理をいたしまして、法令上の諸条件の調査等も含めた段階で実施に必要な金額を算出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） ということは、計画の、先ほど答弁でもありましたけど、補正予算を出してという中でということですね。同時に進めていって、その中で計画を出すということですか。どっちかに決めてしまって金額を出していくということですか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） 時間的な部分もございますので、合わせた上で考えていきたいと、このように思っております。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 5点目に移りますが、一体の施設と認められない場合に新たに接道要件を満たすための検討とあるんですが、これがちょっといまよくわからないところがあるので、具体的なことを尋ねたいと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） 接道要件についてということなんですが、非常にこれも難しい見解、一口に難しい見解があるようでございます。

三上小学校の北館の跡地に整備をする場合ですけれども、現三上幼稚園と新たな建築をする園舎が一体の施設と認められるかどうかによって、その接道要件がまた必要かどうかという判断がされるということのようです。

この2つの一体の施設がもし認められないということになりますと、現三上幼稚園と新たな建築を考えております園舎との敷地をそれぞれ分ける必要ということになってまいります。そうした場合におきましては、それぞれの建築物ごとに接道要件が発生をいたします。したがって、そうした場合には、新たな建築をする園舎用の新たな接道、それが必要になってくるということのようでございます。

以上です。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 要は、簡単にすると入り口が2つ要るということになるということですね。一体の施設なら1カ所の入り口で一体の施設ということで、認められない場合は別々にやらないといけないから、その分お金もかかるしということですね。

6点目ですが、場所の検討の中に、近江富士団地内にある旧三上幼稚園用地も候補地としてあるんですが、仮にこの場所の建て替えが決まった場合の建設の期間、これはさっき聞きましたね。期間のことは聞いたので、ごめんなさいなんですけど、その建設の期間は実際に、要はあの場所を建て替えているという期間はどれぐらいの期間を考えておられますか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） 建設にかかる期間ということでございまして、建築工事ということにかかる期間というようなことで、建物の基礎の構造がどのようなものになるか、あるいは階層も含めまして、どういった形の平屋なのか2階建てなのか、またそれ以外なのかというようなことも含めましていろいろと変わってまいります。そういったことで、建築の工事を基本的には単年度で行いたい。先ほどの話、平成29年度、単年度で行いたいと考えております。したがって、翌年度の4月には開園をしていきたいと、こういうような予定で現在は考えておるところです。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 1年以内ということだと思んですけど、この場所は、この場所というのは今の旧三上幼稚園の場所が現在防災の指定避難場所になっているんですね。近江富士団地と三上学区のものになっているんですけど、その期間、この避難場所がなくなるということになるんですけど、それに関してはどうされるのかとかは考えておられるでしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） 避難場所の指定にというようなことでございますけれども、ちょっと今手持ちの資料を持っておりませんので、現在の旧の三上幼稚園が指定の37カ所に入っているのかどうか、申しわけございません、ちょっと今手持ちにございませんので。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 僕、今防災マップを持っているんですけど、指定避難場所になっているんですよ。そういった意味でも、この期間1年間建築される場合に、仮の場所をど

こにするのかとかいうこともまた考えていく必要があると思うので、これも検討の中に入れてもらいたいと思います。

ここからが7点目、大事な僕が一番言いたいところなんですけど、三上保育園の移転先として検討されているこの旧三上幼稚園跡地であるさくら橋会館のそもそもの経緯というのが、平成16年ぐらいから地域のさまざまな活動の場として、近江富士会館の補完施設として市から借り受けているという現状です。現在近江富士団地内のボランティアサークルや趣味のサークルでスポーツ同好会などが2011年の2月の時点ですけど、今もさらにまた変化していますが、16団体、34サークルがありまして、そのうち19サークルはこのさくら橋会館を活動場所として利用されています。

近江富士団地の高齢化率というのは、3年前のちょっと古いデータで申しわけないですけども、2012年の1月の時点で、例えば3区で35.4%、4区で35.2%、そのほかの区でも軒並み20%後半となっています。

高齢化率というのは、65歳以上の人が総人口に占める割合で、25%以上が超高齢化社会という基準とされています。平成23年の7月の時点の野洲市全体が20.1%ですが、この団地はそれをはるかに上回ってしまっていて、その時点から今3年過ぎていて、現在さらなる超高齢化社会が進んでいます。去年かおととしの説明では、4区が市内でも一番の高齢化率ということを行政側の説明でも聞いた記憶があるんですけど、そうした状況の中で、地域の皆さんが自主的にさまざまな活動を行って、地域住民のきずなを深める場としてこのさくら橋会館を利用されています。建設そのものは市が、市のものである以上、仮に三上保育園の移転先がさくら橋会館と決まった場合に、施設の明け渡しそのものはとめられるものではないと思いますが、この超高齢化が進む近江富士団地の活性化と交流を図るこうした地域のボランティア活動を、行政としてどのように評価して、支援していくのかということがそこを大きく問われると思います。

近江富士団地内には、自治会館としての近江富士会館もありますが、間取りやスペースといった物理的な問題点もありますし、10年以上このさくら橋会館がボランティア活動の拠点として機能を発揮してきた場を押し潰してしまうという結果にもつながっていくと思います。こうした課題を行政としてどのように認識し、発展させるための支援を考えているのか、これが本当に大切なことだと思うんですけど、その点に関してどのように思っておられるかお聞かせ願います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） 7点目でございます。さくら橋会館につきましては、地域の皆様が高齢者のふれあいサロン、また地域の福祉活動、地域のボランティア活動等さまざまな用途に使用をしていただいております。高齢者の生きがいがづくりや仲間づくりに貢献をしていただいているということにつきましては、大変評価をさせていただいているところでございます。今後も継続した地域の活動につきましては重要であると認識は致しております。

しかしながら、この建物につきましては、ご承知のとおり、まず耐震工事ができていない建築物でございますので、基本的には解体すべき建物でございます。その建物を平成15年の4月から当該自治連合会さんの方と覚書を取り交わしをいたしまして、あくまでも暫定的というようなことで借りていただいているわけでございます。

今後、この三上の仮称のこども園がこの候補地として決定をさせていただいた場合におきましては、その覚書で定めるところによりまして活動の場所というのを移動していただく必要が出てくると思っております。

また、近江富士会館の再建というようにお話も自治会さんとのお話をさせてもらった中にでも出ておりましたんですけれども、そういった再建検討というのが実現化されると、こういうようなことに方向性としてなりましたら、また現在の三上の保育園、最終的には解体をして、さら地になると思います。そういった状態での土地の近江富士会館、現在の近江富士会館との土地の交換であるとか、例えば双方の土地を含めた総合的な再編などを含めた土地利用、そういったものを自治会さんの要望等があれば、その自治会館の機能を含めた総合的な見地から協議を共にしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） この後の質問のことを大体しゃべってもらったので、ちょっとそこを省略して話を続けさせてもらいたいんですけど、今答弁で言われたように、仮に今のさくら橋会館のところに移転が決まった場合に、当初の覚書どおり団地で借りているという状態で返してもらうという形でどこかに移動してもらう。そのかわりというか、今の三上幼稚園の跡地の利用ということが出ていたんですけど、言われているんですけど、そもそも自治会館の建て替えそのものに市が関わるというかお金を出すということは、現時点はされてはいないと思うんですけど、状況は今大分変わってきていると思うんですよ。最初に言いましたけど、今の自治会長、前の自治会長の方とかいろいろお話を聞いてきました。

地域の思いとして、まず一番大きくあることは、そもそも、もともとの計画の三上小学校の北館のところに移転するという計画で認識していたのが、突然3月の時点でそこは厳しいからさくら橋会館のところに移転の可能性があるということが出てきた。そもそも、何でそれが今になってそれが法的な問題、いろいろ調べたらいろんな課題があるということが出てきた。そういうことをもっと早い時点でわかっているんじゃないのかと。要は、法律が新しく変わったなら仕方がないかなと思うけど、前からある法律の中の枠組みの中でひっかかる部分があるということであるなら、何で今わかった、チェックの甘さということに疑問を感じて、住民の気持ちとしてはそれは言い訳にならないんと違うかというのがそもそもあるらしいです、気持ちとして。これまでは何度か市長からの説明で三上保育園の移転に関してはそもそもの契約のままというのが突然来たということに関して思いがあると。要は、今そこは移転するときに、その場合さくら橋会館が使えないということになった場合に、どこか行かなあかんとなった場合に、今、さっきも言いましたかなりの方が活用されて、今年から全部の区でサロンも行っているんですね。それをさくら橋会館と近江富士会館、両方使ってやっています。それが当初はどんどん団地に皆さん引っ越してこられたときは近江富士会館一つでということをお納得して皆さん来られているけど、今は高齢者が皆頑張って活動しようということで近江富士会館だけでは利用できない現状です。さくら橋会館も使ってされている。そういったものが、単純になくなってしまうと、本当にどうしたらいいのかと。地域住民、自分たちが頑張ってきたことを活動の場がなくなってしまうから、虐げられてしまうということにもつながるし、そもそも団地を買ったときに、結構思っている人が多いんですけど、近江富士団地を買われたときに幼稚園、保育園がある、会館もある、いろんなことを含めて皆さん家を買っておられるんですね。だから、土地そのものは市のものだったりするんですけど、例えば幼稚園、保育園だったり。でも、団地を買われた方は、その施設も含めて自分たちが団地に移り住んできたという気持ちがあるので、それがやっぱり勝手にという言い方はあれですけど、幼稚園が移転した、今度また返ってくる、さくら橋会館として利用させてもらったけどなくなるとかいうことが、ころころころころ変わっていく中で、要は、自分たちの団地に住んでいるという、その2階という言い方もあれですけど、単純に使えなくなる、規模が小さくなるということに関して、すごく危機感と不満感を持っておられるというのが現状なんですよ。

その中で、この間5月に説明されたと言われたんですけど、要望があったと思うんですね。先ほどちょっと答弁の中になかったので、その要望があったと思うんです。その要望

は何かというと、要は、例えば今、さくら橋会館のところに移転した場合に、今自治会として、特に5区、6区の方たくさん活用されている。そこに保育園が移転してくる。その場所の設計の中に、自治会として活用できるスペース的なもの、2カ所でも3カ所でも、今定例会でも使ってはるので、その場所がいきなりなくなるということなので、そういう場所を建設の中に盛り込んでもらえないかだったり、例えば、その保育園の施設の中で土日だったり夜間だったり、それを自治会として地域住民の活動の場として開放してくれないかとか、そういった要望がそのときにあったと思うんですけど、そのときの答弁は持ち帰って検討されるというような内容だったと思うんですけど、それに関しては今現時点でどのように考えておられますか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） ただいまのご質問で、先ほどちょっと7点目でお答えをさせていただいた部分とかぶる部分がございますのであれですけれども、自治連合会さんの方には去る、先ほど言いましたように5月の2日の日に協議に寄せていただいております。そのときにも地域の活用の間というようなことで、旧の今の三上幼稚園のところですね、そこを活用したいというようなことも聞かせていただきました。活動していただいている実情も聞かせていただきました。

先ほど言いましたように、それらも含めまして、今後のその候補地、今の旧の三上幼稚園のところに例えば建設を考えていくにあたってのいわゆる保育園だけがよいのか、あるいはこども園がよいのか、あるいはそれ以外のいわゆる交流の間というようなものも合わせた部分であればどうなるかと、さまざまなそういった検討できる範囲というのは一応合わせて検討していきたいと、このように思います。それによって、そのかわり、当然ですけど事業費も当然ながら変わってまいります。そういったことも比較の候補地としての比較の検討の中には入れてこようと、このように思いますので、そのように考えていきたいと思っております。

もう1点、ちょっと先ほどの避難場所の関係で、ちょっと私手元に避難場所の持っておりませんでしたので、今ちょっと調べていただきまして、市の指定の避難所には旧の三上幼稚園、さくら橋会館、そこは入っておりません。現在の三上保育園が入っておりますので、ちょっと報告させていただきます。

以上です。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） まだ話決まってないということなので、今後検討されるということなので、何度も言っていますが、地域のやはり活動ということが保育園の移転だけの問題じゃなくて、いつも行政が言っている行政主体じゃなくて地域が主体でされることに対して行政が支援をするという形が望ましいということをつも言われているので、それを今近江富士団地、三上学校頑張らせてされているので、そうした活動が衰退しないような方向でこの移転計画を進めていってほしいと思います。

次の大きな2点目の質問に移ります。災害弱者の避難誘導についての質問をします。

まず1点目に、今年度の5月12日に総務省が地震や洪水などから避難する際に支援が必要な高齢者や障害者らの災害弱者の名簿をマンションの管理組合にも提供するよう市町村に通知しました。これは、東日本大震災を受けて、災害対策基本法の改正によって、昨年4月から全ての市町村に対して災害弱者の名簿作成が義務づけられています。しかし、野洲市でもマンションの自治会で、自主防災が組織されているところもあるでしょうが、自主防災ができていないマンションやアパートの場合、自治会での把握が困難な状況ではないかと想定されます。まず、この市内全体的な災害弱者の名簿の整備の進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） おはようございます。ただいま太田議員の、災害弱者の名簿の整備の進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

平成24年に定めました野洲市災害時要援護者避難支援計画に基づき整備を進めまして、昨年7月には実効性を高めるよう要綱改正を行いました。75歳以上の高齢者世帯、要介護認定者、また障害のある方などを対象に整備をしまして、災害時要援護者台帳として備えているところでございます。

以上です。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） この作成した災害弱者名簿の自治会や町内会の情報提供はどのように行っているのかをお尋ねします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） 自治会の情報提供につきましては、野洲市災害時要援護者避難支援計画に基づきまして、野洲市災害時要援護者登録制度を活用し、災害時における支援を地域の中で取り組もうとされる自治会には、必要な手続を経てくださいまして、

当該自治会に係る災害時要援護者台帳の情報を提供し、この台帳をもとに自治会において、要援護者一人ひとりの避難支援計画を個別計画を作成をしていただいているところがございます。この制度に基づき、取り組んでいただいている自治会は6自治会ございます。今年度に入りまして、新たに1自治会が準備をしていただいていると、このような状況でございます。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 自主防災組織ができていないマンションだったりアパートは何棟あるか把握されているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 野洲市の場合、自主防災組織は自治会を単位として構成されておりまして、組織率100%になっております。しかし、その自治会内にありますマンションやアパートが加入されているかどうかについては、把握はできておりません。

以上です。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） ということは、その場合は災害弱者名簿の整備や地域の情報提供というのが現状できないということですね。確認ですが。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） 今ご質問のアパート、マンション等につきましては、自治会を通じて情報提供しておりますので、同じく今の制度を活用して民生委員さん、児童委員さんの協議会の役員会でありますとか、自治会長会でこの制度の説明をさせていただいて啓発をしておりますので、その中に含まれてこようと、このように考えます。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） ここはちょっと問題だと思うんですけど、その自治会単位でということですから、その自治会内なかなか把握ができないという現状が今あるんですね。マンションとかアパートでひとり暮らしの高齢者の方もたくさん住んでおられますし、現実それが自治会の方に情報がなければ、そのマンション、アパートのオーナーの方しか把握していない、誰が住んでいるのかといったような状況が結構たくさん想定できるんですけど、要は、そのマンションオーナーの方がすぐ近くにおられればいいですけど、違う場所に、遠いところにおられる場合に、有事の際に情報の伝達とかが現状では皆無になってしまうということになると思うんですけど、これは聞いている声の中で、例えば野洲の駅

前北はアパートが多いです。自治会ではなかなか把握は困難だと言われていて、自治会長の方も。災害になったときに困るということをおっしゃられます。野並議員も今年から自警団長になって自主防災訓練を行うということなんですけど、話を聞いていると、駅前北のアパートでは、この自主防災訓練の体系の中にそもそも入っていないということなので、要は訓練もできないし、何かあったときの情報伝達などもできないという現状が横たわっていると。これは、多分野洲学区全体、特に駅前の高層マンションの建つところとか、そこら辺のところは多いんじゃないかなというようなことも想定されるんですけど、要は息子さんは駅前に住んでいると。娘さんとか息子さん。そこにちょっと郊外から娘のマンション、息子のマンションにお母さんが同居しているとか、住民票は向こうにあるけど、来て住んではという場合に、それも把握ができない。名簿としては把握ができないというような、なかなか現実把握していくということは難しいとは思いますが、課題として、こういうものが結構あると思うんですよ。そこら辺を今の制度の中で自治会単位で、自治会の中でやってくださいだけでは、自治会そのものの人がなかなか困難やと言われてるので、そこらを行政としてどのようにそこら辺と一緒に把握していくかとか、災害のときの対応としてやっていくかということは必要だと思うんですけど、その点に関してはどう思われますか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） 今おっしゃるような住民票のない方がそこに住んでおられるのを市としても把握をしてその方が例えば障害者であったときには、本来であればこの制度に基づく登録、私どもの台帳の方に登録はされますけれども、住民票が移動されていなければ把握のしようがないものでございますので、ただ、自治会なり民生委員の方々には地域に根差した活動をしていただいておりますので、例えばこの制度に基づいて、私どもこの制度に基づく台帳をお渡しをする、そしてこれで登録制度を進めていくということになれば、その台帳をもとに高齢者の家を回られて、こういう登録があるのでされますかということをお話ししますが、そこでそういう活動をされていく中で、地元の話の中で、ああ、あそこにも住んでおられるからというようなことで、個々の中の話し合い、コミュニティの中で情報を得て登録をそこに追加されるとか、そういうような形になってこようかと思っております。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 先ほどの例は例えばの例で、そういう人がほとんどというわけで

はないですけど、なかなか全てを把握するのは困難かもしれませんが、せっかくこの制度ができたので、この制度を活用していくためにきめ細やかなそうした密な連携ということを頑張って進めておられると思いますけど、今後もしっかり、こういう問題結構あると思うんですよ。なので、そこら辺も認識してもらって進めていってほしいと思います。

3点目の大きな質問ですが、野洲養護学校の洪水時避難所指定について質問します。

まず1点目に、今年度新たに配布された野洲市洪水ハザードマップに野洲養護学校が洪水時の避難所として新たに追加指定されていますが、この避難所指定となった要因をまず尋ねます。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 太田議員お尋ねの、野洲養護学校の避難所の指定なんですけれども、これにつきましては、平成20年4月に野洲養護学校が開設されまして、その避難所の指定につきましては、篠原学区の避難施設が篠原小学校、それから篠原こども園、それからコミセンしのはらといったほぼ1カ所に集中している状況が従来からあったということと、それから当時の篠原駅前自治会の会長さんから、口頭によるご要望をいただきまして、養護学校の学校長の同意を得まして平成20年11月に指定避難所として指定したところでございます。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 2点目に移りますが、野洲養護学校には知的、身体的な障害を抱える子どもたちが通っておられますが、避難が長引いた場合の子どもたちへの身体的、精神的な影響ということが懸念されますが、要するに1日だけではなくて数日、数週間とかにわたった場合の避難の場合に、そうした点において、この場所を避難所としていいのかどうかという疑問も感じますが、その辺はどのように感じておられますか。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 野洲養護学校に限りませず、学校、園を指定避難所としているところにつきましては、避難が長期にわたる場合、児童生徒やその保護者、そして避難者それぞれに対するサポートが必要だと考えております。避難所となる施設の利用状況でありますとか、長期にわたる避難者の受け入れが可能であるか等、施設長と協議した上で継続がもしも困難であるというようなことになれば、避難所の方にほかの避難所に移動していただくとか、あるいはもっと長期になれば仮設住宅を建設して移っていただくというような対応が必要となってこようかと思われま。

このようなことから、避難所の開設、運営や、よりよい施設利用のあり方については今後とも協議していきたいと思います。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） この野洲養護学校が地震ハザードマップで避難所指定されているということはまだ一定理解はできるんですが、このエリアはハザードマップにも記載されていますが、浸水深凡例の5メートル以上ということで、市内でも一番洪水で危ない地域ということになっています。洪水時の避難所として機能を果たせるのか疑問や不安を感じておられる地域住民の方が結構たくさんおられます。

そもそも、野洲養護学校は日野川に光善寺川が、天井川ですが、合流する三角地帯に建てられているので、この施設が県の教育委員会が学校建設を決めたというときも、保護者の方々からは、この場所でいいのかと。いざというとき避難ができるのかというような声がたくさんあったらしいんですね。そういうような声がある中で、そういう中で洪水時の避難所指定ということをしているんですが、その点に関してはどのように考えておられますか。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 済みません。まず、想定浸水の深さなんですけど、防災マップにつきましては、これは2メートルから5メートルのエリアとなっておりますので、そういうことでお願いいたします。

そして、おっしゃっておりますように、このエリア、日野川とか光善寺川、あるいは穴田川の増水状況によっては避難所として使用できない可能性もありますので、風水害が起きましたら、必ずここをあけるといえるものではありませんで、増水状況とか、ほかの避難所の避難者の状況に応じて開設することにしてございます。

以上です。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） ここの場所が、洪水のときに、洪水時のハザードマップとして利用が、優先的にはやはり先ほど言われた篠原小学校だったりコミセンだったりこども園であったりすると思うんですね。

去年、9月15日、一昨年ですね、台風18号のときに周辺自治会に避難指示が出されて、コミセンしのはらに最高時で315名の方が避難されて、このときも野洲養護学校周辺の道路や田んぼも一面水浸しに浸水していたということがあったと聞いているんです。

思うと、要は今同じ位置というか、ところで野洲養護学校も同じ避難場所という指定になっているんですけど、優先的にはこちらなら、コミセンだったり小学校、その補完として、ここが無理なら野洲養護もというような書き方、ハザードマップに書くべきだったんじゃないかなと思うんですけど、でないといふ今みたいな疑問がやはりこの保護者からも出ていますし、地域からも出ていますので、その点に関してはどう思われますか。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 今度また改定とかを行うときには参考にさせていただきます。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） ぜひその点のところはしっかり理解されるようにつくってもらいたいと思います。

このそもそものこのエリアの洪水に対しては、河川が氾濫するという事で日野川が改修されているということなんですが、改修工事の進捗状況というのをお尋ねしたいと思います。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 日野川改修の進捗状況であります。現在河川管理者であります滋賀県東近江土木事務所が近江八幡市古川町との行政界付近、野洲市域でいいますと小南地先の大貝付近になります。その付近におきまして、河道掘削及び護岸工事を実施しており、平成28年度末には古川橋までの工事を完了するというふうに東近江土木に確認したところ、そのような回答でございました。

以上、お答えとします。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 済みません。ちょっと先ほど前の質問で、参考にさせていただきますというふうにお答えさせていただきましたけれども、避難所というのはその都度その都度指定をさせていただきますので、あらかじめこの場合はこの場合はという想定を全部することができませんので、避難所はこの37カ所指定させていただいて、災害のそのターンに応じて、この場合だったらここ、今日はここというふうなことをさせていただきたいと思います。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） 書き方のことは変わらないということですが、意味的には先ほどこういった課題があるので、優先的にはということとか、要は野洲養護学校を使われると

いうことに対していろいろ洪水の場合という課題もありますし、今もお答えありますけれども、28年度末なので、ここの浸水ということが解決されるのが28年度末、まだ2年ぐらいあるんですね。そういう意味で、その間でも何度でもまだ水に浸るということが可能性がある、ここが、野洲養護学校が洪水時の避難場所としてはちょっと課題があるということは多分認識もされていると思うので、そのことをしっかり周知できるような制度というか、何かの書き方というか、説明であるとかいうことを地域の方にしっかり知ってもらうということが大事だと思います。

次の質問に移ります。最後ですが、市長に見解をお聞きしたいと思うんですが、ぜひ答えてもらいたいと思います。

安倍政権が日本を戦争するための安全保障関連法を5月に閣議決定して、これが今現在国会の中で審議されています。きのうも皆さんもご存知だと思いますけど、衆議院の憲法審査会で、与党側から選出された方も含めて3人全ての学識経験者の参考人が、これが安全保障関連法が憲法違反に当たるという認識を示したということもニュースで流れていました。

この法制は、日本を海外で戦争する国につくり変える戦争立法がその正体だと思います。ここには、憲法9条を破壊する3つの大きな問題点があると思います。まず1点目に、アメリカが世界のどこであってもアフガン、イラク戦争のような戦争に乗り出した際に、自衛隊が従来戦闘地域にまで行って軍事支援を行うことになる。その後つらつらといろいろ書いていますが、ちょっと時間的な問題もあるので、全てしゃべりたいけどしゃべれないので、要は、日本がアメリカと共に戦争をこれからしていく可能性がある。アメリカという国は、そもそも自国の市民を守るだけじゃなくて、その財産、企業権益を守るために軍隊を使う国であって、先制攻撃してもいいと。それはアメリカの公的な公文書にも書かれているんですね。そういう国です。そこと共に日本が戦争をこれから自衛隊が行っていくという可能性があるということで、国会の審議の中でもかなりいろんな意見が出ています。それに対して、安倍首相もまともに答えていませんし、ごまかし、僕も国会中継とかを見ても、ちゃんと答えていないなということも物すごく感じます。多くの国民の方々も、今かなり反対されていて、県内での世論調査も滋賀民報社が行いましたけど、85%の人がこの法案は反対と言われています。

そもそもこの法律は、僕たち、共産党は反対だと思っていますけど、民主党の方もほかの会派の方も、今なんでこんなに急いでこの法案を今国会で可決させるのかということに

対して、物すごく懸念を示しておられます。

要は、この法律が通ってしまうと、国の問題だけではなくて、野洲の市民の方、若者、こうした方がこれから未来に戦場に行かなければならないという状況も出てくるのがすごく懸念されます。

例えば、野洲市民の中にも自衛隊の隊員の息子さんがおられるお母さんがおられるんですけど、こんな話をされていました。家族が暮らす日本という国を守りたいという思いで息子は自衛隊員となったと。それなのに、日本とは全く関係のない海外に戦争しに行くんだったら、もう自衛隊員になんか絶対ならさんかったし、本当は早く定年を迎えて自衛隊をやめてほしいと、そんなふうに言っておられる方もおられます。

これは一つの声ですけど、こういうように、この戦争法案というのが国の問題だけじゃなくて、これから本当に野洲の皆さんの暮らしにも関わってくる、そうした市民の健康、命、暮らしを守る市長として、今回のこの法案に関してどのように思われているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さんおはようございます。太田議員の、今、国会で審議されています安全保障に関わる法案についての私の見解のご質問ですけども、答えたいのはやまやまですけども、もうちょっと具体的に言っていたかないと、何かざっと自分の思いを言っておられて、これについてどう思うと言われたって、これはなかなか答えがたいです。もっとやっぱり、幾らでも私答えますけども、先般野並議員が集団的自衛権にご質問あったときもかなり丁寧に答えたと思いますけども、今この50秒を残して何か自分の印象を言われて、答えよと言われても、ちょっとこれは答えがたいなと思います。というのがお答えでございます。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） いつも市長はよくしゃべってくれはるし、僕なんかよりも知識も多いので、思いを言ってもらえばいい話で、こういうことにはいっぱい答えてほしいです。きのうもいろいろけんけんがくがくなくなっていましたけど、聞いてないことは別に言ってもらわなくてもいいんですけど、今どう思われているのか。つらつらと書いた、なかなか時間がなかったので説明できなかつたんですけど、ここには書いて読んでほしいと思いますし、もっと知識に接しておられると思うので、やはり代表質問のときにもしましたけど、市民の皆さんはこれ見ておられるので、今回はこれだけ国全体で大きな問題になっていること

に、野洲のトップの市長がどんなふうにはるのかということは、いわば物すごく興味があると思いますよ。お願いします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） そういう安全保障とか平和に絡むことで、散漫になりますけども幾つかトピックス的にお答えします。

1つは、先ほど触れられました、昨日衆議院の憲法審査会で与党側の参考人3人呼ばれました。与党側が呼ばれて、今太田議員おっしゃったように、今の法案はとまで多分言っていないはずですね。集団的自衛権の質問があったので、集団的自衛権の行使は憲法違反だと。特に代表的な憲法学者である長谷部恭男さん、彼は今早稲田の法科大学院の教授ですけど、もともと東京大学のいわゆる憲法の日本の看板教授で、若干ユニークな憲法論ですけども、一定の期間は日本のいわゆるオーソドックスな憲法学者です。東大系列の。彼がはっきりと言っていますし、彼の本、私もかなり読んでますが、なぜ呼んできたのかなと思ったんですけどね。彼は、もともと集団的自衛権の行使というのは今の憲法に反すると。やるんだったら憲法を変えよというのが彼の持論ですから、何かパロディーをやっているのかなと思います。恐らく、読んでない人が選んできたのか、彼に賛成と言ってもらったらこれはいけるというふうに思ったのか、これが今のやはり国会の状況ではないかなというふうに思っています。

それと、集団的自衛権は前言いましたように、国連を前提にしていますから、今国連の機能が物すごく弱っていますね。国連が世界の平和を守ると。その前提で、その間にどうしようもない緊急事態に集団的自衛権ですから、今そこの国連の部分が抜けていますね。

それと、リスク論も言われていますけど、リスクが高まっているからそれをどうするかということなんですから、やはりリスクの議論をしないといけないのに、リスクは変わらないという議論になっています。

それともう一つ、この間もある国会議員さんがある会合で、私もその場において、ある会合で言っていました。国際貢献と言っているというんですけど、国際貢献は私は前からないと思っています。野洲の発想でいっても、市民全体というのがおられないと一緒に、1人を逃さない、1人を救えなければ具体的な施策はないのと一緒に、国際というものはないわけであって、どの国か、どの地域か、そこに貢献すると。ですから、恐らく基本、世界的な概念でも国際貢献という、今それが物すごく多くなっているんですけど、多分ないだろうと思っています。

それと、やはり何か起こったら、かつ日本の首都に絡んだ場合、これは日清戦争、日露戦争もそうでしたけども、国民世論はなかなかおさまらないわけですね。先般の、今年のI Sのジャーナリストの死亡でも、首相官邸に半旗が掲げられました。ああいう場合でも。痛ましいし、あつてはならないことですが、そうになってしまうんですよ。

あのポーツマス条約のときに、小村寿太郎は帰ってこれなかったんですね。行くときは英雄で行って、ああいう形でかろうじて結んだポーツマス条約。帰るときは非難ごうごうで妥協し過ぎたということで、一度戦いの動きが出てしまうと、とまらないということからすると、私はだめだとは言いませんけど、国外で右翼関与をするということは、民間人のああいったことでさえもああいうふうに国民感情が動く、首相官邸に半旗が掲げられる、よほど慎重に考えないとだめで、いずれにしても、私も昨日述べた人の本をある程度読んでいますけども、彼らが言うのは、今の日本の制度的なことであつて、やるのであれば、長谷部さんも前から書いているように憲法を変えるところまでいった上でやらない限りはだめで、恐らく彼は普通の平和論者ではないはずなんです。でも、海外で自衛隊が一層の活動をするのであれば憲法を変えなさいという論理ですから、そこをやはりきちっと踏み越えていかないとだめなんではないかなというふうに思います。

このぐらいでよろしいですか。お答えいたします。

○議長（河野 司君） 太田議員。

○7番（太田健一君） お答えありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（河野 司君） 次に、通告第9号、第9番、東郷正明議員。

○9番（東郷正明君） おはようございます。9番、東郷正明です。

今日は、大きくは2つの問題について質問します。

まず1つ目です。現在、労働者の4割近くが非正規雇用と言われ、本市においても同様に、高校や大学を出た若者の多くが非正規雇用で働いています。

非正規雇用の比率は、90年代の前半までは20%ぐらいでしたが、90年代後半からは増加の一途をたどり、2015年12月には38%まで達しています。

そのような状況の中で、労働者の平均賃金も1997年の37万2,000円をピークに、2014年には31万7,000円まで下がっています。非正規雇用の比率が増加したことが平均賃金低下の主因であります。その非正規雇用がふえた原因は、1990年代半ば以降に進められた労働者派遣法の改悪をはじめとする労働法制の規制緩和でありま

す。

非正規雇用の中でも派遣労働は、雇用主である派遣企業と派遣先企業が別の間接雇用であって、深刻な問題を抱えています。

派遣労働者は、懸命に働いても正社員との賃金格差や常に首切りの不安と向き合っています。

ところが、安倍政権は、これまでも国民の批判を浴びて廃案となった労働者派遣法改悪案では、派遣先企業はどんな業務でも人を3年で変えれば派遣社員を受け入れ続けられる、つまり派遣先企業は事実上無期限に派遣労働者を受け入れることができる労働法制の規制緩和となっており、常用、代替禁止という労働者派遣法の大原則を覆す歴史的な大改悪です。政府案は、正社員ゼロ社会に道を開くと批判もありますが、そこでお尋ねします。今日の非正規雇用と派遣法改悪について、どのような認識を持っておられるのか答弁を求めます。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、東郷議員の若者の夢を奪う非正規雇用について、その中の非正規雇用と労働者派遣法についての認識についてお答えをいたします。

政府案につきましては、派遣の恒久化が進む可能性や、直接雇用が増加する可能性など、見方によって違いがあるというようには存じております。ただ、雇用対策は国の責務でありますけれども、少子高齢化社会を迎えている今日におきまして、若者を含め、非正規雇用の問題は改善していくべき課題であるというように認識をしているところでございます。

以上、お答えとします。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 直接雇用が進むとか、国の責務があると言っておられますけれども、それぐらいの認識ではやっぱり市民の雇用や暮らしは守れないと思います。

私の知っている若い労働者は、市内の大手企業で働いていましたが、数年前に派遣切りで職を失いました。今は他市で働いていますけど、今でも派遣労働者として働いています。幾ら真面目に働いても、手取り額は15万円にも満たないと聞いています。

また、最近喫茶店での話ですが、隣席でこんな会話をしている若い労働者がいました。あすは給料日だけど11万しかあらへんし、いろいろ払ったら残らへんわ。これが今派遣労働で働く若者の多くの人の現状ではないでしょうか。労働組合員でもある正社員のように

に賃上げもほとんどありません。これでは、将来の生活設計も描けません。

市役所でも、国の流れと同じように非正規の職員がふえましたが、市民へのサービスが低下を招きかねないとして、正規職員の採用をふやしていくことが打ち出されています。

このように、市役所でもしっかりと改革しておられるのですから、市内の企業に対して、非正規雇用でなく正規雇用として少しでも多くの人を雇い入れてもらえるよう要望していただきたいと考えますが、どのように考えておられるのか答弁を求めます。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 先ほどもお答えをいたしましたように、雇用対策というのは国の責務でございます。

市といたしましては、現在人権啓発を主としております事業所内の公正採用選考、あるいは人権発推進班というのを設置して企業訪問しているわけですが、そうした中で要望はさせていただきたいなど、このようには思っているところでございます。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 平成21年2月には、野洲市の山仲市長からも雇用の維持確保等に対する緊急要望ということで、平成21年に要望しておられます。この中身は、ちょっといきますと、企業の最大の財産は人材であるという認識のもと、労働契約法令にもご留意いただき、可能な限り解雇や契約解除等の事態を回避し、非正規労働者を含む全労働者の雇用維持確保に努めていただきたいとか、また、未来を担う若者を育成するという認識のもと、新規採用の取り消しや求人休止などを行わず、一人でも多くの新規学卒者の採用に努めていただきたいというふうに当時山仲市長、企業に対して要望されています。

せめて、雇用の目的も含めて雇用助成金を出している企業に対しては、やっぱりしっかりとどれだけ市内から雇用しているのかとか、非正規雇用を正規雇用にしているのかと、やっぱりここはちゃんと公表させるべきだと考えますが、どのようにお考えですか、答弁を求めます。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 今の公表ということなんですけども、そもそも市には調査権がございませんので、あくまでもそれは国が公表していくということも、後ほどのお問いがございますので、その辺だと思っておりますけども、現在のところ、公表云々というのは市の権限ではないのかなというようには思っております。

ただ、言いましたように企業訪問回しまして、そういう要望はさせていただくと、こう

いう考えを持っているところでございます。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） しっかり要望よろしくお願いします。

もう一つお聞きします。最近ブラック企業やブラックバイトということを目にしますが、コンビニエンスストアやフランチャイズ店で働く大学生などの若者が、深夜に1人で働かされたり、店長はいるが、仕事はほとんどバイトにさせるなどのブラックバイトがふえています。

日本共産党が国会でこうしたブラック企業を追及し、苛酷な労働を社員にしているブラック企業の新卒求人をハローワークが拒否することや、悪質企業を公表するなどのブラック企業規制法案が国会で可決しましたが、野洲市ではこうしたブラック企業やブラックバイトのこれまでの実態とか、現在そういうのがあるのかどうか、把握されているのか答弁を求めます。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） これも繰り返しになるかわかりませんが、市では把握していないという状況でございます。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 執行部の皆さんも議員の皆さんもこれを見てください。新聞でも報道されたんですけども、中身を見ますと、月に141時間労働とか、また最大140時間の時間外労働とか、また異常な180時間の時間外の残業とかさせて、また、まともに給料も払ってないとか、そういったことが当時新聞で報道されています。また、近くには牛井のお店も夜勤で1人で働かされていたそういうのもありました。身近なところでもそういうところがあります。行政として、やっぱりしっかりと現状を把握すべきだと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 把握ということなんですけども、私が回答の中でも申し上げていますように、調査してまでという把握はできませんけども、今議員ご指摘いただきましたような情報、いろんな企業がこういう形でやっているという情報については承知はしておりますけども、調査権限を働かせてそれを把握するというようなところまでは想定はしていないというように考えているところでございます。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 民間企業のことだと放置せず、調査する権限ないとか言われていますけども、やっぱり労働者や市民の暮らしを守るのが行政の責任ある役割だと思うんです。直接調査しなくても、労働基準局とかそういうところにしっかりと指導させるなどして対応を求めておきたいと思います。

次に、2つ目の質問です。社会福祉協議会のふれあいセンターが3月で閉鎖されましたが、これまでの利用者は民間施設でサービスを受けておられますが、民間施設への振り分け状況をお尋ねします。

ふれあいセンターは、本来高齢者福祉の拠点としてスタートした施設であり、閉鎖に至ったことは大変遺憾に思いますが、民間施設への利用でサービスが低下するとの市民からの心配もありましたが、現在のこの問題についての市の認識をお尋ねします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） それでは、東郷議員のふれあいセンター閉鎖の影響と今後の敷地の利用についてという質問の1点目にお答えをしたいと思います。

社会福祉協議会がデイサービス事業を終了されたことによりまして、利用者の方々は新たな行き先に行かれまして、これについては昨年11月の議会でも答弁もちょっとされているところもございますけれども、直近の話といたしまして、新たな事業所でサービスを受けていただいているにあたっては、利用者の方、またそのご家族、そしてケアマネジャー、そういった方々と相談をしていただきまして、希望される場所も含めて新たなところでサービスを受けていただいております。

利用されている部分では、もともと中主の通所介護事業所で利用されていた方が60名、それから野洲通所介護事業所では49名ということで、合わせて109名の方が利用をいただいております。今年の2月の末までに市内外の事業所に移っていただいたということでございます。箇所につきましては30事業所に引き継いでいただいたというようなことでございます。

また、デイサービスにつきましては、各事業者が介護保険事業の中で決められた範囲の中で同等のサービスを提供をしているものでございますし、また、対象の方々の介護度等によりまして受けられるサービスの範囲というものも定まっておりますので、そういった中でサービスを受けていただいていると、このように思います。社会福祉協議会の方にも照会をさせていただきましたんですけれども、その後におけるサービスの低下というものについての苦情等も含めて、直接は聞いておられないというような状況でございます。

した。

以上です。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 新たな行き先で介護を受けておられるということですが、現実、ふれあいセンターのデイサービスから他の施設に行かれて、機械入浴を週に2、3回されていた人が、今では1回のサービスしか受けられていない人や、閉鎖への不満をお話しされる方がいっぱいいます。そのような実態は市は把握されているのか、再度答弁を求めます。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） 再質問といたしますか、お答えしたいと思います。

今おっしゃられたように、週2回から3回受けておられた方が、1回のサービスしか受けておられないという方がいらっしゃるということでございます。

そういった全体の市が把握しているかといいますと、そこまで把握はできておりませんが、まずもって、それぞれの事業の範囲で行っておりますので、ケアマネジャーさんともそういったところは直接事業所と十分な話をさせていただきたいと。そうした上で調整をしていけるものであれば調整をしていける範囲がありますので、させていただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 細かいところまでは把握されていないということなんですが、以前この質問でも取り上げたときにも言いましたけど、本来中主の社協のデイサービス事業は行政主導でスタートした事業であって、決して民間の問題として第三者的な問題ではなく、中主のデイサービスが廃止ならば、行政として最後まできちっと見届けていくのが行政の責任だと思うんです。従来のサービスが民間でもできるよう、やっぱり行政として援助すべきであるということを強く求めておきます。

それと、そもそもふれあいセンターは市民の命と健康の憩いの場としての役割を担ってきました。3月のデイサービス閉鎖以降、社会福祉協議会は4月から西河原の野洲市北部合同庁舎に移転していますが、旧ふれあいセンターは現在閉鎖されたままの状態となっており、跡地利用については今後どのような構想を持っておられるのか、本市は平成26年で合併から10年を迎え、他の公共施設を含めた台帳の整理を行っているとお聞きします

が、この場所はさざなみホールと幼稚園を挟んで社会福祉、つまり文化と教育、福祉の拠点であったこの跡地は市民の財産であり、今後どのように利用されるのかお尋ねします。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） ふれあいセンターの閉鎖後の跡地利用についてのご質問にお答えいたします。

旧ふれあいセンターは、雨漏り等の施設の老朽化、そして先ほど議員もおっしゃっていただいておりますとおりデイサービス事業の終了と共に、社会福祉協議会の事務所が移転したことによりまして閉鎖しております。

今後の利用につきましては、議員もご指摘いただいております旧ふれあいセンターだけではなく、市内の公共施設等の全体を長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化など計画的に行うことによりまして、財政負担を軽減、平準化いたしまして、公共施設等の最適な配置を実現することが必要でありまして、平成27年度から3カ年で公共施設等総合管理計画の整備の中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 総合管理計画の中で計画ということではありますが、大型公共施設にあって、今後どうするのか、十分な検討が必要であるということはよく理解できますけれども、ふれあいセンターはもともと福祉の拠点であったことを考えれば、市全体の公共施設の廃止のあり方や財政的な面から、今後の高齢者福祉社会の兼ね合いもあります、待機者が多数となっている特別養護老人ホームの整備なども一つの案として考えていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） 特別養護老人ホームですが、第6期の介護保険事業計画の中で予定されておりますが、もしそのような引き合いがありましたら、それはそのときに考えてまいる問題だというふうに思っております。民間が行う事業でございますので、そのように考えております。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 民間の行う事業ということですが、やっぱりぜひ行政が主体となって検討していただくようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。再開を午前10時40分といたします。

（午前10時23分 休憩）

(午前10時40分 再開)

○議長(河野 司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第10号、第16番、梶山幾世議員。

○16番(梶山幾世君) 皆さん、おはようございます。第16番、梶山幾世でございます。平成27年度第2回定例会において、次の2件について質問をさせていただきます。

まず1点目、認知症の国家戦略と我がまちの取り組みについてお伺いいたします。

政府は、1月27日、認知症の人への支援を強化する初の国家戦略を正式に決めました。本人や家族の視点を重視した施策の推進が柱となっています。国家戦略の正式名称は、認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランです。団塊の世代が皆75歳以上になる2025年までを対象期間としております。この年には、65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症になるとの推計を提示し、基本的理念として、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を掲げております。

その上で、認知症の人が自分の言葉で語る姿を発信するなどの啓発推進や、65歳未満で発症する若年認知症への支援強化など、戦略の7つの柱を示しました。1、認知症への理解を深めるための普及、啓発の推進。2、認知症の様態に応じた適時適切な医療、介護などの提供。3、若年認知症施策の強化。4、認知症の人の介護者への支援。5、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりへの推進。6、認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデルなどの研究開発及びその成果の普及の推進。7、認知症の人やその家族の視点の重視の7つでございます。

具体的には、認知症への理解を深めるため、全国的なキャンペーンを展開。学校現場でも高齢者への理解を深める教育を進めるとあります。

我がまちにおいても、認知症キャラバンメイトの活躍で理解の輪を広めていただいておりますが、認知症についての基礎知識と正しい理解を身につけ、認知症患者と家族を手助けする市民ボランティア、認知症サポーターは、全国で545万人、これは2014年度の9月現在です。現行の養成目標600万人を達成、17年度末までの達成目標は600万人とされ、この数字が目前に迫り、800万人に上積みするとしております。

また、認知症の早期発見、対応につなげるため、初期集中支援チームを17年度までに全ての市町村に設置する方向が盛り込まれました。

初期集中支援チームは、看護師らが認知症の疑いのある高齢者の自宅を訪問し、早期発

見につなげるものです。支援員が患者本人や家族の相談に乗り、在宅生活をサポートする取り組みも18年度から全市町村での実施を目指す方針にしております。

65歳未満で発症する若年性認知症は、2009年時点で推計約3万8,000人、家計を支える働き盛りの世代のための経済的な問題が大きく、本人や配偶者の親などの介護と重なって、複数の人の世話をする多重介護に直面するおそれもあります。このため、都道府県に相談窓口を設けて、交流の場づくりや就労支援などの対策を強化するとしております。

また、徘徊で行方不明になる人の早期発見、保護のために、地域での見守り体制を整備することや、詐欺などの消費者被害や交通事故を防ぐための相談体制を設けることなども打ち出しております。

国の国家戦略に伴って、我がまちの取り組みについてお伺いいたします。

1点目、我がまちの認知症サポーターは何人くらいで、サポーターが患者と家族を手助けする仕組みはどのように展開しておられるのか、また今後のサポーター数の目標はどのくらいなのか、お伺いいたします。

2点目、初期集中支援チームの設置の考え方と取り組みについてお伺いいたします。

3点目、若年性認知症の交流の場や就労支援などの現状と課題についてお伺いいたします。

4点目、認知症患者の見守り体制や消費者被害や、また交通事故防止などの体制について、以上の4点について見解をお伺いいたします。

次に、2点目に入ります。川崎市の13歳の少年の死を無駄にしないためにについてお伺いいたします。

川崎市の多摩川河川敷で、中学1年生の上村遼太さんが殺害された事件は、子どもの異変に大人はどう対応すべきなのかという問題を社会に投げかけました。少年らへの声かけ活動続ける夜回り先生の水谷修さんは、学校や地域の大人が一步踏み込み、動いていれば助けられたはずと悔やまれるとの言葉をおっしゃっておりました。

問題の第一は不登校です。市教育委員会によりますと、上村さんが不登校になった1月8日から2月18日まで、担任教諭は電話を34回、家庭訪問を5回されましたが、上村さんには会えなかったと言われております。不登校になったことは、警察や市教育委員会の関係者が参加する連絡会でも把握されておりました。水谷さんは、義務教育だから学校には連れ戻す義務がある。これほどの長期欠席を放置していたのは異常事態だと指摘され

ておりました。教師に全てを任せるのが酷であるが、担任が会えないなら、生活指導教諭が、生活指導教諭が会えないなら校長と、学校全体で対応し、警察や児童相談所との連携を図るべきだったと、このようにも述べておられました。

思春期の子が気持ちを打ち明けるのは、教師や親より同じ世代の友達であることが多く、今回も友人が1カ月黒いあざ、目の周りに大きな黒いあざができた上村さんに会い、殴られたと聞いていたといいます。子どもたちがこうした話をそっと話せる関係が、教員や保護者、地域の大人との間にあったならと残念に思います。

彼は、5人兄弟で、一昨年秋転校されました。お母さんが家計を支えておられました。島根県の島の港から、遼太頑張れの横断幕を掲げた数十人の子どもたちに送り出されておりました。都会に来た彼の居場所は、どこにあったのでしょうか。ケアを要する子どもは少なくありません。彼の場合、もっと周りに家庭ごと支える視点が必要だったのではないかと思います。

市教育委員会は、市内全区にスクールソーシャルワーカーを置いていますが、学校は市教育委員会に派遣を求めておりませんでした。学校と市の福祉部局、児童相談所などの連携のあり方も問われるのではないのでしょうか。

全国の学校や地域は、自分ならどうするかを考えなければならない問題です。私たち大人が、13歳の上村遼太さんの死を無駄にしない道はこれしかないと思います。

上村遼太さんが犠牲になったこの事件を受け、文部科学省が実施した子どもの安全についての緊急確認調査結果には驚かされます。川崎市の中学生殺人事件と同様に、危機に直面しているかもしれない子どもが、全国で400人に上ったのは衝撃的です。学校と警察、家庭との連携強化が急務ですが、地域の力をもっと引き出したい思いです。7日以上連絡がとれなかったり、学校外の集団と関わったりして、生命や身体に被害が生じるおそれのある小中高生の実態が浮かんでおります。中学生がその6割を占めたのも見逃すことはできません。不登校なのに保護者の協力が得られず、音信不通が多かった、捜査願いが出されていた、仲間内での暴行された子どもも目立っていたといいます。遅きに失したとはいえ、不登校の子どもを中心に学校外で遭遇しかねない凶悪犯罪のリスクに目を向けたこのリスクの意義は大きいと思います。

問題の背景に、虐待や貧困があると疑われれば、児童相談所や福祉事務所につなぐスクールソーシャルワーカーの出番です。学校は、精いっぱい努力すべきではありますが、協力を仰いでほしい事件の教訓だと思います。

以上のことから、上村遼太さんのような事件を二度と起こさないために、13歳の死を無駄にしないために、以下の点についてお伺いいたします。

まず1点目、川崎市の中学1年生殺人事件を教育委員会はどのように認識し、その死を無駄にしないための教訓とされているのか、お伺いいたします。

2点目、不登校生徒の実態をチーム学校として学校、行政、地域が一体となって総力を挙げ、子どもたちをリスクから守る体制についてお伺いいたします。

3点目、警察との連携、警察官OBらのスクールサポーターや、防犯ボランティアの取り組みについてお伺いいたします。

4点目、児童相談所や福祉事務所につなぐスクールソーシャルワーカーの活動、連携について、以上4点について当局の見解をお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） それでは、梶山議員のご質問にお答えをする前に、去る2月20日未明でございますが、多摩川の河川敷で殺害された上村遼太さんのご冥福を心からお祈りを申し上げたいと思います。

それでは、川崎市の13歳の少年の死を無駄にしないための1点目のご質問でございますが、この事件に対する教育委員会の認識と教訓についてお答えをしたいと思います。

私は、この事件は結束バンドで手足を縛り、工業用カッターナイフで首を刺すといったような、極めて残忍かつ悪質であり、何の落ち度もない13歳の被害少年の命を奪ったという結果は重大であり、被害者の無念さや、残された遺族の悲しみは察するに余りあります。さらに、この事件が少年犯罪ということで、社会に与えた影響は極めて大きいものと認識をしております。

私たち大人が子ども時代と違って、今はネット社会の広がりと共に、子どもたちは自分の通う学校以外の子どもたちと交友関係を結ぶ機会がふえ、事件や事故に巻き込まれる危険性が潜んでおります。

こうした状況の中にあって、少年の死を無駄にしないために、私たち大人は、子どもたちの学校以外の友達の広がり、年齢や世代を超えたつながり、地域を超えたつながりなど、そしてそのつながりは健全なものなのか、あるいは危険性をはらむものなのか把握する努力を怠ることのないようにしていかなければならないと捉えております。

2点目の、不登校生徒に対するリスクから守る体制についてお答えをいたします。

不登校の児童・生徒に対しては、学校が中心となりまして、定期的に家庭訪問を行い、

子どもの状況を把握をしております。その子どもの状況に応じまして、ふれあい教育相談センターや家庭児童相談室とも情報を共有し、連携して、保護者を含め、子どもの支援に当たっております。また、ケース・バイ・ケースですけれども、民生児童委員さんとも子どもの情報を共有し、支援をしていただいているところでもございます。

3点目の警察、警察OB、スクールサポーターや防犯ボランティアとの取り組みについてでございますけれども、守山野洲少年センター、市内の補導委員さん、PTA、市の職員等がチームを組みまして、学校外での子どもたちの見守り活動であります愛のパトロールを実施をしております。

また、警察との連携につきましては、常に守山署の生活安全課と情報の共有を行うと共に、県警の少年健全育成室とも定期的に会議を開催するなど、協力体制を野洲市ではとっております。

個別に支援が必要な児童・生徒に対しましては、学校、市関係課、関係機関と合同のケース会議を持ち、組織的な支援、対応に努めているところでございます。

4点目の児童相談所や福祉事務所につなぐスクールソーシャルワーカーの活動。連携についてお答えをいたします。

先にも述べましたが、特に個別の対応や支援が必要な児童・生徒に対しましては、スクールソーシャルワーカーを含めたケース会議を持ち、対応を進めているところでございます。特に、スクールソーシャルワーカーには、子どもの置かれている環境の調整のため、保護者への支援や関係機関との連携、そして組織的な対応について、コーディネートすることに期待をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） それでは、梶山議員の認知症の国家戦略と我がまちの取り組みについてということでお答えをさせていただきます。

1点目でございますけれども、平成19年から26年度末までに野洲市の認知症サポーター養成講座を受講していただきました方は2,522名でございます。

また、次の手助けをする仕組みについてでございますが、仕組みとしては特にはございません。サポーターは、自分のできる範囲で地域の困っている人を見かけたら、声をかけたり、家族の方々の支援を行うなどの手助けを行っていただいております。

また、他市におきましては傾聴ボランティアでありますとか、認知症カフェの運営など、

活動の幅を広げている例もございます。本市におきましても、先進的な事例を参考に、今後もまたそういった取り組みの検討をしてみたいと考えております。

また、今後のサポーターの目標数でございますけれども、国の認知症施策推進総合戦略で定められた目標については800万人ということでございます。本市の人口規模に置きかえますと、約3,000人ということになります。より多くの方々に受講していただきまして、本市全体でも認知症への理解を深めていきたいと、このように考えております。

次に、2点目の初期集中支援チームの設置についてでございます。

介護保険制度の改正におきまして、認知症施策の推進が位置づけられて、認知症初期集中支援チームはその施策の一つでございますが、本市ではまだ設置はできておりません。現在でも、御家族からの相談等があった場合におきましては、専門的な医療機関、また保健師が訪問いたしまして、医療や介護のサービスにつなぐ形で、認知症在宅訪問事業というのを実施をいたしております。今後この事業を認知症初期集中支援チームとしての位置づけを行いたいと考えております。そのためには、従事者の研修の受講でありますとか、検討委員会の設置等必要な体制もございます。そういったことも踏まえまして、本人及び家族の生活のサポートを行っていききたいと考えております。

次に3点目でございますけれども、若年性認知症の交流の場についてでございます。

若年性の認知症の交流の場というものを市が直接設けているということはありませんけれども、市内には若年性認知症の方、また家族、そういった方々が利用できる交流の場として、介護者家族の会というところが運営をいただきまして、懇談会を月に2回健康福祉センターの方で開催をされておられます。

次の就労支援に関することというようなことでございますが、これにつきましては、市の方から企業の方に出向きまして、認知症サポーターの養成講座を開催したり、若年性認知症の理解を図る働きかけを行ったりしております。

課題といたしましては、若年性の認知症の方の居場所がないことが上げられます。身近で暮らせる場所、例えば、先ほど言いました認知症カフェなどの設置というものも必要であると考えます。

現在、介護保険サービスを利用いただいている方などのご相談に応じておりますけれども、若年性認知症の方々全てを把握しているとは言えない状況でもございます。そういったことから、市の包括支援センターの相談窓口の存在等も含めて周知を図りまして、必要な支援を受けていただけるように考えていきたいと、このように思います。

次に、4点目の高齢者の見守り活動でございますけれども、認知症のサポーターの養成講座の普及によりまして、よりこの地域の中での見守り体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、行方不明者の徘徊の疑いのある高齢者の早期発見、早期対応ができるように、行方不明高齢者対応マニュアルを定めております。

ちなみに、滋賀県におきましては、昨年度一部の宅配業者とかコンビニエンスストア、そういったところと包括連携協定を締結をされました。日常業務の中で、高齢者の異変に気づいたときは、各市町及び警察署の方に連絡をする体制が始まったところでございます。

また、高齢者の消費者被害の防止につきましては、特殊詐欺等が多発している現状でもございます。平成26年6月の消費者安全法の改正によりまして、市民生活相談課におきましても消費者安全地域協議会というものを設置をいたしまして、地域の高齢者の見守り、ネットワークの構築に向けて、現在庁内も含めまして検討中でございます。

また、交通事故防止についてでございますけれども、これにつきましては、生活安全課と守山警察署等の協力によりまして、高齢者向けの交通安全教室を年25回開催をいたしまして、夜間に用います反射材でございますとか、交通ルール等も含めまして、交通事故防止教室等にも取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 梶山議員。

○16番（梶山幾世君） ありがとうございます。

先に、教育長の方から答弁いただきましたので、ちょっと1つ再質問させていただきます。

教育長も今回の上村遼太さんの本当に余りにもむごいというのか、胸に突き刺さるこの事件の思いを述べていただきまして、よくわかりました。

私も、この質問を出した後東京へ行く機会がありましたので、5月の31日の日曜日に東京へ出向いた際に、この遼太さんが殺害に遭った川崎市の多摩川の河川敷に行きまして、お花を添えて手を合わさせていただきました。本当に振り返ると、その場面を見ると涙が浮かぶ思いなんですけれども、そこには本当に遼太さんの愛くるしい幼いときの写真、また現在の写真ですね、バスケットボールを持っている写真とかありまして、本当にその素敵な笑顔を見ながら、なぜ殺されなければならなかったのかという思いで手を合わせさせていただいたんですけれども、そうしましたら、たった1人だったんですけど、後ろを振

り向きましたら、女性が1人私の後ろで立って手を合わされておりました。そこで、どちらからですかとお伺いしましたら、北海道から来ました。もう本当にこの上村さんの事件は胸が痛む思いで、自分に何かできることはないか、一度現場に行きたいという思いで今日は駆けつけたんですということで、そこで、ほかにも祭壇がありましたので、お参りしながら、2人で話し合ったんですけれども、島根県から出てこなければ、本当に希望いっぱい東京に出てきたのに、こんな残忍な殺され方をしなければいけない、これはどういふことを世界に投げつけているのかということで、本当にいろんな観点から話し合ったんですけれども、結論的には、こういう結果は事実ですので、我々社会全体が、そしてそれぞれがそれぞれの立場でこの上村さんの死を無駄にしない行動を起こしていかなければいけない、そういう話をして別れてきました。本当に現場に行って、テレビとか見ていまして、とても痛ましい思い、また最近でもそういう状況が報道されておりましたけれども、やはり現場を知るということは大事だなということを改めて感じた次第でございます。

今、教育長の方から本市の取り組み状況を言っていただきましたが、この我がまちでも以前殺人事件も一回衝撃的な事件が過去にありました。また、最近では中学校での廊下での暴力事件があり、警察沙汰になったということで、保護者の方からは、教育長から発表がある前に朝から電話が何回もかかり、中学校がこういう状況ですけど知ってますかということでお電話がありました。すぐに教育委員会に問い合わせましたら、今は警察にしっかりと訴えているところなので、詳しいことは後で報告しますということで、そういう状況だったんですけども、やはり警察が関わる事件というのは、本当にある意味では殺害にもつながるかわからない、ちょっとした暴力はそういう危険性もあるということを私は感じました。

また、不登校の中で私も相談受けている中で、中学1年のときにある部活でいじめに遭い、本当に触れられたくない部分に触れられ、それがきっかけで不登校になり、いまだに1年生から登校できない生徒がおられます。保護者の方も、もちろん悩んでおられ、また、その保護者の方に関わるご親戚の方も心を痛め、本当に中学というのは一番大事なとき、高校に行けるのだろうか、社会に出て、本当に社会で活躍できるのだろうか、この不安をいっぱい抱えながら相談をされております。

私も状況を聞かせていただいておりますが、やはりここにもありますように、訪問しても出会えない、本人に出会えないというのが大きなネックのようで、学校、また保護者、またお友達、いろんな方と連携とりながら、どうすれば本人に会ってしっかりと勉強の意

欲を持って学校に来れるようになるかという、そういうことを聞かせていただいておりますが、本当に今こういう生徒が野洲市にもいるということが本当に大きな問題だというふうに私も捉え、一生懸命どうすればいいかということも考えている状況ではありますが、今不登校対策の中でも、全ての方と連携をとってしっかりと対応しているということで教育長からもお話があり、私もそういった手厚い関わりは聞いてはおりますが、けどまだ結果には至っていないという状況の中で、今こういった不登校児に対する対応、もっと何かしなければいけないのではないかという思いがあるんですけども、その辺の、今もう一つこうさせなければいけないというところがあればお聞きしたいと思います。それが教育長の質問でございます。

認知症の国家戦略についてですけども、昨日も認知症、その前も認知症についての質問が出ておりますけども、今回国家戦略について聞かせていただきました。

特に、これからは総合的にみんなで力を合わせていかなければ、私もあすは我が身で、いつ認知症になるかわからない危険性もはらんでいるということを日々の生活の中で感じるわけですが、そうなったときに、本当にお互いが支え合って、住み慣れた場所でありのままの、認知症も人間としてどういう状況であれ、本当に楽しく住んでいけるという状況をつくっていくのがこれからの課題だと思います。

今、答弁の中で、居場所の問題ですね、言ってくださいました。今後、認知症カフェとか考えていきたいということでありましたけれども、どこにも行けないで隠したいという思いでひっそりと生活されている方も中にはあります。やはりそういった見えとかプライドが邪魔して、そういう方もやはりこれから掘り起こしをして、引っ張り出していかなければいけないと思います。

そういった意味では、どんな方でも気楽に集える認知症カフェ、名前はほかの名前に変えていった方がいいと思うんですけども、そういった方々が安心して集える場づくりというのはこれからいろんなところに設置していく必要があるのではないかというふうに思います。

私も、去年ですね、年末に、ある新聞で拝見していたんですけども、ご存知かもわかりませんが、北海道の苫小牧市ですね、ここは認知症初期支援チームのモデル市にもなって、取り組みが一昨年から取り組みをされているところでございますが、ここが今年の11月20日に介護福祉課に、ここでの数字が認知症のサポーターが1万人に達したということで報告されておまして、ここは17万人の人口規模ではございますが、野洲市の3倍強

になるんですけども、ここは本当に一生懸命取り組んでおられまして、3年前から認知症サポーターの育成に力を入れられております。本当に、悩みを話せる場が絶対必要だということで、認知症の高齢者や、また支える家族にとって、同じ悩みを共有し、話し合える場が大切ということで、認知症カフェでほっとカフェという名前でこの市内に10カ所開設をされている状況が出ておりました。この町内の開館などを、施設を利用して、各その他の店とも連携をとりながら、毎月1回、日中に2時間ぐらいということでカフェをオープンするという事です。昨年6月から先月、11月までの半年間で、カフェの利用者は576人あったということで、認知症の方、また高齢者、家族のほか、認知症について情報を得たいと参加するお年寄りも少なくないということで、その状況が出ておりました。

そういった、野洲市で1カ所どこにというよりも、いろんなところで本当にそういう方を、また応募して、身近な場所で考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

先ほど、認知症カフェを考えているということなんですけども、そういった先進地の例を参考にということでありますが、そういった例を参考に今後の構想を考えておられることがあれば聞かせていただきたいと思います。

それと、初期集中支援チームは、今の訪問体制を強固にして位置づけしたいということですので、早急にそういった体制を設置していただきたいと思います。国も全国に設置というふうに言っておりますので、先駆けてそういった体制づくりをぜひしていただきたいと思いますが、その支援チームはいつごろまでに考えておられるのか伺いたいと思います。

ここではかかりつけ医の認知症の対応力の強化とか、また認知症サポート医の養成とかも全てそういったこともこの集中支援チームの中に掲げてありますので、そういった連携も必要かと思っておりますので、設置を早くしていただきたい思いでございます。

若年性認知症の件で、余り掌握できてないということでしたけども、今現在掌握されているのは何名ぐらいなのか、お伺いしたいと思います。

また、そういった方の掘り起こしというのか、見つけていくためにはどういうことを考えていらっしゃるのか、その辺ですね、以上についてお答えいただきたいと思います。

以上、再質問とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） それでは、不登校につきまして現状も踏まえましてお答えをさせていただきます。

今年度になりまして、小学校で1名、そして中学校で4名の児童・生徒が全く学校に來れていないのが現状でございます。全く市教委、あるいは学校が放置しておくということではなくて、各それぞれの学校におきましては、先ほども申しましたように家庭訪問等も繰り返してしてもらっておりますけれども、なかなか本人には出会えないといったような状況もございますが、所在はしっかりと確認はできておりますので、安心をしているところでございます。

この子どもたちは、いわゆる遊び型で学校へ來ないということではなくて、なかなかやっぱり学校に來にくいといひましようか、家にこもっているという状態でございます。

それから、こういった子どもたちへの対応でございますけれども、現在議員の皆様もご存知かも知れませんが、超党派でこういった子どもの学びをどう保障するのかということで、今国会で法案が提出されるようにも聞いております。いわゆるフリースクールとか、あるいは家庭学習でも義務教育を終えたといったようなことで、教育課程を終了したというふうに認めるといったようなことがどうも審議されるようなことを聞いております。

ただ、これにつきましては、やはり市教委等も関与していかなければならない部分がございます。いわゆる学習計画がきちっとふさわしいものかどうかの点検等もあると思ひますが、今後そういった国の方でその法案がどのようにまとまり、どんな方向で子どもの学びを保障していくのかということが議論されると思ひますので、それに沿いながら、市の方も考えていきたいと、そのように思っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） 梶山議員の再質問の1点目でございますけれども、認知症の居場所づくりというようなことで、どのように考えているのか。

先ほど言ひました認知症カフェという一例を挙げさせていただきました。先ほど言ひましたように、先進的に取り組んでおられるところもあるのも聞かせていただいておりますし、先ほどの北海道の苫小牧のモデルであるところとか、いろんな取り組みがされているようでございますし、そういったところもちょっと参考に、あるいはまた当市でも実現が可能なそういった部分も含めて、ちょっと今後検討していきたいと、このように思っております。

2点目の、認知症の初期集中支援チームの設置につきまして、いつまでぐらいに設置を

考えているのかと、このようなことをございます。

先ほどの話のように、国の方でも定められていることでもございますので、できるだけ早期にという形で考えていきたいと思っておりますけれども、先ほど説明の中で、本市が今取り組んでおります認知症の在宅訪問事業というのが、ほぼこの先ほどの国でいう初期集中支援チームというふうに、同じような形で行う内容でございますので、ついては、これに必要な、先ほど言いました研修等も受けた上で、できる限り早い時期で設置ができるように進めていきたいと思っておりますが、ちょっと今いつまでということまでは、ちょっとまだ決定はしておりません。

それから、3点目の若年性の認知症の方が何名ぐらいおられるかというようなことをございますけれども、今現在、なかなか若年性の方がどれだけおられるかというのは全てが把握はできておりません。ただ、介護保険制度の中で利用をさせていただいている方の中で推計的に何名ぐらいかということであれば、約ですけれども10数名程度は対象の方がいらっしゃるかなというところをございます。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 梶山議員。

○16番（梶山幾世君） ありがとうございます。もう質問はいたしません。これから認知症対策ですね、最近いろんな新聞に認知症についてが書いてあります。特に、昨日もありましたけども、まず認知症にならない予防策、私毎朝ラジオ体操を7時から行っていますけれども、これも認知症対策に、手足を動かし、皆さんと会話し、なっているなどという思いで毎日通っておりますが、先日、ある新聞に、介護予防体操という、ある場所によって手足を動かして介護予防体操というのも予防対策でしているということも出ておりました。そういった予防対策とか早期発見、そしてなった方にはどう対処するかという、こういった一連の取り組みがこれからは必要になってくると思っておりますので、そういった点も含めて、認知症にならない方法、なればどうしていけばいいかという、本当に最後、限られた生涯ですので、本当にどういう状況であっても住み慣れた地域で生活できる体制づくりに取り組んでいただきたい。私たちも常にそういった思いで頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時22分 休憩）

(午後 1時00分 再開)

○議長(河野 司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第11号、第14番、鈴木市朗議員。

○14番(鈴木市朗君) 鈴木でございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

6月に入り、いよいよ梅雨の季節、時期になってまいりました。梅雨といえば、皆さんいろんな部分で嫌な思いをされる方が多いと思いますが、その梅雨の中で、ひときわ目立って咲く美しい花がございます。それはアジサイでございます。アジサイという花は、その大きな花の中に無数の花弁がありまして、その無数の花弁でもって1つのああいう大きな花に構成されております。ですから、私はいつもこの6月の時期に入ってアジサイを見ますと、アジサイのようなまちづくりをしていきたいというような思いで議員生活を送らせていただきます。というのは、無数の何百というような花弁の集合体が、1つの大きな花になっているということ。ですから、アジサイのようなまちづくり、それが私の基本理念のような形で今日まで来ております。

さて、前段はそれぐらいにいたしまして、質問の方に入りたいと思います。

大きく分けまして、県の統計調査を受けまして、野洲市の統計の実態についてお伺いいたしたいと思います。そしてまた、2番目といたしまして、運動会の日程等について質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず統計の部分から質問に入らせていただきます。

滋賀県のこれは統計実態をまずもってお知らせをいたしたいと思います。滋賀県は、ご存知のように総面積4,017.36平方キロ、総人口が141万5,900人、これは平成27年3月1日現在でございます。また、日本最大で最古の湖、琵琶湖を有し、その面積は県全体の6分の1を占めています。そんな我々の滋賀県は、全国有数の製造工業県であることや、歴史的にも重要な建物が多数点在していることは皆さん方既にご存知だと思います。

そういうことを受けまして、今回滋賀県総合政策部統計課による全国に誇れる滋賀の統計について発表がされております。ちなみに、野洲市では80.15平方キロというような面積でございますが、この滋賀県が誇れる今私が申し上げましたそれにちなんで、何点か質問させていただきたいと思います。

そして、このような有数の、全国1位、2位というような実績のある滋賀県でございますのに、今滋賀県の名称を変えていこうかというような発案がされております。それは、

県議会の方から出ているということを私は聞いておりますが、えらい暇な県議会議員さんもいらっしゃるのだなと。そんなことを考えるくらいなら、もっともっと滋賀県のいいものを政策的にPRしていけば、何も名称変更することないじゃないかというような思いでございます。

それでは、8点についてお伺いしたいと思います。

県内各市町と本市の比較と統計実態をお伺いいたします。

まず1点目に、国内有数の物づくり県と言われる滋賀県、本市の工業製品出荷額は幾らになっていますか。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） それでは、鈴木議員の統計と施策についてということで、第1点目の工業製品出荷額についてのお尋ねでございます。

統計上は、製造品出荷額という形でご理解をいただきたいと思うんですけども、平成25年の工業統計調査によりますと、製造品出荷額は2,750億7,259万円です。ちなみに、県内19市町の中では1位が甲賀市になっています。2位が竜王町さんです。3位が草津市です。本市ですけども、その中で11位、そうした現状でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 私も長いこと議員させていただきまして、今の部長の答弁では本市は11位というランクづけをされております。宇野町長のときですね、古い話になりますが、いつでも工業出荷額は草津の次だというようなことを話されて自慢されておりました。それは議長もよくご存知だと思いますが、それは宇野町長の口癖みたいなことでしたね。

ということは、この工業出荷額が11位になった要因というのは何かおわかりですか。

○議長（河野 司君） 部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 古い話になるんですけども、当時ですね、そういう議員からのご指摘なんですけども、ご存知かと思えますけども、当時はIBMがございました。

IBMというのは、製造品の出荷額には余り影響せんのですけども、チップ自体の1個当たりの単価というのは非常に高かった。多分、議員おっしゃっているのは、付加価値額で恐らく野洲市、当時の野洲町が高かったというように私は理解をしております。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 現在、本市の大手企業ですね、京セラさんありオムロンさんあり、村田さんあり、そうした中で11位というのは、非常にちょっとランク的に、世界的にも最たるIT企業があるわけですから、今この報告聞いてちょっと残念だなという思いがしているんですが、どうなんですかね、それぞれの特徴があろうかと思いますが、例えば京セラさんだったら何が得意分野、太陽光パネルとかさまざまな部分がありますね。今、村田さんなんか、営業報告を聞いておりますと、かなり好調な形で回っておりますね。そうしたものが、例えばいつごろに出荷額として反映されていく要素があるんですかな。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 申しわけございませんが、その辺までの私も把握は実はしておらないんですけども、確かにおっしゃるように村田さんでありますとか京セラさんがありますので、いろんな意味での電子部品つくっておられます。そういう意味では、私も実はこれを調べて11位、もっと高いのかなという記憶は、思いはしていたんですけども、実際を見てみますと、半分よりか若干下の部類に入っているという形で残念な気持ちは持っております。ただ、これは事実ですので、これは現実として受けとめなければならないのかなと。

電子部品というのは、大きく景気にも動向に影響されますので、そういう意味では現時点の結果として受けとめておると、こういう状況でございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） おっしゃるとおり、電子部品というのはこれは日進月歩で、研究開発費も相当かかるものでございますし、それぞれ追いつ、追い抜かれつつというような形で推移していくと思います。

ちなみに、滋賀県で出荷額が全国1位の製造品を見てみますと、精巧の部品分野では麻織物ですね、麻織物が出荷額全国1位です。これが4億8,000万円。そのほかの化学製品ですね、これが173億2,100万です。また、印刷と関連分野で、凸版印刷に対するものが244億6,200万、窯業土石製品分野では、そのほかのガラス製品加工材で1,009億500万という数字です。そのほか、今私が申し上げました電子部品、そして製造、工業品の分野で出荷額が1位というような滋賀県の統計が出ております。こういうような統計が出ておりますので、野洲市でも企業さんにこの11位からランクを上げてもらうように、努力をしてもらうように、行政の方としても一つ叱咤激励をしてやってください。

次に、出生率ですね。県の出生率、人口1,000人単位で9.3で、全国で2位でございます。全国平均は8.2でございます。1位は沖縄県で12.2、3位は愛知県の8.2、当市の出生率は何%になっておりますか。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 平成25年度で、野洲市の出生率は9.1でございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） ちなみに、各市町と比較して、どのような順位になっておりますか。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 今の段階で、25年度分のデータが全部出そろっていませんので、24年度分の比較になるんですけども、そのとき野洲市は10.4でございます。その前提で比較をいたしますと、1位が栗東市の13.7、野洲市は10.4で4番目になります。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 今、私が何で出生率をお聞きするかということは、子どもは日本の宝でございますので、やはりこれからの世代を背負っていく子どもを、やはりそういう子どもたちがたくさん育っていただきたいという思いですね。

例えば、出生率を上げる手だてというのはどのような考え方をされておりますか。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 出生率を上げる手だては多岐にわたっておりますので、私のパートだけではなくて、市全体のまちづくりの結果だと思うんですけども、直近的には例えば妊婦健診を充実させるとか、これに関しましては今の地方創生の交付金で単価を上げたりをしておりますし、あとは保育所、あるいは学童保育とか、そのようなことでのサポートするシステムを充実させるというのはよく考えられるんですが、あとは住みやすい住宅地の確保でありますとか、若い世代が働けるような働き口を市内に設けたり、交通の利便性を上げて住みたくなるようにして、若い世代を集めて、その結果、子どもさんがお生まれになっていくという、そのような総合的な対策が必要かなと思います。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） ありがとうございます。それぞれの方策は、施策はあると思います。

住みよいまちですね。いわゆる若い人が流入してくる住みよいまちの一番の前提条件になるのは何だと思われませんか。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 私個人の意見になりますので、ちょっとお答えすることができないです。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 個人の意見でも結構なんですよ。住みよいまちづくりの前提条件、これはきちっとした条件ですね、これは総合病院があること、これが住みよいまちの第一条件でございます。

しかるに、今病院関係でさまざまな議論を交わされておられますが、やはり野洲市にそうした、今私が申し上げました総合病院、それがやっぱり第一条件だと。例えば、長浜みたいな雪深いところが、住みよいまちづくりのランキング5位に入っているんですよ。というのは、長浜総合病院があります。栗東市が今入っていますでしょう。栗東市が住みよいまちの中に。全国の5番かそれぐらいに入っているはずですよ。それはなぜかといったら、済生会病院という総合病院があるからですよ。人口の伸びも、栗東市なんかかなり伸びておるでしょう。だから、今病院で議論しているその総合病院ですね。そうしたものをしっかりと確立していかんことには、やはりこれからの若い人の流入というのは、これは余り望めない。

それとまた、野洲市においては市街化区域が絶対数少ない。例えばですね、市面積に占める割合で申し上げますと、市街化区域の割合が草津市が36%です。守山市が26、栗東市が26、ちなみに野洲市は、今17.5ヘクタール市街化区域に編入していただきましたが、それまでのパーセンテージは12.5くらいだったんですよ。だから、よその市からの面積に占める割合というのは、野洲市は格段と低いんですね。やはり、その辺のやっぱり整理もまずやっつけていかんことには、これはやはり出生率の部分につながりません。

幸いにして、今、竹ヶ丘そういうところできています。そういうところに上がる望みをかけていきたいなという思いでございますので、どうぞひとつ市民部長さん、よろしくお願いいたします。

次に、平均年齢ですね。県では43.1歳、全国では3位です。当市の平均年齢は何歳ですか。若年層をふやす政策はというのは今申し上げましたので、これはもう要りませんので、平均年齢の方だけお答え願えますか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（遠藤伊久也君） 本市の平均年齢でございますけれども、ここで鈴木議員がおっしゃっていただいています43.1歳、この数字が22年国調の数字だと思っておりますけれども、その同じ時期のデータでいいますと、本市は42.8歳ということになりまして、県内での順位は8位になるということになってございます。今現在の最近の26年3月31日というデータになりますけれども、43.2歳と若干上がっているという状況でございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 平均年齢を下げるということは、まちの活性化にもつながります。まちをやっぱりよくしていこうと思うならば、やはり若い人の流入というのはこれは必ず必要だというように私は思っておりますので、そういう施策的な部分もしっかりとらまえて頑張ってもらいたいと思います。

次に、県は自然公園面積が37.2%、これは県土総面積に対する割合で、全国で県の総面積割合ですよ、これは全国で1位。これは、例えば鈴鹿公園、鈴鹿ですね、あそこの国定公園も全部含まれておりますので、これは莫大な面積になります。しかるに、今、野洲市においては自然公園というのはまずは見当たらないと思います。

私が申し上げますのは、自然公園じゃなしに都市公園の面積はどれぐらい、今どれだけありますか。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 都市公園の面積でございますが、都市公園等整備現況調査によりますと、野洲市の都市公園面積は40.64ヘクタールでございます。市面積、いわゆる行政面積ですね、それに占める割合につきましては0.51%という状況です。

ちなみに、湖南4市における割合につきましては、草津市さんにおいては0.87%、守山市さんで1.68%、栗東市さんで0.42%でございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） かろうじて栗東市の0.42より上回っているということでございますが、たちまち都市公園ですね、これは私もかねがね思っています。ふやすことに対しては異議がございませんが、例えば、各自治体に2、3カ所都市公園がありますね。こうしたもののまず維持管理ですね、これが全般的に見ていますと相当維持管理費がかかってくるんじゃないかなというように思っておりますが、今都市公園管理費でどれぐ

らい捻出されておられますか。資料がなかったら、また後ででも結構です。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） ちょっと今手持ち資料がございませんので、また後ほどお答えさせていただきます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） それで、この市民1人当たりの占める割合というのは、これはこの部分で計算していけば簡単に出るわけですから、それは今わかりますか。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 1人当たりに対する公園面積につきましては、7.97平米でございます。この数値につきましては、滋賀県が管理しております港湾緑地、あるいは吉川緑地を含んでおりますが、先ほどの希望が丘文化公園、いわゆる416ヘクタールでございます。こういったものは都市公園の指定はされておられませんので、含めておりません。

ただ、野洲市の都市公園条例では、1人当たりの公園面積。いわゆる10平米以上ということもうたっております。そうしたことから、市民に良好な環境を提供するためにも、将来的には1人当たりの公園面積、今申し上げました10平米以上をすることが必要であるというふうには考えております。

また、本市ではいわゆる都市公園でない地域ふれあい公園というものがございます。そういった中で、市内109カ所ございまして、約12万8,000平米でございます。こうした地域ふれあい公園、この中から都市公園の設置基準に合うものがあれば都市公園としての検討をしていくことも必要かなというふうにも思っているところでございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 今地域ふれあい公園というので面積も12万8,000平米ですか、お聞きしたんですが、この地域ふれあい公園というのは、都市公園とは違って各自治会が管理している部分だと思いますが、これに対しての補助金というのは支出されているんですか。

○議長（河野 司君） 部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 面積にもよりますが、わずかではございますけれども補助金という形では流しております。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） この地域ふれあい公園というような名称で、そこで子どもたちの大きな笑い声とか、子どもたちがさまざまな球技をしたりそういうことができるような公園として位置づけしていただければいいわけですね。ぜひとも、やはりそういうような子育て、いろんな部分で一つ頑張って展開していただきたいと思います。

次は図書館貸し出し数で、県民1人当たりの冊数が9.02冊で、これは全国で1位です、滋賀県は。当市はどのようになっていますか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（澤 嘉彦君） 野洲市の図書館の貸し出し数は14.6冊でございます。県内の各市町と比較しますと当市は高い位置にありまして、上から4番目ということで、多賀町、愛荘町、高島市、次が野洲市という順番です。

以上です。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） あれだけ立派な図書館で4位というのは、1位かなと思っていましたけど、4位というのは非常に残念ですが、統計的に見まして、5年間の統計の中で今現在4位というような数字を、14.6冊で4位という報告をしていただきましたが、この5年間のトータルで今報告があった部分について上がっておるか下がっておるか、その辺はどうなんですか。

○議長（河野 司君） 教育部長。

○教育部長（澤 嘉彦君） 5年程度での傾向ということですが、これは全国的にほぼ同じなんですけども、少し下がっていると、1冊程度下がっているというような状況というふうに聞いております。

原因については、詳しくはちょっと申し上げるような段階ではないんですけど、例えばスマホ等の普及とか、そういったことも要因ではないかというようなことで言われております。

以上です。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） おっしゃるようにスマホ、あるいはさまざまなそういう電子書籍が出ております。そうしたことが影響するかもわかりませんが、そうしたことの活字離れというのが出てきている要因かなというように思います。

今やかましく言われているのは、子どもたちに読書の習慣をつけるという意味合いで、

やはりこの図書館というのは非常に大事な、例えば市民の一つの大きな文化のバロメーターになるんじゃないかなという思いを持っておりますので、教育委員会としても活字離れを防ぐように何らかの方策を練って、子どもたち、例えば生涯学習に関しましても、ひとつ市民の活字離れを防ぐ、そしてまた文化の高いまちづくりを考えていただきたいという思いでございます。よろしく願いいたします。

次は県内戸建て住宅の増加率、平成20年から25年で9.9%ですね。これは平成25年の土地統計調査、総務省の関係でございますが、滋賀県は1位です。2位が兵庫県9.6%、3位は埼玉県の8.2%です。当市はどれぐらいになっておりますか。

○議長（河野 司君） 部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 住宅の増加率でございますが、本市におきましては7.2%の増で、県内の全ての市町におきましても増加しております。特に湖南4市で比較しますと、守山市22.7%、栗東市18.3%、草津市13.9%となっており、いずれも本市より高い水準となっております。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） この低い要因はどのようにお考えですか。

○議長（河野 司君） 部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 住宅率の伸び率が低いというようなことに対してのいわゆる具体的な対策といいますか、それにつきましては、やはり本市への定住人口の増加に対する施策が重要であろうというふうに思っております。岩井議員や栢木議員の質問にもお答えいたしましたように、子育てや医療などの福祉施策の充実や利便性の向上には、企業、商業施設などの進出支援などさまざまな施策へのさらなる取り組みが必要となってきますが、とりわけその基盤となる市街化区域の拡大が重要であろうというふうに考えております。

そういったことから、今回の補正予算として計上させていただいております立地適正化計画策定に向けた調査分析業務の中で、市内全域にわたる都市構造の調査分析を行い、その検証結果を踏まえて来年度以降に策定予定であります立地適正化計画の中で、より具体的な検討を慎重に行い、市街化区域の拡大に向け関係機関に働きかけると共に、さらなる魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） おっしゃるように、先日の一般質問の中ででも総合計画の中で

も人口形態の減少でかなりダウンをされましたね。そういうことも踏まえて、やはり今後そういうような住まいに適した住環境の整備をやはり促進するような施策展開を図ってほしい。

例えば、その住環境の整備というよりも、例えば1戸建ての関係でも、来られてもそれは当然所得税、固定資産税は入ってきます。それに対しての、やはり行政としては投資をしていかなければなりませんね。例えば学校関係にした教育費、さまざまな部分で投資的行為が発生するということは間違いございません。でも、やはりそういうような1戸建て住宅の関係ですね、やはり若い人に入っていて、まちを活性化する方策をぜひとも考えていただきたいということでございます。

次に、勤労者世帯1世帯当たりの貯蓄現在高ですね、県は1,602万5,000円で1位です。何とすごいですね。1,602万5,000円という1世帯当たりそれだけの貯蓄現在高があるんですね。私も県の統計調査を見てびっくりしました。当市はどれぐらいになっていますか。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） まず、調査元なんですけども、滋賀県なんでも一番で私もちょっと調べたんですけども、この統計調査は平成21年の全国消費実態調査から出されています。この調査を見たんですけども、議員が書いていただいているこの1,602万というのは確かに滋賀県なんでも一番に書いてあるんですけども、統計上にはこの数字は実は出ていないんです。これに対する滋賀県はどれぐらいの数字かというのを照会させていただいたんですけども、実のところこれは独自に加工していますとこういうことでしたので、全国消費実態調査そのものの数字がございまして、その数字でいきますと、野洲市がそれよりか多くなっています。実は1,940万6,000円。ですが、ちょっとその数字でおかしいなと思ったので照会したんです。

さらに、この調査をいきますと5年に一遍の調査ですので、直近の順位がないんですけども、全てのまちを調査しているんじゃないかと、まちのほうピックアップしているとかそういう調査らしいです。

さらに、お問い合わせの勤労者世帯ということでしたので、それだけで見ると、サンプル数実は15サンプルだけの平均ですので、それでいきますと野洲市が1,172万1,000円とかなり開きがある。ですから、この県の1,602万5,000円に対する数字はないんですけども、単純な統計の数値としては今言いました11721、これが野

洲市に近い数字かなというように思っております。

ちなみに、県内では比較的高くて、5番目ぐらいに位置するというので、それなりに野洲市はお金をためておられると、こういうことかなというふうに思っております。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 今聞かまして、1,602万5,000円というのはこれはあくまで加工だというような捉え方でいいんですね。本市では1,172万1,000円というようなことですね。こうした高額所得者の方が多く生活していただくと、所得税の方でもかなり反映されていくんじゃないかなと思って若干安心はしております。ですから、まずは先ほど申し上げましたように住環境の整備をきちっと図っていただいて、やはりこの所得層がずっと伸びるような施策を考えていただきたいという思いでございます。

次に、人口10万人当たりの百貨店、総合スーパー数で、滋賀県は全国で2位です。2.33店。当市の5万余りに対する実態はどうですか。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 野洲市の数字ですけれども、これは平成24年の経済センサスによる数字でございますが、野洲市は人口というよりか、数字でいくと1店舗というんですか、数字としては1でございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） だとすると、県の全国平均より半分ぐらいになっているわけですね。これからそういうような市民の利便性を図るという意味合いで、どういう施策を考えたらいいんですか。

○議長（河野 司君） 部長。言えますか。

○環境経済部長（立入孝次君） 施策といいますと、いろんな誘致活動になるんでしょうけれども、現実的にご承知のように周りにそういった店舗がございますので、市としてもさらにそういった店舗を誘致するような場所も、先ほどの市街化区域面積の話がありましたけれども、現実の話としてはなかなか難しいんじゃないかなというように、土地利用のいわゆる規制があるというように思っております。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） いろいろ申し上げましたが、まちの活性化のためにはぜひとも必要な施策だと私は思いますので、ひとつ執行部の皆さんも市長を先頭に頑張っていただきたいという思いでございます。

次に、教育委員会の方に、運動会についてお尋ねをしたいと思います。

その前に、これは4月23日の中日新聞に載っておりましたが、中学生に無料で塾の開設。野洲市とNPO、ゼロからの体制構築で、母子家庭などへの学習支援を行っていただいております。こうした貧富の連鎖に困っておられる母子家庭など生活困窮家庭の中学生に勉強を教える仕組みづくり、連鎖をとめることを目指している。講師役や軽食づくり担当、食材提供者まで、さまざまな人材が集まっているのが特長で、困窮者を皆で支える地域づくりにつながっているというようなことが中日新聞の4月23日号で出ております。

教育委員会の方もさまざまな野洲市とNPOがこうしたことで学習支援をしていただいているということに対しまして、私の方からも感謝を申し上げたいと思います。ぜひともこういう事業はどんどん推し進めていっていただきたいという思いでございます。

では、運動会日程について、全国的に運動会が秋から春に変わってきておるということは教育長、ご存知ですね。昔の日本は、相当数の人が農業をしていて、春は麦の収穫や田植えの農繁期より、収穫後の秋に行うところが多かったが、昨今ではその様子が様変わりをしております。その理由は次のことが考えられますが、以下の部分についてお尋ねをしたいと思います。

秋の運動会では夏休み明けの練習になり、最近の気象状況では残暑が厳しく、練習中の熱中症を防ぐため大変だと思います。今までに熱中症の症状で練習中に病院に搬送されたというような人数はどれぐらいの人数になっているか把握されていますか。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） それでは鈴木議員の運動会の日程についての1問目の質問でございますが、熱中症の現状でございますが、現在市内の保育園、そして幼稚園、それから小中学校全体におきまして、学校生活の中でこれまで熱中症で病院に搬送されたといった事案はございません。ということは、運動会やあるいは体育大会におきましても熱中症にかかったといったようなことは報告を受けておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） それは、先生の指導が素晴らしい指導だと思います。かねがねそういう運動するときに関しまして、熱中症の予防にはかなり多く水分を補給してくださいというような先生の指導が徹底しておるのが今教育長がおっしゃったようなことだと私は思っております。御苦労さまでございます。

次に、新入生に友達づくりや楽しい学校と思える行事から運動会を春にして入るという考え方はどうなんですか。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 議員のおっしゃるとおり、私も学校は楽しいところでないといけないとそんなふうに思っております、新入生にその楽しさを実感させるというようなことは非常に大事なことだと思っております。

私が新入生を担当をしていたころは、学校週6日制でございました。そういう中では、少し時間的にもゆとりがございまして、春、そして秋、両方に運動会も実施をしておりましたし、楽しいことといえば遠足なんかも行っておりました。

ところが、もう10年以上前になりますでしょうか、学校週5日制が実施をされますと、それぞれの学校におきまして授業可能な時間数が随分と減ることになりまして、それぞれの学校での行事の見直しが図られ、幾つかの楽しみにしていた、子どもたちが楽しみにしていた行事も削減をされております。運動会を例に申し上げますと、春、それから秋に運動会を実施をしておりましたけれども、今は秋に統一をされているといった状況でございます。

以上です。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） この分に関して、例えば先生、学校行事ですね、これ秋に集中している部分がかかなりあるんですよ。例えば、秋に集中している行事というのはどのような行事が秋に集中しておりますか。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 各学校で共通していることといえば、例えば今の運動会、それから文化祭、あとは青少年の美術展とかそんなものがありますし、学校によっては例えば中学校でいいますと職業体験を実施しているところとか、あるいはバス旅行を実施しているとかいろんなそれぞれの学校事情によりまして違っておりますけれども、やはり一番過ごしやすいといいましょうか、秋に行事が集中していることは事実でございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 私は、その行事の分散化という思いと、それから時期的に、例えば野洲の小学校のグラウンドを見ても、秋の運動会の練習ですね、夏休みが終わってすぐに練習が始まりますね。そうすると、運動場の砂ぼこりなんかでかなり近隣にご迷惑を

かけているということが現状でございます。

そしてまた、運動会は文化祭やいろいろな行事と違って単発で終わるということじゃなしに、数十日かけて練習に練習を重ねて、かなりのスパンで運動会を迎えるわけですね。1日の単発行事じゃないので、だからその辺もやっぱりある程度のことを加味していく必要があるんじゃないかなという思いですので、またご一考していただければ、何も今すぐ教育長にそんなことを言っているのではない。例えば、私は意見として申し上げているわけですから、その辺はまたいろんな角度で分析していただければ、それはそれでいいと思います。

次に、中学校では受験シーズンに入ってきますね。今、私が申し上げましたように、長時間の練習の中で、運動会の練習ですね、その中でやはり受験勉強もやっていかんならん、塾へも行かんならん、さまざまな時間制約というのはあるんですね。やはりそういう部分にも時間を、やっぱり受験生に対して時間を与えていくというような考え方をこれもぜひとも、ぜひともというより考えていただけるようなことがあったらなという思いで、例えば中学は秋から春にして、受験率が滋賀県の中で野洲市がぼんと上がったら、やっぱり春にしてよかったな、合格率がぼっと上がったじゃないかというようなことも考えられるというようなことがありますね、教育長。どうですか。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 秋の運動会を春に実施したら、受験率、あるいは合格率がアップするだろうというそういうお考えでございますが、ちょっと私もそのあたりの関係性といいたいでしょうか、そこはちょっと私もわかりかねますので、お答えは差し控えたいと思います。ただ、鈴木議員が言おうとしておられることもわからんことはございません。

以上です。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 最後になりましたが、教育長、非常に申しわけないんですが、通告しておりませんが、「JAPAN CLASS」というこういうような週刊誌が出ております。これは、622名の外国人の方のコメントから浮かび上がる日本の今というようなことで出ております。

日本の学校に外国人が熱い視線を送っております。というのは、見出しに、日本だと全ての学校にプールがというようなことです。なぜ海外の学校にはプールがないの。海外にはプールがありません。部活動の充実ぶりに海外からアメイジング、これは驚きですね、

驚き。そして、日本の給食は最高だ。給食ですね。メイド・イン・ジャパンのランドセルが世界的ブームに発展しております。欧米にはない体育祭がなぜ日本では続くのか。クオリティーの高い文化祭に驚きの声。そしてまた、y o u、君は、私はどこへ修学旅行に行くの。各国の修学旅行事情を調査してみますと、日本の修学旅行、中学生やらすばらしいところへ行っていますね。よその国では、そうしたすばらしい修学旅行はないということです。そしてまた、日本の子どもたちはもう使わないものをきれいにする心を持っているというのをこの655名の見識ある外国人のコメントから浮かび上がっております日本の教育事情ですね。こういうことを教育長、実際これ「JAPAN CLASS」というので出ておるんですよ。

今私が申しあげましたこの件について、それぞれ教育長の所見というのがあればと思いますが、現在、この野洲の教育現場を見まして、教育長の今私が申しあげましたこの辺の感想を述べてください。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 今鈴木議員の方からご指摘があった外国人が見た日本の学校ということで、野洲市におきましてもプールはそれぞれの学校にございます。また給食も小中学校実施をしておりますし、今年度からは限られた学校ではございますけれどもICTの整備も始めたところでございます。ほかには図書室があったり、あるいは理科室、家庭科室といった特別教室もきちっと整備されておりますし、また校舎の耐震化、あるいは空調設備等々、本当に恵まれた学習環境の中で子どもたちは学習をしていると。そのことを私はもっともっと保護者も、子どもも、外国と比べたときには本当にいい環境の中で生活をしているんだ、学習をしているんだということをきちっとやっぱり教えるべきではないかな、そんなふうにも思っております。

また、使わないものでも大事に使うというようなお話もございましたけれども、もう3年前になりますけれども、東日本大震災のときにも、日本人は救援物資を略奪するといったようなこともございませんでしたし、本当に外国人が見ると、その姿、日本の道德性の優れた点、そういったものを非常に感心をして報道されている記事も私も見させていただきました。そういった日本人としての誇りとか、そういったものをもっともっと私は子どもたちに伝え、そして日本人としてのアイデンティティーといいたいまいしょうか、そんなものを持ってほしいなど、そんなふうな気持ちでおります。

以上、お答えとさせていただきます。

○14番（鈴木市朗君） ありがとうございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員、ちょっと待ってください。都市建設部長。発言どうぞ。

○都市建設部長（和田勝行君） 済みません。先ほど鈴木議員の方から都市公園の維持管理費についての質問がございました。

都市公園と地域ふれあい公園の合計で、1,837万円の金額になってございます。この内訳につきましては、詳細的なもの、いわゆる内容ですが、いわゆる除草作業、そして遊具の点検、公園のいわゆる上下水道費、電気代、そして地域に支払う管理費の合計で1,837万円という金額でございます。

○14番（鈴木市朗君） 長い間ありがとうございます。

○議長（河野 司君） 次に、通告第12号、第6番、山本剛議員。

○6番（山本 剛君） 第6番、山本剛です。さくら墓園の今後の方向性について質問します。

現在、日本社会は少子高齢社会となり、野洲市においても同様です。30代、40代の働き盛りのときに住宅を購入し、野洲市に移り住んだ人も多くおられますが、そういった人が住む地域が高齢者団地と言われるような状況になっています。また、いわゆる団塊の世代が今後高齢者になっていくと、高齢者の人口は急速に増加します。そういった人たちもいずれはお亡くなりになるわけですが、そこでお墓の問題が発生してきます。

さて、さくら墓園はAブロック328区画、BからFブロック1,239区画あるわけですが、平成25年12月には全ての区画の使用が決まりました。そして、現在、さくら墓園返還による空き区画の予約がされていましたが、申し込み多数のため、この5月31日をもって予約申し込み受け付けが終了となりました。

現在、空き区画の使用を待っている人は61人にも上ると聞いています。

また、「市長への手紙」でも、お墓がなくて困っている人の、次のような手紙が寄せられています。お墓を探しているが見つからない。環境課に尋ねても、キャンセル待ちしかないという答えだった。あるいは10年や20年はあきませんと言われた。こういう人たちがどれくらいおられるのか把握しておられますか。

いわゆるお墓難民と言われる人たちが野洲市にもかなりおられ、先ほど述べたように、今後亡くなる人がふえるところした人もふえていきます。

さくら墓園の現状を見ますと、墓石が未設置となっている区画が419区画あるということです。つまり、親御さんがお亡くなりになり、たちまちお墓がなくて困っている人が

いる一方、すぐには必要ないけれどもお墓を確保しておこうと考え、墓地を確保した人が419人おられるという現実があるわけです。これには早い者勝ちというような印象を持ってしまっているのですが、必要な人に墓地が供給されないことは公平性という面からも問題かと思うのですが、どうお考えでしょうか。また、野洲市さくら墓園使用許可申込書の添付書類に、墓石を1年以内に建立することの誓約書があります。にもかかわらず、419人も人がいまだに墓石が未設置となっている。このチェックはどうされているか伺います。

高齢社会が今後一層進み、お墓の問題は切実なものとなってきます。また、野洲市はそう遠くない将来、湖南4市の中で唯一人口が減少すると予測されています。これは、若年層の流出がその主な原因と伺いましたが、子どもさんが遠方に転出された場合、お墓の世話ができないケースも出てくる可能性があります。そして、結果としてその人たちの親御さんが無縁仏のような状態になることも起こってくると予想されます。

野洲市は、さくら墓園について拡張される考えはないようですが、提言して考えを伺います。

墓石が未設置となっている区画が419区画ありますが、そのうちの幾つかの区画を買い戻し、合同墓、あるいは納骨堂、納骨塔のようなものをつくってはと考えるのですが、野洲市の考えをお聞かせください。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） それでは、山本議員のさくら墓園についてのお尋ねにお答えしたいというように思います。

まず、墓地を探しておられる方的人数ですが、市では把握はしてございません。

また、本市の人口構成から考えますと、今後高齢人口が増加しますが、このこととさくら墓園の区画の需用が連動するかについては未知数だというように考えております。

次に、墓石が未設置の区画に対する考えですが、確かに、議員ご指摘のとおり現在も400区画以上で墓石が未設置になっているということにつきましては、墓石の設置の期限を設けていないなど、当初からの受け付けに問題があったというようには思っております。しかし、これまでこのことの手続を経て契約をしていることや、未設置の方も永代使用料、あるいは管理料を適正にお支払いいただいていること、さらには良好な墓地管理を行っていただいていることなどから、墓石が未設置という視点だけで公平性を欠くとは言えないと考えているところでございます。

それと、先ほどご説明ありましたけれども、1年以内の墓石の設置の誓約の件でござい

ますけれども、これは条例とか規則にはないんですけれども、本籍が野洲市にあって、市外に住所がある方を対象的に限定した、いわゆる限定的に誓約をお願いするという形でやったものでございます。あくまでも任意でやっているという形で、この対象になるのは8区画がその方の対象になる件数でございます。したがって、強制力を持たないものとなっているのが実情でございます、先にも述べましたように、いずれにしても当初からの受け付け方法に課題があったものというように認識をしているところでございます。

それと次に、墓石が未設置になっている区画を買い戻して、納骨堂などを設置してはどうかのご提案ですが、確かにご提案の趣旨はわかるんですけれども、永代使用の契約においてそのような墓石の設置の期間制限や買い戻し特約といったような条項はつけておりませんので、いわゆる契約条項は設けておりませんでしたので、ご提案いただいたことについては市としては考えていないというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 山本議員。

○6番（山本 剛君） お墓を必要としている方の人数等もさくら墓園の部分は必ずしも連動するものではないということで、それも一定わかるんですけれども、やはり先ほど紹介しましたように「市長への手紙」という部分でお墓がなくて困っているという方がおられるので、そういった方についてはやっぱりその把握をする必要があるのではないかなというようにも思いますし、そういった部分でいいますと、推計できないということであれば、ニーズ調査を実施すべきと思うんですけれども、そのあたりのお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、419区画、墓石、1年以内に建てるということは任意ということなんですけれども、その419区画について、どういうふうにされるのかということちょっと調査をする必要があるのではないかなというふうにも思うんですけれども、そのあたりのお考えも聞かせていただけたらなというふうに思います。

霊園が経営できるのは、自治体と宗教法人と公益法人だけですけれども、平成12年の12月に厚生省の生活衛生局長から出された「墓地経営管理の指針等について」の中で、墓地経営主体は市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい事情があっても宗教法人または公益法人等に限られることと記されてあります。そういったことからしても、野洲市はお墓の保障をする責任があるというふうに思うんですけれども、そのあたりの考えをお聞かせください。

野洲市には、遠方からの転入者も多くおられ、その中でも高齢者の方々にとってはお墓の確保というのは切実な問題であるというふうに思います。そういった方々の不安を解消するためには、お墓対策の抜本的な解決策を示すことが必要というふうに考えますけれども、野洲市のお考えはどうでしょうか。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 通告にはございませんでしたので、全てにちょっとお答えできるかわかりませんが、実はこのお墓に対してはかなり先ほども議員ご指摘がありましたように市長への手紙が来ております。その回答につきましても丁寧に答えているわけですが、そもそもこのさくら墓園ですけれども、いわゆる都市計画決定によってつくったものでございます。大山川の改修の残地の部分ですけれども、ですから、その部分でのエリアの中で、新たに、確かに見た目はできるんじゃないかというお手紙の趣旨なんですけれども、市としては、検証の結果、法律を犯してまでその部分を面積を減らして、例えば公園の面積を減らして墓域の部分をふやそうかというような形は市としては考えてないという形で、市としてはこれで考えていませんよという基本的な回答をしたところでございます。

したがって、先ほど1点目の再質の中でニーズ調査ということをおっしゃっていただきましたけれども、ニーズ調査をして、多ければ新たに土地を用意して市がつくるのかということになりますので、現時点でそういうような考えを持っていませんので、そういう調査をすることについては、確かにニーズが今も60数名の方がお待ちですので、ないとは言いませんけれども、改めて再度調査して把握をするというようなことは考えてないところでございます。

419区画の中で、墓石がないという部分ですけれども、条例上の中に7年間例えば使用料というか、を払わないとか、そういう使用権が消滅した場合の形があった場合については、これは市としては考えていかなあかんということは検討しているところですが、現在のところ、7年も使用料を未納しておられる方はおられませんので、その滞納というのはありますけれども、誰に請求すればいいのかということは全部つかんでおりますので、全部この対応でいけるなというふうに思っております。そういう方がおられれば、いわゆる改葬するというのも条例上定めておりますので、その時点で考えることになるというふうに考えております。

それと、市以外にも、議員も言われましたように、お墓というのは宗教法人もあります

し、さらに民間がやっておられるケースもありますし、市が全て責任を持ってやるというような形は現在のところ、私どもは認識は持ってないというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 山本議員。

○6番（山本 剛君） 「市長への手紙」にも書かれていましたように、野洲市としては今のところ墓園について拡張なり新たにつくるということは考えていないということなんですけれども、先ほども言いましたように旧厚生省からの通達を見ますと、やっぱり地方公共団体の責務といいますか責任というのがやっぱり私は大きいというふうに考えますので、そのあたり、また将来的な部分もありますので、きちんと受けとめていただきたいというふうに思います。

高齢社会というのが今後加速度的に進んでいくということは予測がされますし、それに伴い、今申していますお墓の問題というのがやっぱり切実になってくるというふうに考えております。お墓の心配しなくてよいような野洲市のお墓政策が早急に提示されることを期待して私の質問を終えたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長（河野 司君） 次に、通告第13号、第8番、野並享子議員。

○8番（野並享子君） 大きく2点にわたっての質問をさせていただきます。

まず第1点目、国民健康保険の県移行に対してを質問させていただきます。

現在、国会の参議院で可決された医療保険制度の法案は、国民健康保険制度を都道府県に移すことや、医療費の目標を決める医療費適正化計画と、地域医療構想との整合性が求められ、都道府県を司令塔にした強力な給付削減の仕組みづくりも含まれています。

皆さんもご存知のように、国保制度を県に移す新制度では、県が定めた賦課金を市が100%納める、この賦課金を納めるのに必要な標準保険料率が県から示されます。市の医療費と所得水準で決められます。既に、野洲市では一般会計からの繰り入れは法定分しか繰り入れていませんが、今後一般会計からの繰り入れがどのようになり、保険料はどのようになるのかをまずお尋ねをいたします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） 国民健康保険の広域化に関連します野並議員の一般会計からの繰り入れと保険料の動向についてのご質問にお答えをいたします。

都道府県と市町村の役割分担や、財政的な取り扱い、給付のあり方などの具体的な内容につきましては、今後協議が進められる予定となっております。そのため、一般会計から

の繰り入れ基準につきましても見直しが行われるものと推測しておりますけれども、現時点ではお答えできるような情報がないのが実情でございます。

また、保険料の動向につきましても、納付金や標準料率の具体的な算定方法などがまだ示される段階ではないために、お答えすることができません。

ただ、今後県との協議におきましては、国保財政の基盤強化など当初の広域化の目的を念頭に、適正な国保運営となるよう協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 野洲市の国保税が、県の平均と比べれば高いということは今までからも言ってまいりました。全県下で4番目ということで、そういう高い理由は、特別な理由があるということ进行分析されていまして。その市町村によってそういった特殊な事情なりがあるとするならば、国の言っている市の医療費等所得水準で決められるという、ここだけで保険料が決められていくとするならば、ちょっといかなものかと。

そういう意味では、県は野洲市が特殊な事情があるということを認めて、今対策が打たれていると思いますので、そういったことも加味した状況になるのかどうかいうのをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） ご指摘のとおり、医療費水準及び所得水準等を反映するというような方針までは私どもも承知をしておりますけれども、今後、その内容についてその理由等で分析をして、それが加味されるかということまではまだ何も提示されていない状況で、今後県と市町が協議していく中でその詳細が出てくるのかなど、このようには考えております。

以上です。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） これまでせっかく野洲市としてそういう何で医療費がこれだけ、療養費が高くつくんだということの数字的な分析なども行っておられますので、ここら辺あたりはきちっと主張をしていっていただきたい。特殊事情を認めるみたいな形の基準ないしそういうふうなものを設定されるようにしていただきたいというふうに思います。

2つ目に、徴収は市が行うことになります。納付金の関係では、収納率や医療費が関係

してきますので、徴収強化とか、また医療費が高くなるようにということで診療抑制が行われるのではないかとというふうに危惧されていますが、どのように対応されるのかお尋ねいたします。

○議長（河野 司君） 部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） 徴収強化や診療抑制は広域化の目的ではないことから、市といたしましては、徴収した税の流れに無駄が生じないように、納付金や標準料率の算定のあり方、また納付金と税収納額との間に過不足が生じた場合の取り扱い、市の役割とされる保険給付や税の徴収事務に対する県の関わり方といった部分も含めまして、適正な国保運営の実現に向けた協議を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） けども、全県的に徴収率とかそういうのが出てきますよね。ですから、滞納の一覧とか徴収費用、そういうふうなのが、結局納付金に関係してくるというふうに思いますので、賦課金が、国保料という形で全県一律というふうなことにはならないということですので、ですから、そういう意味ではよりそういう意識が働くのではないかとというふうな思いがするんですけど、今はもうそれぞれの市町村がやっていますから、全部違って当たり前みたいないうふうな形になる中で、県で統一するのにそういうでこぼこができるというのは、やはりそこら辺が問題になっていくのではないかとというのが危惧されておりますので、そういう形にならないようにという目的でないということをおっしゃっていますので、みんなの心配が起らないようにしていただきたいんですけども、今危惧はされておりますので。

3点目に、野洲市は税務課や福祉課など一体の取り組みで、市民相談窓口で生活再建のために相談に乗って、減免制度とか分納とか納税猶予とか、いろんな形でその方の状況に合った対応がされていると思うんです。これまでのそういった減免制度、対応というのがどういうふうになるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（河野 司君） 部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） 広域化後の課税につきましては、県が市町村ごとに標準料率を示すものの、税率設定と賦課決定については市町村の役割となるため、減免規定についても市町村の国保税条例の中で規定することとなる見込みでございます。そのため、現行制度がそのまま引き継がれることも想定されますが、減免規定を県下で統一される可

能性も含めて、今後県と市町の間で協議を行っていくこととなっています。

つきましては、野洲市として現在の減免基準が維持できるように協議を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 低きに合わすということではなくて、野洲市で独自でやっているところがきちっと維持できるということがまず必要だというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

4点目に、これまでも野洲市は資格証明書の発行が高い状況であります。資格証というのは、これは窓口で100%負担をしなくてはならないという保険あって保険なしという状況ですので、資格証明書の発行はやめるべきだと今までからも主張をしてまいりました。

しかし、今後県に移されて、賦課金を、納付金を抑えるためにさらなる資格証明書発行の強化につながるのではないかと思うんですけれども、見解を求めたいと思います。

○議長（河野 司君） 部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） 資格証明書の交付につきましては、現行法令に基づいて適正に実施をしているところでありますが、今後はさらに市民生活相談課の生活困窮者支援事業と密接に連携して、個々の実情に応じたきめ細かな相談を実施することとしているところでございます。

広域化後については、資格証明書の交付基準が県下で統一される可能性も想定されることから、生活困窮者等に配慮した制度となるように協議を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 現時点において、資格証明書が2014年6月現在のときで、野洲で102件、今年4月で102世帯、現在で64世帯ということで、かなり下がってはきているんですけども、高島市ではゼロ、竜王もゼロ、多賀では3、国保世帯で大津市で4万7,000余りの世帯で野洲の8倍ぐらいですか、8倍ぐらいの世帯ですけども資格証明書の発行は69世帯という状況で、県下の中でもかなり資格証明書に関してはばらつきがありますし、どこのまちも、とにかく資格証明書の発行じゃなくて、短期保険証に発行を切りかえていくみたいな形になっているんですけども、この今統一される可能性が

あるというのは、ゼロにしていくという形で統一をされていくのか、それとも今言われたように、法令に基づきという形になると、悪質な人には資格証明書の発行せえという形になっていますので、その悪質の起点が何だということでも今までから言ってきたんですけども、そういうふうなところになりますと、高島や竜王でゼロというところ辺が一律的に法令に基づきという形になると、ここら辺あたりはゼロから一気にふえていくというふうなことにもなりますし、野洲でゼロにしてくれと言っているのに、県が認めていくという形で、何か逆行するような状況にもなりますので、ここら辺あたりは市としてはどういうふうな考えでもって県に臨まれるのかお尋ねします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） 資格証明書のまず世帯数の方ですけれども、私の方で認識しておりますのは4月1日現在で64世帯であったというふうに思っております。

それから、市の方針としては、もちろん法に基づいて適正な資格証明書の発行というふうに考えておりますけれども、その中で納税相談等生活困窮者の中でも納税相談なりそういうことを実施して対応していただいている方々については、新たな発行は差し控えているところがございますし、国の基準においても、国の基準ではもちろん悪質な方には資格証明書というようなことになってございますので、その点は法令で定められている部分はもちろん県統一になっても同じことになるかと思っておりますけれども、できるだけ生活困窮者の方々にも対応したきめ細かな対応をしていくと、このような考え方でおります。

以上です。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） そもそも、保険料が、保険税が払えないというのは、やはり保険料が高いというのと同じだというふうに思います。滞納世帯で、野洲の場合は17.49%ということで、県下5番目ですから、上位の部分。彦根では18.62%で3番目に高い。ですから、保険料も2番目に高いという、連動していると思うんです。ですから、やはり払える保険料にしていかないと、結局払えない、一個つまずくともう払えないという状況になってしまいますので、そういうことも合わせて見ていかなければならないというふうに思いますので、さらなる、本来だったら一般会計からの繰り入れをといっているんですけども、そういう形はもうこれ県統一になると、そういうものはなくなってしまうんでしょうかね。今まで法定外の繰り入れをやっていましたよね、2,000万とか3,000万とか、保険料を上げないために。でも、数年前からもうそれを一切ゼロにしてし

まった。けども、いまだにきちっとこの一般会計から法定外の繰り入れをしているまちもありますので、保険料を上げないためにということでやっておられるまちもありますので、そういうところ辺が何か全部淘汰されていったんでは、まちとしての特色もなくなってくるのではないかというふうな思いがするんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（河野 司君） 部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） 法定外の繰り入れにつきましては、以前から国の法に基づく繰り入れ基準に基づいて現在も繰り入れをしているところでございますので、これが広域化になって法定外の繰り入れをするというようなことは発生しないのではないかなというふうに思います。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） ということは、結局保険料を下げるためにということで施策を講じておられたところはそれができなくなるということですね。ちょっといただけない内容なんですけど。より国保税を下げていって、本当に払える保険料にしていくべきだというふうに思いますので、県に対してもそういうふうな市民の皆さんの声をぜひ伝えていっていただきたいというふうに思います。

次に、市立病院の建設について質問をいたします。

これまで日本共産党の議員団として、公立病院の建設を早期に進めるように求めてきました。3月20日の特別委員会で出された起債の発行が許可されないかもしれないとか、交付税措置が認められない可能性が大きいとか、公務員をふやすことになるので、国は交付税でペナルティーがかけられるかもしれないと県が言っているというそういうふうな発言がありました。

このような問題をはっきりさせるために、3月24日の予算常任委員会で、基本設計の補正予算の継続審査に賛成をしました。そして、継続中に国会議員の協力も得て疑問点を明らかにしました。

4月6日に、総務省から結果が報告をされまして、県が病院事業債の起債適当と認めれば、国は必ず地方交付税措置を行っている。市民病院となって公務員をふやしたからといって、交付税でペナルティーをかけたことはないということでした。

このような調査結果をもとに、4月28日の予算常任委員会で補正予算に賛成をしました。早期に基本設計を執行していただきたいという思いでありました。

さらに、県知事に対して5月8日に要望書を提出し、青木総務部長、藤本健康医療福祉

部長と、そして県議会議員の藤井三恵子、節木三千代さん、そして共産党の3人の市議員とで懇談をいたしまして、早期に起債発行の同意をしていただくようにと要望いたしました。

このときの県の話は、2回目の収支計画ができておらず、内容がわからないため、起債の発行を認めるとかの以前の問題であり、収支計画書が出されれば、再度協議をするという回答でした。さらに、健康医療福祉部長は、野洲市に中核的な医療施設は必要と発言をされました。

それを受けて、5月12日、地域戦略室長と話をし、県は再協議を行うと言っており、早期に県に対して収支計画書を提出し、病院の開設許可や起債発行の協議をしていただきたいというふうに伝えました。

このような状況の中で、5月22日の全員協議会において、政策調整部から「野洲市立病院整備に係る課題と今後の予定等について」という文書が出されました。この点について質問をしたいと思います。

第1点目に、継続審査になっていた基本設計予算の否決という事態を受けて、病院建設は市民の願いに答えるために引き続き継続をされるのかどうか、まず市長にお尋ねをいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 野並議員の、仮称野洲市立病院の整備に関するご質問で、事業を継続するかどうかということですが、まず、継続するかどうかという以前に、基本計画はもう策定済みです。基本計画を実現するための設計予算は、今ご指摘のように否決をされました。今議会には、議会のご意見もあつたとかいろいろ繰り返しませんけども、太田議員のご質問に答えましたような意図、内容で精査、見直しの予算を今提案しておりますので、その動向いかに関わっていると思います。

以上、お答えといたします。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 続けるという、断念するということはおっしゃらなかったのですが、計画は策定済みなので続けていくということであろうかと思いますが、31年開設ということで、ぜひスケジュールどおり進めていただきたいというふうに思います。

しかし、この市民の中には、今回否決されたことによって、病院建設はできないのではないとか、場所の問題とか、運営の形態とか、いうふうな形で何かもう一遍またもとに

戻っているような、そういう声が聞こえてくる。すごく市民が困惑されているというような事態になっている声も聞いております。

この南口の整備に関しまして、周辺整備に関しまして、25年の11月に市民活動団体へアンケートを行っておられますね。「心と体の健康」をテーマに、人と人がつながることで生まれるにぎわいづくりをというような形で設問をされておられまして、その結果もいただいているんですけども、そのときには、まだ25年11月でしっかりとしたようなものではないんですけども、この中で聞かれているんですけども、しかし、皆さんの中に駅前はどういうものが必要かというふうな問いに対して、一番多いのはやはり交流施設という状況でしたし、次は広場、商業施設が3番目で、病院というのが13%というような状況の結果なんですよね。

もう今既に場所はどこにするかということも決まっておりますし、今年度の予算で今1,000万円で執行されているURに対しての基本計画も出されて、動いていると思うんです。

こうした中で、再度やはりこういう市民団体に対して、事前にアンケートをとられて、今、結果こういう形になっているというところで、さらにこういうところにアンケート活動も必要ではないかと。経過を含めてこういうふうにしようと思っているというふうな、そういうようなのも必要じゃないかと思うんですけども、その辺に対してはどうでしょうかね。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ちょっとご質問が、野並議員は今どういう方針で何を考えておられるのか、意図、やっぱり質問というのは意図があるんですけども、病院は申し上げたようなことになっている。計画ができています。今もおっしゃった平成25年の11月といいますと、ご承知のように平成24年の最後の議会で、きのうも何回か質問されたように圧倒的多数であったけれども、やっぱり3分の1近い反対があったからとめて、そして半年市民との話し合いをして、やっぱり病院は必要だと。そこで補正予算を多分8月、9月議会につけて、構想はまだ実質動いていない時期です。ただ、市民の皆さんは病院はもう織り込み済みという前提で、いわゆるにぎわいとか何とかいうことで、それは駅前の構想を立てる、そこで聞いているものであって、もう病院は織り込み済みです。

ただ、今何を聞くかといえば、もう病院をつくるかつくらないかということです。今、野並議員はもう駅前の構想からもう一回病院を外せということですか。それとも。意味が

わからない。

それと、もうそういう議論じゃなしに、今、次に聞かれるのかなと思って、私きのうだったか言いましたように、本当におかしいんですよ。きのう情報課に持って行って受け付けてくれました。滋賀県庁のファイルが野洲市の職員のコンピューターに入っていること自体がおかしい。それも知事答弁という名目。私はそんな秘密詮索はしたくないんですけども、異常な状態なので、きのうも申し上げたように、プライバシーを守って職員の承諾を得て、職員の県とのメールのやりとりを入手してもらって、分析しておいてと言ったんだけどできていないので、今これ議場で読んでいたんですけど、すごいこと書いてますよ。ちょっと読みます。そんな議論しているよりは、病院つくるかつくらないか、どうするかということです。ルールも外れている。1月9日、1月29日が外れているんですよ。ちょっと余計な答弁だと言わんといてください。3月25日なんですけども、3月24日に出ているんですね。だから、これは閉会日ですね。閉会日です。終わってすぐです。市の職員から県の職員に、いっぱいやりとりしているんですけどね。親しい仲です。いつもお世話になりありがとうございます。本会議の議決のとおり、病院関連予算は継続審議となりました。審査期間は次の定例会の会期末となります。委員会での採決は17人中10人が継続審査に賛成、7人の中には賛成及び否決の方もおられますので、7人が全員予算に賛成ではありません。本会議の賛否者数はわかりません。また、誰が賛成などわかれば報告いたします。あと、継続審査を受けての市長の判断は、異動になる私らではわかりません。これは異動が発表されていますからね。京都新聞と中日新聞が予算委員会の直後に市長が取材を受けていましたので、あす記事になると思いますし、あすには定例の記者会見があります。また詳細がわかり次第報告いたします。これ職員です。県の職員。これが物すごく頻繁なんですよ。いわゆるご注進と。その県の職員の答えが振るっているんです。私、ここを読んでいて笑えてきたというか、ああこうか。

もう一つ読みますから、聞いておいてください。これは、これに対する県の職員。ご連絡ありがとうございます。先達師の皆様の頑張りで一矢報いて、最悪な流れは回避できたというところですかね。今回の否決を受けても、市長はなお前進の姿勢を変更されないのでしょうか。あすの記事及び会見を確認させていただきます。期待どおりですね。一矢を報いた。まだこれは全部もらっていないし、見ていないんですけどね。すごいやりとりなんですよ。一矢を報いた。いわゆる成功、エールメールですね、これは。

もうちょっと前があるんです。ちょっとば一っと見たので。これは2月の下旬です。日

時まではわからんですけども。県庁の職員さんに対して、いつもお世話になりありがとうございます。あす議会の開会日に公開となりますが、施政方針案を入手しましたので、先に送付します。前の部長会議の要録より市長の方針がわかると思います。施政方針の背景として、野洲病院からの提案で、細かいことを言いませんけども、だんだん悪かったので、最後のところで16年、そしてから単年と収支は合っていると、そういうふうが変わっていますという、省略しますけれども。具体の数値は今まだが、市長は大幅な数字の改善ができると判断していると思われる。先の9日の座談会でも、これは市民座談会ですね、事務局からの資料では新たな市税の負担を触れていましたが、その場で市長は新たな市税の負担は求めないと訂正しています。これは、ちょっと日を間違えています。合っています。だから、なぜ私が税を増税しないかというのがしつこく言われて、私、そんなに税のことは触れていないはずなんです。構想とか可能性のときには出てきました。このメールを読んだらよくわかりました。それは後で説明します。別の情報で流れているのと違う。

今後の動き。(個人の考えを含む)現在の委託は繰り越しをする。決裁済み。私決裁していません。

そして、平成26年度実績がアップしていることから、収入部分の数値は置きかえてよいかと思っている。その他費用とかは採用するつもりはありません。いろんな要素があったけど、頭から採用するつもりないと。プラスマイナスは。野洲病院が26年が出てきたら実績を変えてもいいと。だから、外工事が1億5,000万であったり薬剤費が12%であったり、駐車場が365日24時間病院のために使うという、こういうのをもう一回補正しようと言ったんだけど、そのつもりありませんと言っているんですよ。

ちょっと省略します。早晩に新たな市税の負担は求めないと断言している段階で、新病院はもう完全に無理だと思っています。1年半後市長選がありますので、結論はそこまで先送りするしかないと思っています。これ市の職員です。ずっと変だと思った。これ今まさに私初めて読んだ。まだいっぱいあるんですよ。本当にすごい。

だから、私言っていたように、1月9日つまりいて、今思い出したんですよ。1月9日に不成立というのと、そして本当に書くのかと言ったのは増税と書いてあったんですよ。提案に。そして、私が1月9日にパワーポイントで来て、これを1月29日の評価委員会の資料ですと来たんです。今総務のコンプライアンスで精査していただいていますけども、私も弁護士さん入れてやったらいいよと。私のコンピューターも全部出すし、私の発言も全部洗えと。記録とってもらったら、1月9日の会見、協議が抜けているんです。戦略室

の職員全員とやったんです。その日はやっていないと言ったんです、最初。秘書課のノートを見てもらったら、予定には入っていなかったけども、私その日は近畿治水連合会の役員会が大阪であって、結構疲れて帰ってきた。そこに急に入って、だから私帰ってきたら協議したいと言ったから、2時間ぐらい協議したんです。そのときに最終出されて真っ赤っ赤。そしてから、今思い出したら、そこに新たな税の創設と書いてあった。そして不成立と書いてありました。私、税も悪くないけども、今の段階で税言うのかと。ほんまに必要だったら。でも、こちらが真っ赤っ赤どうかがあるからということで言ったんです。税の断念と言っているんですけど、私は税を増税しないというのは、これは井狩議員とかが大分前に言っておられたから、ですけど、最近になってそんな公言してないはずなのに、これは多分まだ解明したら、いろんな方との職員とのやりとりで、私もオープンだからどんどん出ていっていいんですよ。あっぱれあっぱれ。1年半後に市長選がありますから、そこまで延ばそうと。これは市の職員が県の職員とやりとりしているんですよ。病院はもう決まっていたんです。

ですから、通告されていることを聞いたらもうちょっとほかのことを言いますけども、アンケートをとる。今さらアンケートをとるようなそうばじゃないですよ。ここまでみんな頑張ってきて。本当にすごい。

私が期待していたのは、継続審議は困ったと思ったけど、継続審議されたんだったら、3月の全協に、3月じゃない4月の全協でしたかね、委員会ですかね、問題点を、なぜなぜ集をお渡ししましたね。なぜ県は否定的な方向でなってきたのかとか、なぜ私は起債は認められますよと、交付税はつきますよと言っているのに、つかないみたいな話が出てきたんとか、あるいは5年でないとだめだとか、そんなことはなくて、もっと余裕があって、基本的にプライマリーが回ったらいいわけだと言っているのになつたと。それを確かめに行っていただくならそれでいいんですけども、今みたいなことを調査していただきかったんです。県にほんまにどうだったんとか。今徹底的に県とやっています。これ勝手に市長選1年半後、私はかわるというんですよ。

この間もある人が電話してきました。市会議員さん2人が次の市長選では誰々を出そうとって言うているし、市長にちょっと言っておくわと。職員がいたから、私携帯をとったら、市内のある人ですけども、私なんか、かえてもらっていいんですけども、そういう話でしょう。病院で。

もうちょっと、次の方に言おうと思ったんですけども、早目に、待っておられるみたいだ

から言います。

この間から、5月20日から市長宛てのお手紙が来ています。いわゆる「市長への手紙」なんですけど、メールです。これは広報秘書課が受け取って処理をします。回答をつくります。ここには住所、郵便番号、そして番地まできちっと、姓名も書いて、年代も書いています。職員は回答をつくらうということで、何通か来ています。その中に、議員さんの名前が入っていたので、私が知らない間に議員さんには言ったみたいで、入っています。これはだめなんです。言わない。普通はどのようなルールかというと、回答を書いたから、議会が関与の場合は議長さんに確認した上で出すと。議長は、必要であれば個々の議員さんにも伝えるというルールでこれまでも何回もやっています。何か、でも言ったみたいで、私の知らない間に。ちょっと議員さんにも情報がいつているみたいなんですけど、それは別として、どんどんどんどん来る。毎日来ています。私は、最初は住所、氏名、郵便番号入っているから出せるものは出しなさいということでは言っていました。そうしたら、だんだん誹謗中傷に近くなってきたので、ちょっとこれは回答できるかどうか問題だということで、まず、この聞いていることは何かといたら、私が誰かと癒着して、読みますよ。野洲市長はわしの言いなりや。頭が上がりなが口癖ですが、一緒に韓国と中国、マカオなどに行かれたことはありますか。行かれたのなら、そのメンバーと渡航先、日時をご公開くださいとか、こういうことばかり書いてあるんですよ。暴力団の名前とか。だんだんおかしいので、これは住所、氏名が書いてあるので、ちょっと誰がやってくれたか知らないですけども、登記簿謄本上げてくれたらおられない。死亡しておられる。とっくに。そういう人から毎日メールが来ているんですよ。今日も出てくる前に、早く公開しなさいと。野洲市は握り潰しているのかと。野洲市は、絶対市長宛てのメールも手紙も握り潰していません。全部私見えています。けども、誹謗中傷とか答えるべきものではないものについては、可能な限り答えて、だめなものは黒塗りで指針。それ以上になっているものは答えないし、ルールからしたら、存在しない人、だから偽名、仮名は答えないと、これは公言していますね、市の広報にも。これはすごいですよ。これは、多分病院だと思っんですよ。ちょうど、この議会の始まる直前から来ていますから。今来たのも、何か握り潰しているのではないかとおっしゃっているので読み上げます。ここで公開しておきます。インターネットに落ちたら、これが引いたら、暴力系の団体さんの名前と野洲市長と野洲市までがグーグルでひっついてきますから。野洲市市長と書いてあるんです。一般市民、県民からの投稿をどのように扱った結果、これ個人名が入って、殿は即日云々と。秘書課市

長、そして人の名前が3人集まれば解明します。対応返信ないのであれば、市役所が主体的に都合の悪いことはもみ消していると判断します。もみ消される前に、他の自治体、マスコミにこの事実を拡散することにします。速やかに説明ください。それで名前が入っています。これは今までなかったんですね。病院が佳境に入ってきているからだとは私は直感しています。

野並さん、次の方に言おうと思ったんだけど、早い方がいいから。急いではるし。

○8番（野並享子君） 私、まだ質問いっぱいあるんですけども。

○市長（山仲善彰君） その上でやってもらったら、私、後にしようと思っただけ、アンケートとか言われたので。また返ってきました。なくなっているのかと思ったら、あったんですよ。これは名誉棄損で訴えられたので確かなんですよ。私のところに送りつけてきはったから、じかに注意しましたよね。ここに、駅前のことですね、これは。アサヒビルから土地、建物を借りていたスーパー銭湯の運営会社、貴産業の幹部が市長を訪ね、浴場を存続させたいので、土地を市が購入しないよう早く天の声を発して結論を出すように申し入れたのだと書いていますね、これは。これは、前に見たお仲間の雑誌ですよ。取材協力されたけど、拒まれたと聞いていますけどね。もうこれ以上深入りしたくないので。市議員さんに頼んだけど、1人は今はもう交代しておられますけども。野並さんが火をつけられたので、野並さんにもと言われたけども、もうそれ以上はおっしやったので、別の方が書かれたらしいです。この方の25周年のパーティーが10月5日にありました。県内で。この日は、ご存知のように台風18号です。警報が出ていました。問題ないですよ、パーティーは。野洲の市民もたくさん行かれた。商工会の会員だから。でも、終わったか、その会場から電話があつて、滋賀県知事さんが来て祝辞を述べたと。私は行っていません。誘いもかかっていないし、市役所にいたと思います、そのときは。警報が出て。県内に警報が出ていました。滋賀県はすごく否定的。ここ1年弱になってから物すごく否定的ですね。これ以上言いませんけど。

その上で、もっと病院を進めたいんだったら前向き、進めようと汗かいて、脅かされる人を突つつくよりは、お仲間を誘った方が私はいいと思いますけど。増税やなんかいいように言っていません。

じゃ、次のご質問、期待しています。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 何か話があっちに行っちゃってちょっと質問しにくいんですけど

ども、通告していますので、これまで出されていた収支計画が4回も変わっておりますね。この計画の曖昧さが計画そのものに対する不信を招いたのではないかというふうに思うんです。2012年5月30日に初めていただきました。そのときの試算では、66億5,000万円というのが出されました。建物、まだこれは面積も1万4,925平米でしたし、建築単価は30万円でしたし、そういうふうなものが出されて、20年後も医療損益は赤字というこういう資料をもらいました。

その次に、1カ月後に、6月12日に、これいろいろと精査をされて、面積は一緒なんですけども、建築単価は30万円を27万円にして。医療機器は15億を10億にして、という形で出されまして、このときに57億円というのが出されましたね。このときの資料のところに民間並みに調達をすれば5年後に病院事業損益は黒字になるというのをこの6月25日の都市基盤整備特別委員会の資料として伺ったわけです。その後いろいろと場所の問題やら何やらかんやいろいろあったので、その次に出されたのが2015年2月9日の都市基盤整備特別委員会で180床に削減をすると。床延べ面積は1万3,500平米ということで1,425平米を削減して。建築単価は、このときに高騰しているということで36万円に引き上げられましたし、初年度の開設という形で経費が7億円要ということで、このときに84億2,000万円というので20年後も赤字と、不成立というふうなものが出されました。このときの病院の売上というのか、病院の収益、これは、基本は24年の野洲病院の医療費で計算をしたということが書かれておりました。ですから、24年といえば、本当に落ち込んできているときですね。23年の時点で、それまで5万人からの人たちが利用していたのが、4万2,000人になったとかいう形で出ておりますので、ですから、非常に病院経営が大変になってきているというのをベースに出していますから、当然収支は20年後も赤字というのは当たり前の状況で出てきたというふうに思います。

それから1カ月ちょっとして、今度出てきたのが180床で、用地取得費を2億4,830万円を削減をして、医療機器とか外構工事も削減をして、76億円というのが4回目の基本計画のところで完成したところ。その前にもいただきましたけど、これが完成品だというふうに思いますので、このときに出されて、16年目で黒字というふうな形でとりあえずころころ変わってきているというところ辺が、これが本当に信用性というのか、やっぱり計画の根拠の曖昧さがやはり出てきているのではないかというふうに思うんですけれども、この点をどういうふうに考えておられるのか、認識されているのかお尋ねいたします

す。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず数字の細かいことを言いましたら、当初の建築費は30万が、これは総務省の議論です。そのときは、入札すれば1割ぐらい落ちるだろうということでやっていますね。今回は、総務省のが36万だったから36万。職員が今回はまだ上がるかもわからんからそのままにしますと言ったから、私はそれはとりあえずそれでいいだろうというようになっています。

ただ、それ以前に私言ったように、本当に1月9日に私が見たシミュレーションは私としては納得できなかったんですよ。だから、それは出したくないけれども握り潰したらだめだし、予定はされていたから出したわけで、ころころというか、全て手の内を見せているから、まずは全て開示しているからです。最後の土壇場でとか、今までみたいほとんど今全国でもまだ突然しか出していませんよ。私は皆さんに相談する。そしてごまかさないように誰が見られてもシミュレーションにごまかしがあるかどうかを市外の方もチェックできるようにやっています。結果的にはころころしています。でも、それは検討過程を見せればころころするんですけども、ここに今読んだらなぜ読んだのか、意味わかっていないんですか。一矢を報いましたねと。1年半後の市長選と。ここに書いてあるのは、免震と私言ってないのに、免震が必要なんではないか免震が必要なんではないかこの職員が問いかけているんですよ。私、そのときから東洋ゴムの予測したように、免震は免震やと言ったんですよ、ほんまに。そうしたら出てきたけども。執拗に免震になれば。また免震やったら平米単価10万ぐらい上がりますから。とにかく高くしたい高くしたい。

それと、敷地も私は8億入っていたから、8億いいけども、本当につくるつもり、これは流しではないですよ。用地を償還した部分は返せるんじゃないかと。これですと言うから、それで私、滋賀医大はもともと国立大学附属病院。じゃ、土地を買ったのかと。いや買ってないわけですよ。いや、そんな調べてないわけですよ。成人病センター、もともとは県立病院。これを独立会計にした。じゃ、そのときに土地を買ったかといったら買ってないわけですよ。調べてくれと。そういうことをやって、土地代というのは、東郷さんもこの間まで何かひっかかってくれていましたけれども、不正じゃない形で土地負担、落とせるんじゃないかと言ったんだけど、だめだめと言うから私は直接担当部長に電話して、どうなのかと言ったら、いやいや成人病センターもただで簿価で上げていますよとか、そういう話だったので、用地なんですけども、最後にはまた無理だみたいに戻っていますけ

れども、総務課に言って。

だから、今回の500万いただいたら、そこをすっきりいたします。過去のは私はふらふらしているのはわかる。だから、ここにあるように、とにかく市長の言うことを聞かないで、本当に市長は完全に裸の王様ですよ。王様じゃないけど、裸の市長になっている。あるいは前で一生懸命走っていても、後ろで機関車脱線しているようなものですよ。

不思議なのは、1月9日、いつもICレコーダー持ってくるのに、1月9日はメモもない。全員が来たのに。録音していたじゃないですかと言ったら、録音もないんです。魔の1月9日。これも不思議です。

私としては、本当にショックだったんですよ。ここまで積み上げて、もちろん建設費は上がっているけども、真っ赤っ赤。どう議論してもしょうがない。職員に聞いていただいたらいいです。だから、私は本当は言ったように、弁護士さん入れて、第三者でこの策定過程の解明をいただかないと。平たく言ったら、ひっかけられてこけて、もう一回起き上がろうと思ったら、またひっかけられてやってきているようなものです、私の実感でいえば。身近で一緒にいてくれた職員に聞いたらわかります。絶対私ほうそをつきませんし、だから、どちらを疑うかということですよ。なぜこんなことになっているのか、私は野並さんこそ本気かどうか疑っているんですよ、ある意味では。病院づくりたがっているのかどうか。私は、本当に必要だと思っている。私が病院つくりたいんじゃないしに、4年前の提案を受けて一生懸命市民の皆さんに全部公開して、そして大学の先生もいかげんなプロジェクトだったらこんなつき合ってくれませんよ。福山先生も馬場先生も。馬場先生かわって、私は塩田先生とは面識なかったけども、知り合いがいたからもう一回挨拶に行って、引き受けてくれましたよ。自分の名前にも関わるんだから。滋賀医大学長とか、京都大学教授が見込みのないプロジェクトに。今回の積算は私は物すごく迷惑かけていると思うから頑張ったんであって、評価委員会には、前も言ったように公道を走れる車を出しましょうと、プロットタイプ出しましょうと言ったんだけども、直前に出てきたものが私から見てもいかげんだった。医者数は適当になっているし。何でもありませんよ。診療科をつくって行って、そこにお医者さん張りつけて行って、看護師さん張りつけて行って、そしてそれで給料やったらいい。八幡とか、今のところも見て行って、それらも並べながら妥当なところを絞り上げていったらいいんですよ。そうしてから、今おっしゃったように、コンビニつくろうと思ったら、そこにコンビニがあったらそれを参考にしてやるでしょう。同じことで、野洲病院がベストかどうかは別として、野洲病院で成り立っているん

だったら、それをやるべきだし、そうしたら平成24年、後の方の質問にこれコピー持ってきたんですけど、平成24年というのは……。

(発言する者あり)

○市長(山仲善彰君) 違います。最悪だけでも画期なんですよ。理事が全部かわられた。そしてから、その体制の中で今の岡田院長に来てもらう形になった。そこから変わっていくわけで、だから25、26は物すごくよくなっている。これは、何回も言うように、岡田先生来てもらったのは、野洲市が本格的に病院をつくるだろうという前提で、あうんの呼吸というか、あうんの以上の呼吸で来てもらっている。業績がよくなっている。それを私も入れなさいと。冒頭の皆さん方に渡したキックオフミーティングで言っているでしょう。でも、それをなかなか入れようとしないわけですよ。だから、悪い方へ悪い方へ情報を出そうとしている。

私はあの議論の中で、車が欲しいと言って、クラウンのフロントとレクサスのギアとホンダのスポーツカーのサイドとヘッドランプだけはマツダの何とかという、そんな車はないよと言っているのに、きちっと設計して、立体感を持たさん限りだめなんです。でもそうっていないんです。私なっていないとわかった。だから本気でやりましょうと。でも、なかなかスタッフ、これ見たらわかりますよね。私の言うことは頭から聞こうとしていない、気の毒に。私、職員を責めるつもりはない。よっぽどいろんな圧力がかかったんだと思う。生々しい、これ。また整理して原資料で提供しますから読んでください。頭が痛くなっている。

だから、そんな30万か36万とかのそんな話じゃなしに、もう一回素直に病院を設計して行って、どうなるのか。野洲でなるんかどうか、そういうことですよ。あるいはほんまに必要なかどうかですよ。

さっきの鈴木議員おっしゃったように、野洲が住みよさランキングで160か70なのは、安心度。安心度は何かといたら、老人ホームの部屋数と病院ですよ、明らか明らか。よそのまちでいいとおっしゃっている方がいるけど、じゃ、まちは成り立たないわけであって、まちで例えばいつまで経ったって、よそのまちの病院に行ったら、まちの住みやすさは高まりませんよ。

平成25年1月、覚えておられますか。野並さんは参加していましたかね。だから、凍結したからといって医師会が心配して、議員の皆さん方と、基本的に全員だと思っんですけど、話し合いされました。守山医師会も、基本的に役員さん全部来て説明されて、特に

堀出会長なんかは絶対必要だと。そうしたら、記憶で言うのはだめですけども、当時河野さんは議会も同じ考えだと。そうしたら、そうじゃないと。近隣に湖南圏域で病床が足りているんだったら野洲では病院は要らないと思うという発言をされた方があります。私も同じように思うとおっしゃった方がまたいます。そういう議論から始まっている。これは平成25年1月です。もう結論先にありきで、もう遠くであればいいというんだったら別ですけども、そうじゃないということでここへ進めてきて、最後潰せるのはシミュレーションしかないんですよ。シミュレーションしかない。それと、総務省と結託して、そして、さっき言ったように、ここになって私が思っているんじゃないしに、いろんな人からの情報で駅前土地の問題でしょうと。その10月5日におふれも見たいですよ。今日も聞いた人にもう一回電話で確認したんだけど、ちょっと記憶がないと言われたんですけども、あそこに銭湯があつてよかったですねと。これは確かじゃないから、そのときに聞いたので。そこまで褒めるかというのがあつて、電話がかかってきたんです。

だから、2つある。土地はやはり何かあつたんでしょうが、天の声をかせということだから。私はそんなもの冗談だと思って、ここまで来て、これは異常なんですよ。継続審議になって、また通つて、また否決。普通だったら不信任ですね。のんきに継続の意思があるかと聞いているより、市長、もうやめたらどうだと言つた方がましなんです。

そういう事態なので、とりあえずお答えいたします。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 私の質問したことに対して、きっちりとした明確な答弁がないように思います。何かいっぱいおっしゃいましたけども。

もう次にいきます。5月28日の本会議におきまして、継続審査になっていた基本設計の補正予算が否決されました。これは、固定資産税の増税の提起が否決になった理由ではないでしょうか。病院のためには、増税しないと、ずっと一貫して発言をされてきました。その発言に対して、今回都市基盤の整備のためや少子高齢化のためには固定資産税の増税が必要ということで、病院設備の問題と抱き合わせに提案をしたことによって、市民からは病院が必要なら増税を飲むべきなのかというような声もあります。市長の提案は、大変重大だというふうに思っております。病院建設を願っている市民、私も含めて、本当にこの増税と抱き合わせに持ってきたというのは、裏切り行為ではないかというふうに思うんですけども、見解を求めたいと思います。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議員さんの思いは私わかりません。ただ、ほとんど先に情報が出ていますから、さっき言いましたように継続審議になったときに、職員が県庁の担当者にメールをしているのに、7人が全員予算に賛成ではありません。だから、継続だけでも、その中には反対の方がいますということ職員でさえ読んでいないじゃないですか。1年半先に市長選があるからそれまで延ばしますと自分で言っている人が。物すごく読んでいますよ。議員さんとすごいコミュニケーションしている。

そして、私、言ったように、平成25年の1月に一貫して賛成だとおっしゃった方が湖南圏域で病院があふれているから要らないと言った議員に対して、その人はずっと一貫して反対なので大したものですけども、私も同じように思うと言った方はずっと賛成みたいなことでしたから。今回、反対されました。結論ありきだと思います。

ただ、私は議員さんの心はわからないけど、私が持っている状況的なことからすると、増税が否定的に働いたかどうかはわかりませんが、私はいずれにしたってよく聞いていただいたら、皆さん方が心配だから選択肢としてご提案したんですよ。きのううまく矢野議員聞いていただいて、きちっと私は説明しましたし、提案説明でも言っています。一体では一切ありません。現に、私は1月9日に突きつけられたときに、本当に病院の精査をしない限り増税というのは出さないよと。これを逆にずっと見ていたら、市長は増税を言わないじゃなかったかみたいな、これはどうも使われているのが今初めてわかったんですよ。だから石を投げられたんですよ。市長は増税しないという言質をここでとってある。だから何回も出てくる。私はそんな増税しない増税しないと何回も言ってませんよ。職員のそこではっきり増税を出すのはということで、もう一回だからペーパーを出してもらいたいなと思っているんですけど、一回調べます、帰ったら。出てきたパワーポイントに、増税と書いてあった。ほんまにこんなやるんかと。パワーポイントですよ。説明資料に。的確に私答えていると思いますよ。ですから、増税が原因ではなくて、本当に病院が必要だったら病院として議論いただいたらいいんですけども、遅れている間に参考例として、それもとてつもない税ではないですよ。さっきの国保で今心配しておられた。私は、都道府県下一元化反対で、提案もしています。でも、野並さんおっしゃるように、もう法定外なんてできません。私法定外は原則やらないけども、財力が高まったらやろうと思っている。どこかみたくに道草したくないから、本当に病院が必要だったら、子どもの医療費も湖南市並みでやっておいて、まず病院つくらんとだめですよ。その後の道草はできない。でも、本当に生活困窮だったら、野洲市のこの学童保育モデルというのはまさに独自モデ

ルなんですよ。あるいは市民生活相談にもこれだけ人件費使っているというのは、単独で補填しているのと全く一緒。だから、将来的にはあり得ると思うけども、国からペナルティー受けたり、まだ厳しい中では、子どもの医療費の中学3年生まで無理だと。

国保にしたって、資格証明は出したくない。だから、これほど丁寧にそれぞれの人の思いを、状況を見て、できるだけ出さないように生活再建やっている。

また後の人、質問するから、さっき私お手紙書いてきたんです。誰かといったら関東の方。かなりの寄附をいただきました。それは、東京新聞に載った野洲市の支援の取り組みに感動したからと書いてました。だから、それが本当のふるさと納税だと思う。まだ幾つかありますよ、本当に。政策で勝負。だから、野洲市は私の、字が下手やから真ん中は書きませんが、宛先と自分の名前は自分で書いてお手紙を送っています。今後はきちっと活動状況も送ろうと。ニュースレターも。お肉とかメロンも大事ですけども、やっぱり本当に感動される方は相当大きなお金をそういう形で、全く野洲市とは縁のない方が、新聞の記事に感動したと。だから、思いはどういうことかですよ。だから幾らでも答えますけども、私全部出すから何ぼでも答えますけども、今聞いておられることは、今病院が焦点になっているんだったら何を聞くべきかで聞いていただいた方が気持ちよく議論できるなと思います。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） この間の否決になった原因は、これですよ。この5月22日の全員協議会に「野洲市立病院整備に係る課題と今後の予定等」というところで、4ページ目に書かれていますように、この市立病院整備の運営に関する基金条例は上記のとおりだと。この条例に係る議論及びそれと一体とみなす市財政の安定化策に係る議論の熟度、これは固定資産税の増税ですね、市財政の安定化策に係る議論の熟度を見て基本設計とその進捗に合わせた基本計画と事業収支計画の改定に進むべきかを判断するものとするというふうな形で、要は、この固定資産税を上げるということに関して、3ページに書かれている昨日も質問された方がありますけども、超高齢化等の社会構造、社会的な変化を総合的に推進しようとする都市基盤整備を考慮すると、本来都市計画税ですね、この税の導入は必須であると考えられると。そのずっと後に、こういったことを踏まえると、あるべき新たな財源確保策として固定資産税の超過課税率の制度化を市立病院の整備推進と合わせて早期に実現すべきと考えるということで、病院の問題と抱き合わせのことをここで出されたんですよ。これが病院の建設の部分の基本設計を認めたら、増税も認めたということになっ

てしまうじゃないかと、ここにこういうふうなことがなくて、病院の部分だけを書いていただいたとしたら、それで今後のスケジュールを書いていただいたとしたら、私、5月28日の本会議場での否決というのはなかったと思いますよ。そういう別の問題を高齢化社会のためだとか、都市基盤整備のためだとかいうふうなのをくっつけて、このあるべき財源確保策の実施という形でこれも出してはるんですよ。施設の統廃合とか、将来を見据えた意見交換を行い、合意した上で当該計画の見直しと実行を図るものであるというふうな形で、行財政改革の問題が出されているんですけども、増税の問題に関しては、本当に我々は病院の建設において、増税はしないと。今まで1億2,000～3,000万は野洲病院に出していた。そのお金プラスクリーンセンターの建設もうなくなって、大きくお金を出す事業はないから、あと1億8,000万円ぐらい、3億までの間の部分だったら野洲市の財政の中では捻出できると市長がおっしゃっていた。私もそうだなというふうに思っていました。捻出できるだろうということで、しかも動き出して、病院の収支が本当にたくさんの方が利用してくれはって、売上が上がれば、それだけのお金を出さなくても収支は合うだろうというふうに思っていました。今野洲病院出しているぐらいのお金で公立の病院の運営はできるだろうというふうに私も財政的に思っておりましたので、まさかこんな形で固定資産税の税率を引き上げるというふうなことを出してくるとは思っていませんでした。

だから、あの全員協議会のときに、これ3億とかいろいろ5億とか数字が出ているけども、いったいどのぐらいの固定資産税の引き上げを思っておられるんですかと聞いたら、0.1%ぐらいといって、そのときに、それで3億円ぐらいになりますというふうな形までおっしゃって、もうとにかくこの固定資産税の増税と一体となって進むというふうな形になっていますので、これは私、この文書そのものを撤回すべきだと思います。増税と記の部分に移りますけども、固定資産税の増税ということと、この病院の建設というふうなことをドッキングしたこの文書そのものが問題だと思います。ですから……。

○議長（河野 司君） 時間がございませんよ。

○8番（野並享子君） 固定資産税の増税そのものは、撤回を、きっぱり撤回すべきだと思いますので、答弁求めます。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 本当に、何か不思議ですね。強行採決までいって、普通の市長だったら、もう何が何でも私に賛成するような形になっているから、私が言ったら通るんで

すけども、皆さん方委員でばらばらじゃないですか。私まだ条例案も言ってない。そのペーパーには私責任持ちますけど、私が言ったのは、本当に、提案説明で言ったとおりしか言っていません。職員がつくってくれて、いっぱい書いてあるから、私全部細かく直前だから読んでいません。私の意図は、そんなオオカミ少年みたいに税をかけるとかじゃなしに、むしろ申し上げたように、何回も矢野議員は多分ご理解いただいたからあれで質問終わったと思うんですけども、財政難の話、本当に心配しておられる。県のあれもそれを盾にとってきているので、だから、こういうこともありますよ。何も皆さん方、否決されたらされたでいいんであって、もうここまで来て、今議会に採決しないといかんのだったら撤回ですけども、撤回も何もない。

財政の問題、本当に時々刻々変わってきて、私が冗談言っているのと違って、10%超やらないと言ったら自治体財政誰が責任持つかですよ。国保にしたって。子育てにしたって。いつも言っているように、天からお金降ってくるわけじゃないですよ。私野並さんにいつも言っているように、100点満点もらったら野洲市は潰れると言っているんだから。

それともう一つ、職員に言っていますから言いますけども、野並さんはいつも一般会計の予算は絶対反対ですよ。たまたま今回は補正予算にならざるを得なかったんですよ。作業が遅れたから。これは通常だったら、野並さんは病院予算反対されるんじゃないですか。もう同和がなくなっても国保がある限り。国保は県になってもなくならないんですよ。予算組まないといかんから。そうすると、資格証明はいつでも出るような国保だったら絶対反対される。今まで私7年間経験していても、これほど人権施策も、本当に頑張って変えてきても、まだ今年も反対でしたものね。どこまで行ったらこの病院予算、恐らく一般会計に入ったら、野並さんたち3人は反対されると思っているから、だからそういう賛成では私は心細いと思っています。私はいつまでも市長をやっているわけではないけども、病院が独法であろうが何であろうが、野洲市の一般会計予算には入ってきます。だから、共産党さんは、調べていませんけど、恐らく一般会計の予算に当初で賛成ということは多分なかったと思う。責任持てますか。消防でも、各まちが取ってある人件費とか分担金、野並さんは消防に行かれてから全部反対じゃないですか。救急車動かない、消防車動かない。だから、そういうものなんですよ。予算というのは。だから、そんな誰かがこれがなかったら反対とか、市民の方は今投票権ないんですよ、これに関しては。議員さんだけ。私は丁寧に提案説明で言いました。全協の資料じゃなしに、提案説明です。新聞社もきちんと書いてくれてます。それを撤回しなさいとか、市長のこの発言が賛成者を減らした問

題だと。だから私言ったでしょう。平成25年1月から湖南にたくさんあるんだっただけええと言っている人が賛成や賛成やと言ってきただけです。真剣にやっているんですよ、敵はどっちに思っているんですか。市長に撤回せえとか、市長のこの税のことが病院を潰したなんて、思っておいてもらっても結構です。私はそうは思ってません。この20人の方、19人の方がご理解されたらいいだけで、それは議会が始まったの提案説明で逃げも隠れもしない、私は丁寧に説明しています。まだ提案するとも言っていない。選択肢と言っているだけで。全協の資料を撤回せよって、提案説明を撤回せなあかんでしょう、そうしたら。何かベテラン議員と思えませんが。だから、撤回するとか撤回しないという議論じゃないと思っていますけど。議会はまずは開会日の提案説明から始まります。

○議長（河野 司君） 野並議員。

○8番（野並享子君） 病院の建設と固定資産税の増税というのは切り離してやるべきだというふうに思います。財政そのものが大変。合併の合算やらとかもというふうな部分に関しては、それはまた次の問題です。

○議長（河野 司君） 暫時休憩をいたします。再開を午後3時40分といたします。

（午後3時21分 休憩）

（午後4時00分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、市長より発言を求められておりますので、これを許可します。

市長。

○市長（山仲善彰君） 先ほど野並議員への答弁の中で、私が病院整備に絡んで税について否定的な発言をしたというのが、1月9日と申し上げたんですけど、ちょっとその記録がないので、それは否定はいたしませんけども、それを1月9日というのを消していただいて、公の場で2月20日の日に井戸端座談会を行いました。ここで、「仮称野洲市立病院基本計画について」ということで、担当部長がパワーポイントで説明をいたしております。この説明の最後に、新たな市税の負担などと書いてあったので、基本的にこれは私事前に見てなくて、担当部長さんが責任の範囲内で市民の皆さん方に説明して議論するということがあったんですけど、その場で、新たな市税の負担などと書いてあったので、そこで私が、えっ、こんな議論今までしたのかなというので否定的な発言をしたというのは一番直近で確実ですので、先ほどの私の税についてのコメントについては、これを上げさせていただいて、そういうレベルでしか言っていない。だから、これ考えても、なぜ突然出てきたのか

わからないわけで、そのときも私びっくりしましたので、先ほどの説明、この今の2月20日の井戸端会議の場での発言ということに訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（河野 司君） 次に、通告第14号、第2番、稲垣誠亮議員。

○2番（稲垣誠亮君） 第2番、稲垣誠亮です。本日、腹不良により遅参しましたこと、出席各位に対して陳謝いたします。申しわけございませんでした。

さて、では質問を始めさせていただきます。質問に先立ち、山仲市長におかれましては、就任以来課題山積の中、過去のしがらみにとらわれることなく市政を執行され、情報をオープンにされている政治姿勢に対して評価いたしております。施策によっては、意見が相違するケースもございますが、市民のためのまちづくりを期待いたしております。

それでは、始めさせていただきます。ふるさと納税制度の充実について質問させていただきます。

今、政府は地方創生を挙げ、地方自治体に対し権限を少しずつ移譲してきています。このふるさと納税もこうした流れの中にあります。今年度は、300億を超える予想がされています。長崎県平戸市は、今年度既に10億円を超える寄附金を集めているとのことです。特産品のPRや観光客、財源確保の手段として期待が高まる中で、各自治体で創意工夫が始まっています。確かに、特産品がもらえるから寄附をするというのは本来の目的ではないという考えもあり、賛否はあるかと思いますが、政府が国の施策としてやっており、ふるさと納税制度の充実には市民にもおおむね賛同が得られることが想定されます。野洲市でも前向きに取り組んでいただきたいと思います。

さて、平成25年度、平成26年度、平成27年度の本市のふるさと納税制度による納税額及びふるさと納税制度の告知状況についてお知らせください。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 稲垣議員の、ふるさと納税制度の充実についての質問にお答えいたします。

野洲市では、ふるさと納税制度を活用し、ふるさと野洲のまちを応援していただくため、まちづくり寄附金として募集しています。

寄附金額は、平成25年度375万4,000円、平成26年度423万688円、平成27年度、今現在で112万円でございます。

まちづくり寄附金を市のホームページにて広く募り、寄附金を適正に運用するために、

野洲市まちづくり基金を設置し、その運用状況をホームページや「広報やす」にて公表しております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 本市において、寄附により特典としての特産品を贈ることについて、平成25年度、26年度、27年度の実施状況、検討状況をお知らせください。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 特産品などを返礼品としてお贈りすることについては実施しておりません。また、検討もしてございません。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは次に移ります。

今までなかなか知ってもらえなかった野洲の魅力的な特産品、農産物など、多くの方に知っていただくことで、野洲市の魅力を全国に伝えていける機会であり、この制度を利用して地域の産業や企業をアピールするマーケティングツールと考えますが、お伺いします。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） ふるさと納税制度による市のアピールということでございますけれども、返礼品競争で消費意欲をあおるやり方で寄附を募るといことはいかがなものかと考えております。現状で、他市町村から御寄附をいただいている方につきましては、本市の取り組みを評価していただいた上、野洲市を応援したいと、こういう趣旨でご寄附いただいておりますし、事実そのような内容のお手紙をいただいております。こういう方々のお気持ちを大事にするべきと考えておりますので、ふるさと納税とその返礼品を贈ることによるマーケティングツールということについては、これは考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今否定的な言葉が結構多かったんですけど、納税者が寄附先を選択するもともと制度であって、選択するからこそ税の使われ方を考えるきっかけとなる制度であると思うんです。税に対する意識が高まって、納税の大切さを自分のこととして捉える貴重な機会になると思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） このふるさと納税制度による寄付金控除というか、それが所

得控除の中で運用されているのはよいと思うんですけども、最終的に市町村税で税額控除するということに課題があるのではないかなと思います。市町村民税というのは、基本的にはその住んでいる人が住んでいる場所のいろんな施策のために使うという趣旨があると思いますので、その趣旨を逸脱することにならないようにすべきだと思います。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今の範囲でいうと、じゃ、そこまでして税収確保にはとり急いでいないというふうにもとれるんですが、やれるべきことはやるべきかなと思うんですが、現状余力があるというふうにお考えでしょうか。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 収入に余力があるということは決してないんですけども、趣旨を踏まえた上でというふうなことでございます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは次の質問に移ります。

全国の各自治体でふるさと納税に特典をつけた取り組みが行われています。地域産業や企業の活性化、野洲市のブランド価値が向上する機会として考えれば行うべき取り組みと思いますが、市の考えや今後の方針について市長にお伺いします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ふるさと納税についての稲垣議員のご質問にお答えします。

今までも部長が答えましたように、否定はしませんけれども、本当に少し中期的に見たら有効な施策なのかどうかと思っています。

過去に軽油引取税というのがあって、事業所があるところに納税したので、争奪合戦になっていました。本当にゆがんで。滋賀県なんかも、一時は全国の営業所の名前を持ってきていました。たばこ税もそうでした。隣の栗東市さんは販売店が多かったから、毎年数十億円入った。恐らく、これも過熱したら、私は平準化されると思います。その間に稼いでおくというのはあるんですけどね。5億とか10億。

ただ、私否定的ではないんですけども、そしてどんどんやれとおっしゃるのもわかるんですけども、今の野洲市のそういう物産品、思いつくのは、例えば、みかちゃんメロンとか幾つかありますけれども、品数、ロットがないですよ。それと、職員に、職員が否定的だからというのが理由にはならないですけども、職員が自分の業務と野洲市の状態考えても、割合さめています。これは、このさめているのは、私妥当だと思っているの

で。イベントとか盛り上がりについては、私ずっともっと文化とか観光やってほしいと言ったんですが、本当にいろんな業務がある。耐震化とか子育て支援とか。その中で厳しいので、余り肩を押していなかったのですが、ご承知のように、オクトーバーフェスとか、これ本当に工業会からの結構熱意があって、これも2年ぶりですね、丸1年以上検討して、ようやくここまでやったので、市も予算つけてということなので、今いろいろ考えてふるさと納税の制度を野洲市で他市みたいに運用するのは余り妥当ではないと思っています。全国的に見たって、いいところしか報告されてないので。労力とお金をつぎ込んでもうまくいってないところもたくさんあります。それよりは、やはりさっきもご紹介したように、部長も言いましたし、野洲市の本当の取り組みに賛同していただいている寄附もあります。病院も前言いましたように、かなりの巨額をいただいています、今の段階でも。数百万オーダーです。名前を出さないでくれと言われていたから出していませんけども、そういうのがやっぱり健全な寄附とか支援だと思っていますので、現時点では多分稲垣議員と意見合わないかわかりませんが、市の考え方は以上のとおりであります。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 市長のご意見はわかったんですけども、市民の大多数の要望としては、僕の想定でしかないので想定と言っていたらいいと思うんですけど、ふるさと納税の特産品を充実させることについては建設的に思っているらっしゃる市民の方が僕は多いと思うんですが、その点について、整合性を捉えてご意見いただけますでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 反問します。もったいないけどここで反問。

だから、稲垣議員からしたら、近江八幡の肉とか、松阪の肉とか、これを贈れば野洲が本当に喜ばれるという物品、何があると、そのロットも含めて。ご提案まずください。

○議長（河野 司君） 反問ですので、どうぞ。稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今の反問に答えさせていただきます。

単純に、ロットと内容のことです。単純に野洲市の名産物を中心として商品構成を組んでいただいたらいいと思うんですけども、僕が単純に自治体同士の競争が過熱している面が僕はやっぱり物すごく強いとは思っているんです。なので、もちろん野洲市独特の特産品のみで充実させることもいいとは思いますが、例えば私、他市の自治体例を見ても、航空券がもらえたりとか、全く市とは関係なくても財源確保に重点を置いて市民の方が望まれるようなアイテムを充実させてそろえていただいているところもあると

思うんです。例えば、佐賀県の玄海町では、町の特産品を贈る返礼品を充実させたところ、前年度の50倍近い寄附金が集まって、法人の町民税を上回る規模となったそうなんです。

一方で、静岡県富士市では、ふるさと納税により、本来入ってくる税収が309万円も少なくなって、富士市が受け取った寄附と差し引いても200万円の赤字となっているようなんです。なので、ふるさと納税をする住民が、多いものをしてくれる住民が少なくなると、その結果、その市町村の住民税が大きく減ってしまうということになると思いますので、本市の財政状況を考えれば、もうちゅうちょしている余力がないと僕は思うので、資金需要が集められるようなのであれば、もちろん野洲市の農産物、例えば僕はあとは滋賀県の野洲に限らず近隣のものを使ってもいいとは思いますが、とにかく始めることからまずはしていただいた方がいいのかと思います。

以上、答えとします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何を贈ったら喜ばれますかと聞いている、端的に。

（発言する者あり）

○議長（河野 司君） ということなので、その部分だけ。よろしいか。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。答えます。

例えば、野洲市内には割と大手さんの企業がありますので、その企業さんが製造している京セラさんでも関連でつくっておられるような何か電気機器でも電子機器でもいいと思いますし、あとは、そうですね、野洲にはやっぱりドウタクくんとかやよいちゃんというアイテムがありますので、ドウタクくんのストラップとか、ちょっとすぐには思いつかないんですけども、そうですね、単純に僕たちでも見えていますけど、市長のサインとか、市長と写真が撮れるとか、本当にそういうコストのかからないことからでもされている例もあると思うので、済みません、なかなか具体的なアイテムとしては提供はちょっと今発言はできないんですけども、地域独特の物産にとどまることなく、消費者さんに望まれる一般的な流通物で対応しても十分かと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（河野 司君） 答弁終わりました。

市長、答弁をお願いします。

（発言する者あり）

○議長（河野 司君） 先ほどの稲垣議員の。

暫時休憩いたします。

(午後4時16分 休憩)

(午後4時17分 再開)

○議長(河野 司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 望まれている以前に、ですから私は稲垣議員がどういう商品をおっしゃられるのか。他市ではあるんだったら、それで成功するんだったら、他市が同じようにやります。汎用性があるんだったら。ですから、ふるさと納税のポイントはやはり唯一性とか独特性でないとだめです。だから、お肉だったら、なぜお肉が売れるかといったら、やはり全国に有名なお肉で、かつ市が関与していたら安心できるだろうというその二重の意味があるからなんです。だから、市がマーケティングしたらだめであって、本来の経済の活性化というのは、商業でないとだめです。ですから、私は市民が望んでおられたとしても、さっき申し上げたように野洲市で本当にそれにたえ得る物品があるのか、職員の労力を使ってそこまでやれるかといったら、今のところは疑問を感じているので、望んでいただいてもわかりますけども、でもその市民集会でも私そんなに聞いていませんので、望んでおられるレベルも、私も否定はしないと断言しているんですけども、いわゆるフィージビリティがあるかどうかということをも市長として考えた場合、この分野に人と財源を割いて成算があるとは思ってないと、そういうことです。

○議長(河野 司君) 稲垣議員。

○2番(稲垣誠亮君) その特産品の具体例については、僕も勉強不足のところがあったと今思っていますので、引き続きそういったことも検討して考えてまいりたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。冷蔵庫に保管する救急医療情報キットの導入についてお伺いします。

救急医療情報キットとは、ひとり暮らしの高齢者等の安心、安全を確保するため、かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管していくことで、万が一の緊急時に備えるものです。ひとり暮らしや家族のいないときに急病で倒れてしまった場合、救急車を呼ぶことまではできたとしても、その人がどんな病歴、持病、血液型、またどんな薬を飲んでいるかを伝えることは通常困難です。もしものときに、駆けつけた救急隊員がキットの情報を確認することで、緊急時に救急隊員らが対象者の情報を正確に把握し、応急処置や病院搬送が迅速にできるようになること

が期待でき、全国で実施する自治体がふえています。特定の場所に保管し、冷蔵庫のドアと玄関のドアの内側にステッカーを添付し、消防署と連携をとる中で、一分を争う救急搬送に大いに貢献できるツールとなります。

それでは救急医療情報キット体制の導入のこれまでの検討についてお伺いします。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） ただいまの稲垣議員の、冷蔵庫に保管する救急医療情報キットの導入についての質問にお答えをいたします。

当市におきましては、平成24年度から65歳以上の高齢者のみの世帯の方や、心身に障害のある方のみの世帯等に対しまして命のボタン配布事業といたしまして、社会福祉協議会に委託をして実施をしているところでございます。自治会や民生委員児童委員の方に説明をさせていただいて、救急時等の情報伝達方法の一つとして取り組んでいるところでございます。

この事業は、議員ご提案の救急医療情報キットとほとんど同じ内容の情報を「命のボタン」という名称の容器に入れまして冷蔵庫に保管し、またステッカーも張っていただいているような状況でございますので、以上のことから、市といたしましては、命のボタン事業ということで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） では、配布の具体的な方法についてお伺いできますでしょうか。

○議長（河野 司君） 部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） まず、この事業を民生委員児童委員、また自治会長さんの方に説明をさせていただいて、それで学区、自治会の中でチラシ等配布されて、要望される方は自治会長または民生委員の方に欲しいということで申請を市の方に、もしくは社会福祉協議会の方に出していただいて、それでボタンの方を配布するという形になってございます。現在1,134本のボタンを配布しているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、今の対象者に対する配布率というのは把握されていらっしゃるのでしょうか。お伺いします。

○議長（河野 司君） 部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） 率という数字では把握はさせていただいておりませんが、恐らく65歳以上でありますとかになってきますと、災害時の要援護者の対象よりも広がってまいりますので、7,000～8,000名以上になってこようかなというふうには思います。

以上です。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

本市においても、かかりつけ医や持病などの医療情報や薬剤提供情報書の写し、診察券の写し、健康保険証の写しなど医療情報を容器に入れて冷蔵庫等に保管する救急医療情報キット体制を導入し、こちらに関しては全ての65歳以上の方に導入し、我がまちでも多様化する地域社会の見守り活動の一環としてはどうかと思いますが、配布率100%を目指していただきたいと思いますが、市長にお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今部長がお答えしましたように、一定の今制度は敷いています。やはり、これを押しつけでやっても本当に機能するかどうか、これは統計とっていないんですけども、現場の人に聞いていると、本当に緊急だったときにわざわざ冷蔵庫からそれを探し出してくるとか、そういうものじゃなしに、もちろんないよりはあった方がいいんですが、輸血する場合とかでももう一回やはり採血してやらないと、昔のデータでは危ないとかありますから、いい意味で安心情報というレベルではあっていいと思うんですけども、それを悉皆でどうのこうのというようなものではないかなと。さまざま危険対応というのは複合的にきちっと精度を高めていくものではないかなというふうに考えております。本当は、実用度をとりたいなと思っています。

前にも言いました。例を言うとまた関係ないんですけど、消防がトランクルーム付きのエレベーターを各施設に強制をしていましたけども、実際理解できないところはやっていなかった。全く同じ時期にももっと大きな子どもの施設やってない。でも、野洲の職員さんは真面目だったから、今回だけはトランクルーム付きのをやっていました。でも、実際私もそのときになって調べたら、現場の声は、救急のときにトランクルームの鍵借りてあけて、ストレッチャーが入れているなんてことはあり得ないと書いていましたね。むしろ、高齢者が住んでおられるマンションでお棺を運ぶとかのときにはある。だから、救急と全然別なんですよ。

それと一緒に、私これはあってもいいんだけど、現場のいろんな反応を聞きながらなので、そこまでだったら悉皆で全てにやるよりは、もっともっとほかにやるべきことが、あるいは財源をつぎ込むべきことがあるのではないかなと思っています。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは次の質問に移らせていただきます。

平成27年度市役所職員採用試験の年齢制限についてお伺いたします。

平成27年度採用の野洲市一般行政職員採用試験の年齢制限を見ると、昨年度採用試験と同様、21歳から30歳までとなっています。昨年の5月議会における一般質問において、採用後の実務能力の伸びは個人の資質や努力に負うところが大きく、行政の能力向上のためにはさまざまな経験や専門知識のある多様な人材の確保に努めるべきと考えます。全国の自治体の中には、職員採用試験の年齢制限を撤廃緩和しているところもあり、職員採用試験の年齢制限の緩和を上申しましたが、今年度の情報を見る限り緩和がなく、引き続き受験資格を21歳から30歳までとした理由をお知らせください。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（川端弘一君） それでは、稲垣議員の平成27年度市役所職員採用試験の年齢制限についてのご質問にお答えいたします。

本市では、平成16年度の合併以降、定員適正化計画に基づきまして新規採用抑制等により、平均年齢が県下で一番高く、平成27年4月1日現在、行政職の297人中、30歳以下の職員は55人です。若年層の職員の割合が低い状況に現在も変わりはなく、また平成26年度からの数年間におきまして大量退職の時代を迎えるなど、高年齢層の職員が偏在している状況は昨年度と同様でございます。

こうしたことから、今後も組織の新陳代謝と活性化を図り、安定したサービス提供を継続していく上で計画的な職員採用を図ると共に、将来にわたり年齢構成にひずみを生じないよう職員年齢の平準化に努めるため、受験資格に一定の年齢制限を設けているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 引き続き、ちょっと検討はしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

民間の業務を経験した有用な人材を確保することも当然のことながら、格差の象徴とも

言えるパート、派遣、契約社員といった非正規雇用の方々への再チャレンジの機会を与える目的のため、合理的な経済性観点を除き、一般採用枠とは別に、社会人採用枠の設置を一般採用枠と引きかえに1名、今後福祉的観点に重点を置き検討してはどうかと思いますが、市長にお伺いします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ご提案ではありますけれども、前もお答えしたと思うんですけれども、採用というのはやはり客観的に公平にやらないとだめでして、保育師とか保健師とか司書とか、これは資格を持っている方で、結果的に経験者を採用していますけれども、いわゆる一般行政職というのは公平でないのだめなので、今の制度を別にして、福祉的観点というか、採用のために福祉的観点を入れるというところがあります。例えば1人枠つくったら、どなたかそのために一般枠から外れるわけですし、だから落ちる人がどこかにいるわけですね。別の基準をつくるわけですから。だから好ましくないと思います。

それと、私も最後の面接やっていますけれども、ほとんど皆さん社会経験です。大学生でも、みんな何をしゃべってくれるかといったら、自分のアルバイト経験。ほとんどです。だから、昔と違って、稲垣議員は真面目な学生さんやって、ずっと大学行ってアルバイトしなかったのか知りませんが、私が6年7年やって採用を聞いていると、ほとんど皆さん自分の4年間とか、場合によっては高校生からのいろんなアルバイト経験で、私が経験しないような経験をした、店長とか、あるいは自分で経営したような人まで入ってきています。

だから、稲垣議員が意図しておられることは既に30歳の枠でも実現していますし、昨年度はちょっと追加募集でもう少し年齢上げましたから、もう一段びっくりするような人が今野洲市で働いてくれています。ですから、現行の制度で大きな問題はない。むしろ特別枠を1人2人設けたら、その枠のために均等な採用ができない、チャンスを失わせるという弊害が出てくるのではないかと考えております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 僕今社会人採用枠と申し上げたんですが、その経験というものが先ほど申し上げましたけどあると思っはいるんですけど、31歳以上の割合年齢層の高い方ですね、その方々の採用の機会をつくるという意味でも、この試験枠というのは重要かなと僕はちょっと申し上げていて、仕事だけのことで申し上げてはいなかったんですが、その年齢のところについて、もう一度ちょっと答弁いただけないでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これも以前お答えしたと思うんですけども、どこまで上げるかです。定年という制度がなければ、元気で能力がある限りは70歳でも80歳でも働けるんだったらいいんですけども、60歳の定年という制度がある限りは、余り上にもってくると、野洲市の中での仕事の受け継ぎとかノウハウとか、それがなくなってくる。むしろ、私そこの方が問題なので、そこが妥当なのは、昔は大体公務員25歳とか27歳でした。それ今30歳までもってきている。専門職の場合はそこを外している。ですから、もうそこは稲垣議員どう考えておられるか知らんけど、どんどん延ばしていけば定年も延ばしてあげないとだめでして、こちらが一定のやっぱりトレーニングしないとだめですかね。能力があったとしても、野洲市の仕事の仕組みとか、野洲市を知ってもらうとか、市民とか団体になじんでもらう。そうすると、その後の仕事ができる期間が変わってきますね。そういうことからしても、今ので妥当ではないかなというふうに考えています。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。前回の直近の募集でたしか35歳くらいでしたか、野洲市の一般行政職で試験はたしか35歳まで受験できたんですかね。今年入ってから追加募集をされた件なんですけど、頑張っていたかとは思いますが、できる限り緩和の方ちょっと検討だけでもしていただきたいと思うんですが、そこだけちょっともう一度いただけないですか。検討という意味でいただけないでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 検討した結果がこういうふうになっていますので。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

野洲市の行政情報、部長会議の結果の公表についてお伺いします。

野洲市のホームページでは、従来より部長会議の結果が毎回公表されていますが、平成26年度3月16日が最後となり、現在公表の更新がされていません。市民からもその点について残念に思う声が届いています。こちらの方は、前回通告後そのリンクの方が切れていたということで、何か議会事務局長さんから伺いましたので、ここはそういうことなので、ちょっと発言させていただきます。

済みません。それでは質問に移らせていただきます。

市として、部長会議の位置づけをお伺いできますでしょうか。

○議長（河野 司君） 部長。

○政策調整部長（遠藤伊久也君） 稲垣議員の野洲市の行政情報部長会議の結果の公表についての部長会議の位置づけについてということでお答えをさせていただきます。

部長会議は、野洲市庁議規程に基づき実施をしております。平成21年1月から結果概要の公表を開始いたしております。また、会議の充実のため、同年4月より隔週開催から毎週開催として機能の強化を図っているところでございます。

従来から、運用として行っておりました会議の公開につきましては、平成26年2月に策定をいたしました「野洲市庁議のあり方や意思決定あり方等に関するガイドライン」によりまして明文化をしております。

なお、本ガイドラインにつきましては、ホームページでも公表をいたしておるところでございます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、2番を飛ばして3番に移らせていただきます。

部長級の会議において、市としての方向性が決まっていると認識しております。野洲市においての意思決定に関しては、議会答弁よりも部長会議でのプロセスの方が実質的な意味で重要かと思われれます。これまでの部長会議の公表における重要性、意義、継続について市長にお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 部長会議のあり方ですけども、言うまでもなくもともとこれ私が市長になってから、それまでのさっきも部長答えましたように規則を変えて、そして毎週。以前は2週間に1回みたいになっていましたけども、余り形になっていませんでした。担当部長、そして出る人もきちっと決めて、全て公開。その場所も公開してもいいぐらいなんですけども、部屋も入れないということなので、結果公開しようと。可能な限り全てを公開しています。多分これ全国にないと思っています。だから、もしご希望だったらのぞいていただいたらいいんですけども。

○2番（稲垣誠亮君） 本当ですか。

○市長（山仲善彰君） これからも私も徹底的に公開しますから、何かそんなこと心配していただくよりは、あえてなっすぐに始めていることですからね。その1月から体制化。

しばらくは様子を見ていました。就任した年度の、多分1月から中身を変えて、そしてその次の4月に今部長が申しあげましたルールを変えて、そしてその間もどんどんどん公開型になっていったので、それを26年にもう一回ガイドラインとして整理をして、そこから始まったのと違って、それまでに積み上げた実績をガイドラインにして、このガイドラインも公開しよう。何かガイドラインが公開できなかったみたいですけど、議事録読んでもらったら、私その時点でガイドラインをつくったらガイドラインも外へ出そう。今野洲市は条例規則はもとより、要綱であろうが何であろうが、全部今公開をしています。「市長の手紙」も全部公開しています。あえてそんな老婆心で継続するかとか聞いていただかなくても、いつまで市長続けるかと聞いてもらった方がまだましだと思いますけど、私が市長をやる限りは継続というか、もっと公開します。ご希望だったら場所も公開します。現に、インターンで来ている大学生にも公開しています。研修で。万が一、プライバシーが入っているときだけは、そこは閉じますけども、企業秘密といつも言っているように。だから、あの議論は全部皆さん方関心があるんだったら、毎週月曜日、8時45分に入れるかどうかですけど、いわゆる庁議室という2階の会議室に来ていただいたら、入室は拒みません。むしろ会派の会議も公開していただいた方が私は行ってもいいかなと思っているんですけども、どうですか、それは。

○2番（稲垣誠亮君） 僕は賛成しますけど。

○市長（山仲善彰君） 反問じゃないですよ。そのぐらいのつもりで、だから日時、場所もあらかじめ市民に公開されて、議会のこの場所でやられる会議は全部公開でいいんじゃないですか。私市長室でいろんな協議しますが、一切ドアは閉めてません。万が一誰かが来られてもオーケー。ですから、私の協議も職員が来て全部テープとったりICレコーダーにとっていますけども、個人情報以外が出てくる場合だったら、私の部屋でやっていることも絶対秘密じゃないので、もしかのぞきに来たいとおっしゃったら、協議中来ていただいても構いませんから。そのぐらい徹底しているつもりです。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） まあ、この公開というところは僕は大変市長の姿勢は評価しております、なかなか全国的に見てもないことですし、特に僕はやっぱり一番評価しているのは、ご自身に不利なことに関しましても、それを正々堂々と出されていると。そこに関しては、僕、なかなか、自分ができるかと言われたら自信ないですし、そこは大変評価しておりますので、今後もその姿勢で続けていただきたいと思います。

あと、会派に関しては、本当に自由で、特に会派拘束がかかるとか、そういったことも今まで特にないので、自由な討論が行われております。

ちょっと、もしこれお答えいただけるようでしたらお答えいただきたいんですけど、この19日の部長会議の内容を見ていて、そこで固定資産税の、これはもしお答えいただけなかったらもう結構です。固定資産税を上げる内容の記事があったと思うんですけど、そこで、ちょっと重要なことに気づいたんですけど、市長さんが職員や議員が心配しているので増税を検討しているという話があったと思うんですけど、これは、自分は増税はしたくないけど、周囲が心配しているから増税をするという意味で僕にはとれたんですけど、そこだけもしお答えいただけるようでしたらお答えいただけたらと思います。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） それは骨格だけを記録してくれていますから、一字一句の議事録ではないですから。私が申し上げたのは、提案説明で申し上げたような内容です。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。その点、よりもし誤解のないように詳しく述べて、できるだけ、骨格で抜粋してされているとは思いますが、できるだけ、僕は個人的にはボリュームのあるもので載せていただいた方がいいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

選挙の投票率の向上を目指した取り組みについてお伺いします。

平成27年4月に実施された滋賀県議会議員選挙野洲選挙区における投票率について、所見と投票率向上に向けた本市の取り組みにおける具体例、努力した点、反省点などをお伺いします。

○議長（河野 司君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川端弘一君） それでは、稲垣議員からお聞きいただいております選挙の投票率向上を目指した取り組みについてお答えいたします。

平成27年4月12日執行の滋賀県議会議員一般選挙野洲市選挙区の投票率につきましては、46.24%と、県平均を下回る結果となり、残念な結果になったというふうに認識しております。

当委員会の選挙啓発の取り組みといたしましては、選挙期日や期日前投票制度を周知するために、広報紙や市のホームページへの掲載をはじめ、選挙公報の配布、ポスター掲示板の設置及び投票所入場券を発行すると共に、広報車によります市内の巡回、あるいは選

挙管理委員会委員や明るい選挙推進協議会の委員によります駅前や大型店舗においての投票日の周知と棄権防止の呼びかけを行ってまいりました。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 書記長、今私は努力した点と反省点とお伺いしたんですが、今はそこが抜けていたと思うんですが、そこについて再度答弁お願いできないでしょうか。

○議長（河野 司君） 書記長。

○選挙管理委員会書記長（川端弘一君） 選挙管理委員会あるいは明るい選挙推進協議会として、できることはしたというふうに認識しております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、今の内容を見ると、選挙の入場はがきというのがもとの業務でありますので、広報車による巡回と周知、棄権防止の呼びかけ、これ以上のものはないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（河野 司君） 書記長。

○選挙管理委員会書記長（川端弘一君） これ以上のものはないというわけではなくて、費用対効果とかいろいろございますので、お金をかければ幾らでもできるとは思うんですが、限ら得た人員、限られた財源の中でできることの最善を尽くしたというふうに思っております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。引き続き投票率の向上に努力していただきたいと思います。

それでは次に移ります。

同選挙においては、選挙入場はがきの有権者宅への投函は、投票日を考えると余裕を持ってなされてましたでしょうか。郵便局への投函日から、時系列にて有権者のもとへの到着までをお伺いします。

○議長（河野 司君） 書記長。

○選挙管理委員会書記長（川端弘一君） 投票所の入場券は、公職選挙法施行令第31条第1項に、「選挙期日の告示の日以後できるだけ速やかに選挙人に投票所入場券を交付するよう努めなければならない」と規定されております。告示前に交付することはいたしません。

このことから、今回の選挙では3月30日に郵便局に引き渡しをいたしまして、告示日の4月3日から発送業務を郵便局にお願いしたところでございます。なお、有権者のもとへの配達完了は、4月5日であることを郵便局に確認をしております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 政治への関心が薄れて久しいことは選挙の投票率にあらわれていると思うんですが、投票率向上の取り組みについて伺います。

この数年、投票率は下落傾向にあります。他自治体では、市内の主要な場所等に期日前投票所を設置して一定の効果があったと伺っています。

そこで、本市においても、例えば人がたくさん集まる場所、具体的にはショッピングモール等に期日前投票所を新規に設置してはどうかと考えますが、伺います。よろしくお願ひします。

○議長（河野 司君） 書記長。

○選挙管理委員会書記長（川端弘一君） 期日前投票所を設けた場合の設備や人的確保の面で負担や制約が大きいことから、現在のところ増設は考えておりません。

なお、現在の選挙制度自体が選挙当日の投票を前提としておりまして、この期日前投票はあくまでもそれを補完するための制度であります。期日前投票所をふやすだけで、投票率を上げることに結びつくというふうには考えておりません。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今結びつくことがないと答弁されたんですけど、ショッピングモールでしたら、市内でしたらイオンか平和堂か西友さんぐらいしか主要なところではないとは思いますが、そこに置いておけば、買い物ついでとかに恐らく投票所があれば、買い物ついでに立ち寄って投票されることが想定されるので、僕は投票率が向上するのではないかなと思うんですが、その辺についても実行困難さの点を踏まえて答弁いただけないでしょうか。

○議長（河野 司君） 書記長。

○選挙管理委員会書記長（川端弘一君） 実行の困難さから申し上げれば先ほどと一緒に、経費をかければできると思うんですが、先ほど答弁しましたとおり、これはあくまでも選挙というのは、投票日当日に投票するということが大原則です。それができない方に例外的に期日前投票という制度を設けているのでありまして、期日前投票を推し進めるというものではないというふうに理解しております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。ありがとうございます。

それでは、次の問題に移らせていただきます。

○議長（河野 司君） お諮りいたします。

本日の会議時間は、会議規則第9条第1項の規定により、午後5時までとなっておりますが、議事の都合上、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間を延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、会議時間を延長することに決定をいたしました。

引き続き一般質問をお願いします。

稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、現民間野洲病院の耐震問題についてお伺いいたします。

今からさかのぼること4年前、現野洲病院の最大債権者及び補助金提供者である野洲市は、現野洲病院を改装させ、新たに市立病院として野洲駅南口への新築移転を発表しました。その新築移転の大きな理由の1つに、昭和55年に竣工した東館の老朽化が進んでいることが挙げられていました。執行部の説明では、耐震性に問題があり、診療営業を続けながらの耐震補強は困難であるとのことでした。

そこで、以下の点についてお伺いします。

前提条件として、私は新野洲市立病院整備計画については議会でも繰り返し答弁してきましたが、仮に実行した場合、野洲市の財政負担が余りにも大きい点を踏まえ、現野洲病院の耐震補強工事により、市長サイド案の野洲駅南口かつ市営の公務員型ではなく、民営の非公務員型とし、あくまでも現在の民間野洲病院のある現在地において診療営業の継続を図るべきだと考えております。

それでは、1番の質問に移ります。執行部は、野洲病院の耐震補強が困難であることに關して、現野洲病院の申し出以外に独自でどこまで調査をしたのか、市長にお伺いします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 稲垣議員の野洲病院に係る、特に耐震問題についてのご質問にお答えします。

野洲病院からは、ご承知のように新病院構想2010が出されていて、それに関し

てどこまで野洲市として耐震等の調査をしたのかということですが、これも思い出せば、何か5、4問長くやっていたときにもご質問あったと思います。新病院構想が出たのは平成23年4月です。その新病院構想というのは、事前に担当部局としてそういうのを出しますよということがありました。それを出していただくということは、もう何回も言っていますが、野洲病院が責任を持って野洲市に対して新しい土地を確保して、新しい病院の建物を建てて、もうがたがたになっている高額医療機器も全部変えて、新しい病院をつくってもらって野洲病院に運営させてくださいという案なわけですね。これを出されたら、今かかっている患者さんも、ああそんな病院なんかと。そして、その当時まだ、今も債務がありますけど、まだまだ債務がたくさんあった。野洲市が損失補償している金額も多い。患者さんは動揺する。スタッフは動揺する。ましてや、まだ借金の塊。野洲市にもいきなり取りつけが来る。だからよほど慎重にしてくださいと。その結果、理事会、そして評議員会、その順番は別として、そしてからいわゆるオーナー会ですね、そこを通して責任ある提案くださいと。これはだから公的に認められた医療法人、そしてこれは国の検査も監査が入っているわけです、指導監督が。そこが責任を持って新病院しかあり得ないとおっしゃってきたので、それを受けて、そしてあらかじめ出すということでしたから、調整というんじゃないし、これをいきなり宙ぶらりんにしたらむちゃくちゃになる。だから、協力として滋賀医大の馬場学長とか京大の福山先生とか、それなりのきちっと社会的信用のある方に検討委員に入ってもらってこれが受けられるかどうかやったわけで、もしかその時点で下手な医者が手術するように本当にこれが大丈夫かとか先にやり出したらどうなっていると思っていますか。がたがたですよ。そしてその権限はない。独立した医療法人。理事も評議員もオーナー会もあるわけですよ。だからやってません。やったら別の問題が発生する。もうこんなんわかると思うんだけど、何回も答えているのに、なぜやらなかったかとかやるとか、それは権限を越えますよ。

今野洲市は給食センターの配送は結果的に日本通運が入札で受け持っておりますけども、その全ての車が車検が通っているかどうかとか、あるいはタイヤは大丈夫かとか、そんなを一々やっていたらだめで、それは日本通運という企業が運輸省の認可を受けて運送業やっていると。野洲病院は野洲病院として、法人としてきちっとやっている、そこが責任を持って耐震をやってもだめ、今言った構想しかだめとおっしゃってきたんだから、それを受けて、一応それもきちっと検討委員会の中では受けてやっていただいて、この案としてはわかるけれども、そのまま検討で飲めない。民間法人に出せないということで

す。民間法人に支援するわけにいかない。じゃ、医療がということで順番にここまで来ているわけです。ですから、やりたくなかったのと違って、やれませんか、やったら大変なことになると思っています。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今、がたがたになると発言されましたけど、耐震補強の裏づけの調査をとることががたがたに、それをすることががたがたになるというのが僕はちょっと理解できないんですけど、もう少し補足説明いただけますでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 耐震補強だけじゃなしに、まず耐震診断はされているわけですね。でも耐震補強をやるということは、全体の経営に関わってくるわけですよ。いわゆるコア施設はできてない。

今回、ちょっと余談になりますけども、なぜなのか、さっき言った職員のメールの中に、わざわざ2月に民間の設計会社に、何でこんなつながっているのか知らないんですけども、耐震の可能性を探っているんですよ、職員が。誰かの依頼を受けたのかなと思うんですけどね。ここにはっきり書いてあるんです。I S値が一番小さいところでも0.4に近いこと。やはりコンクリート強度が高いことから、私は不利益情報も出しますから言います。今日初めてこれを見たんです。耐震強度の可能性は十分にあるとの見方ですと。これ、まず市の職員に対して民間の設計会社の担当者と思われる方が、設計会社の名前を書いていますから。27年2月8日に返答してます。その前に投げかけているんですけど、そのメールは残ってない。お世話になっております。さて、ご依頼の件ですが、工場担当に確認したところ、もう一回読みますけど、かぎ括弧が入って、I S値が一番小さいところでも0.4に近いこと。やはりコンクリート強度が高いことから、耐震強度の可能性は十分あるとの見方です。やはりI S値が0.2に近いと解体の方向性が強くなります。具体的な補強については、施設の機能上との整合性を図る必要がありますので、調整が必要となります。取り急ぎ結果のみ。そしてアスタリスクが入っていて、いわゆる米マーク。なお、病院の場合、運営しながら改修工事になるので、病院、看護師、患者、工事者、設計管理者が一丸となって取り組む必要があります。特に患者への告知が重要です。ですから、耐震をするだけの話と違って病院経営に関わるし、総合的なわけですから、がたがたになるというのは、社会的反響、そして当事者の反響も含めてなので、いずれにしても、市としては、その時点では私は言ったように評議員会、理事会、オーナー会を通ってきたものについて

は真摯に受けとめて、そしてそのデータとかを全部外に出した上でやってきているわけで、そこまではやってないし、その時点ではそこまでやる必要はなかったと思っています。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 僕はちょっとそこは納得できないですね。野洲病院が新築移転の理由として、耐震移転の問題があって、診療を続けながらの耐震補強はできないと言っているわけですよ。そこだけでも実際にそうなのかわからないわけじゃないですか。単純に図面を持って建築士の意見を聞けば話はすぐわかることだと思うんですが、それは怠ることなんでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず、平成23年の4月10日に構想が出されたわけですね。今稲垣議員がどういう手続をせよとおっしゃっているのかわからない。こちらは、それを受けてこの構想が飲めるかどうかということなのに、それを野洲市としてはどういう権限で何を調べに行くのか。耐震強度がだめだということと、例えば駐車場も狭い。いろんな施設もだめと。だから、関わるのは平成10年の改築なんですよ。なぜあんなことをしたのか。きのうも読んだように、その当時の庁内プロジェクトチームも違法だけでもやると。でも、それも順番から考えたら、21億円の支出と、そしてから、そのときの本当に何を目的にして何をやるかがないんですよ。

今回調べてもらったら、そのときの文書がないと言っていますよ。私正式に聞いてないけど、シュレッダーで廃棄されている。

このときに理事していた方は、これ平成8年、9年、10年ですね。前もお示ししたでしょう。ここにおられますよ。むしろその方に説明していただきたい。大体この作業が進められていたのは平成8年、9年、10年です。まだ現職の方がここにいます。まだ未解明です。

だから、本当だったら平成10年の21億円。10年、11年やったわけですね。その準備は8年、9年にされてます。経過を見たら。そのときに耐震強度が低いのに、なぜ、いつも言っているように側だけよくしたのか。何をもらったのか。今入手しているのは、契約書だけ。それと損失補償しか私の手元に今ないんですよ。そのときに理事会でどういう議論をされたのか。どういうあらかじめ方針を立てられたのか。だから、調べるんだったらそこまで及ばんとだめですよ。現状で受けられただけで、私が本当に調べるんだったらそこまで調べますよ。でも、それは紳士の問題であって、野洲市の限界はさっき言った

ように日通の車検とかタイヤまで調べない。公文として受けたのを公開の席で議会にも示し、専門家にも評価していただいてここまで来ているわけです。もしか間違っているんだったら指摘いただいたらいいんです。私はそういうことで、何か変な取引があったりとかだったらそこを指摘いただいた方が早いです。何か奥歯に物が挟まったような質問しないで。

これ、質問持ってないからやりますけど、あなたはこの間予算の反対のときに討論されました。会派を代表してされたわけでしょう。

○2番（稲垣誠亮君） いや、別にそれは僕個人で……。

○市長（山仲善彰君） 答えてくれと言うんじゃない。私はまだ言ってない。会派を代表してされたと思っている。

今回の質問も、後の方はされないから、あなたは会派に初めて入ったときに皆さん方のご指導を受けながら会派として頑張りますと言ったじゃないですか。もうここまで来ているということは、会派の代表の意見だと思うので、会派の方はここに理事に連なっていますから、私に表向きに出た野洲病院のことを調べろというんだったら、まず会派の中できちっと議論してやるべきですよ。ここまで来ているんですよ、もう。予算案は否決されているんだから、何を質問したいのかと思うんだけど、予算案を否決したんですよ、あなたたちは。その上で今つつこうとしているのは何なのかですね。

要するに、もう一回言えば、今のご要望については私は必要性は認めないと思っています。ただ、私は秘密主義じゃないから、何でももしか必要だったらどんどん求めていきます。どこへでも入り込んでいく。命がある限りは。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 僕なぜここまで言うかということ、今回結構勉強したんですよ。余りにも、後で質問で続けて言いますけども、総額、建築のコストが余りにも差があるので、これは結構市民への説明不足かなと思っているので、ちょっと後で質問させていただきますけど、先に僕は会派を代表してというふうにご指摘されましたけど、あくまでも野洲政風会は特に会派拘束も今まで出てきたことも、僕の記憶ですけどないように考えますし、各自が自分の意見を自由に述べて、自由に行動することができる自由な会派だとは僕は思っているんですけど、特に会派から言われたとか、代表してとか、そういう認識は僕は持っていないです。

この1番の質問を終わるにあたって、市長さんは過去の野洲病院の不透明な経営につい

て割と議会で発言されてきましたし、観光物産協会の監査についても割と厳しいご指摘をされてきましたが、ここの耐震補強の困難さの裏づけに関しては案外野洲病院さんの言っていることが公的な病院だからということで割と信用されているので、そこはちょっと違和感を持ちましたが、その点ちょっとお伺いできないでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 意味がわからないですけど、耐震だけの問題と違って、総合的に病院がそれによっていけるかどうかなので、そこまで突っ込むんだったらもっと突っ込むと。ですから、私のやり方は2010が来たらそれを全ての方に公開した上でやるかやらないか。

私も最初に、その病院をやるつもりは全くないですよ。それは一番最初の検討会で、これは飲めないけども市が責任を持ってということでしたから。何が問題なのか。でも調べようと思ったら、もっとずっと調べんとだめだから、そこへ手を出すようなものではないということだからパッケージとして提案受け取って、提案が飲めるかどうかということであるわけでは来ているわけです。

それと、私が言っているのは会派を代表してとは言ってないですよ。会派の方々に全部情報を聞いた上で、熟度を高めてご質問をされているのかどうかを私聞いているんです。

それと、私うわさでも聞いたし、ご本人からも聞きました。病院反対しなかったらと言って、ランチを受けていると、あるいは部屋へ1人だけ閉じ込められて反対せよと言われていたというのをうわさも聞いているし、複数の方が……。

（発言する者あり）

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午後5時02分 休憩）

（午後5時18分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長より発言を求められておりますので、どうぞ。

○市長（山仲善彰君） 先ほどの稲垣議員の答弁の中で、ランチという言葉を使ったようであれば、それは訂正させていただきます。もう時間が無駄ですので、そこは訂正をいたします。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 先ほどの、今答弁をお伺いしまして、何か僕が会派から圧力が加

えられているというように、僕は市長答弁の中でおっしゃっているように感じたんですが、その点もう一度確認させてもらえますか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） もう一回もとに戻ったら、私はそういう発言していません。趣旨はですね、稲垣議員は会派に属しておられて、会派に属したときに先輩議員からもいろいろ教えてもらって会派として発言するみたいなことをおっしゃったので、今回この病院のご質問は、会派の中で稲垣議員だけなので、先輩なんかからも十分情報を得て今回のご質問をなさっているんですかと。さっき言いましたように、会派の中には平成10年当時理事であった方、特に10年の貸し付けには平成8、9、10あたりが過大なので、一番情報をお持ちの方がおられるので、私に質問される前にそういう方とも十分情報共有をされたんですかという問いかけをしたつもりであります。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） かなり違ったように僕はちょっと捉えたんですが、ちょっと次に進みたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

この耐震問題について、過去の議会において詳細な説明や客観的資料配付の形跡が極端に少なく、明らかな議会や市民に対する説明不足だと考えますが、その点市長にお伺いします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 耐震の問題についての議会等への質問でございますが、まず1点目からの野洲病院からの組織的な決定事項として報告されている耐震補強の必要性や、建屋全体の老朽化、施設・医療機器の更新が自力でできない状況で、今後の経営継続が限界であることについては、平成23年度からの「野洲市地域医療における中核的医療機関のあり方検討委員会」において検討いたしております。この会議は公開で行っております。また、この内容は都市基盤整備特別委員会で資料を示してご議論いただいております。特にこれまで説明不足、あるいは秘匿していたというふうには考えておりません。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、先ほどの耐震性に問題あり。診療営業を続けながらの耐震補強は困難であるということに関しては、お認めになるということによろしいんでしょうか。もうお認めになっていらっしゃるということによろしいんでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何をおっしゃっているのか、ちょっと意味がわかりません。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午後 5 時 2 1 分 休憩）

（午後 5 時 2 2 分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは次の質問に移らせていただきます。

まず、耐震問題を考える際に、耐震の指標となる耐震力は I S 値で示すことになり、I S 値の具体的な数値は以下のとおりであります。I S 値 0. 3、地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い。I S 0. 3 以上 0. 6 未満に関しては、地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある。I S 0. 6 以上に関しては、地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低いとなっております。つまり、0. 3 未満は最も危険という判定で、そのまま使い続けるのは危険であり、直ちに地震の際に倒壊または崩壊する危険性が高いと判定され、早急に耐震対策を行う必要があります。また、0. 6 以上では大地震の震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が低いことから、耐震補強工事の必要性がないとされています。

そこで、現野洲病院の東館の I S 値の数値を市長にお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午後 5 時 2 3 分 休憩）

（午後 5 時 2 3 分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 現野洲病院の I S 値についてお答えいたします。

報告を受けているところでは、現野洲病院東館の I S 値については、耐震診断結果資料における最小 I S 値は、X 方向 0. 3 8、Y 方向 0. 5 4 であるとなっております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 市長、失礼ながらお伺いしますが、この建築の耐震の I S 値のこととか数値のこととかというのは、僕も最近割と建築士交えて学習しているんですが、ご理解の方はその点はされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 理解というのはどういう理解か、私も私になってから54%であった学校の耐震化を職員協力してくれて100%に持ってきましたから、その業務に責任者として携わったというレベルでは理解していると思いますし、ただ、現場の担当者とか、受託を受けた設計者のレベルを求められたら、それは理解してないと言わざるを得ません。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 先日、僕は政策調整部さんの方にIS値の数値を聞きにお伺いしたんですよ。そうしたら、あれはいつだったかな、前回の補正予算が否決されたときだと思んですけど、わからないと言われたんですね。その担当者自身さんが、次長さんが4月に入ってこられたばかりですので、どこまで全体の把握をされているかわかりませんが、今の市長がおっしゃった数値はいつ把握されましたか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今回、私はもう一回再確認したのは、ご質問があったから調べてもらって今日答えられるようにしました。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、IS値の数値に関してはこれまで把握されていなかったということですか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 誰がですか。誰がとか言って……。ちょっと休憩とってください。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午後5時25分 休憩）

（午後5時26分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今の質問の点については、市の執行部と市長さんと把握されていらっしゃるかどうかということでお尋ね申し上げます。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 正直言いますと、具体的な数値まで把握していません。ただ、0.3台から0.4台というぐらいは当初から認識していました。私言っているように、コア部分が耐震補強が絶対必要で、かなり脆弱だということは当初から言っていますから、た

だ、それが0コンマ幾らとか、そこまでのところまでは、今回もう一回改めて調べて実数値を把握しました。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） では、当初1次委員会では80億を超える全体の総額費用のプロジェクトを計画しておきながら、その移転理由の1つとして新築移転が現在の病院では先ほども何遍も申し上げていますが、耐震性に問題があって、現在地ではできないということも理由に挙げておきながら、今まで数値に関しても、数値自体の、数値にしても今まで把握されていなかったということによろしいでしょうか。その点はっきりイエスかノーかでお答えいただけますか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） だんだん筋書きが読めてきましたので。

0.3台、0.4台です。学校もそのレベルで耐震対策しています。いずれにしたって、0.3、0.4だったら耐震対策が必要ですね。そのままではだめですね。耐震対策をするととなると……。

○2番（稲垣誠亮君） そんなこと僕聞いてないんです。

○市長（山仲善彰君） いやいや、耐震対策をするととなるといずれにしたってパッケージで無理なので、2010の計画になっているという理解でここまで進めてきています。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、具体的な正確な数値について把握されていないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 実際というのはどういうことを言うのか、0.3、0.4レベルだから相当規模の、一番手術室とか根幹の、私コアコアともことから言っていますけども、周りを、あとやったのは、おまんじゅうの皮と言っていますけど、だから、そこを直すということは、大規模な改修をしないとイケない。そして数カ月なりのやらないとイケない。だから、そういうパッケージとして私は政策的判断をしていっています。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 端的に答えていただいたらいいんですけども、今のは把握されていないということで、具体的な数値については把握されていないということで僕は理解しました。

当然それであれば、今……。

○市長（山仲善彰君） 休憩とってください。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午後 5 時 2 8 分 休憩）

（午後 5 時 2 9 分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（山仲善彰君） 2010が出された23年のときに具体的な数値を私聞いていると思っています。ただ、その後、そのIS値がどうのこうのというのは記憶がないので、大まかには0.3とか言っているのですが、厳密に言われたら、それは私多分具体的な数値はその時点では確認していると思いますけども、そのときに記憶があるかと言われたら、それは私は答えられないと言っているわけで、後の政策判断は今言ったようなことで、把握していなかったという断言は私は確証持ってお答えできません。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今の全体70億、80億の総事業費のプロジェクトを実行するにあたって、把握していると思うというそのあたりの発言を僕重要視していますので、その辺は理解いたしました。

これ、最小IS値を今教えていただきましたけど、各階のIS値についてはこれは把握はされていらっしゃるでしょうか。今のは、あくまでも最小のIS値のみですので、これ7階建てですよね。7階の各階のIS値は把握されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今回にあたって、野洲病院から資料をもらっていますので、もしかお答えしろということであれば、答弁資料でいただいているのをお答えをいたしますけども。要りますか、それが。

だから、私は一番脆弱な部分がどうかという判断できているので、各階の判断まで、小学校を耐震化するときでも、私全ての階のどうか見てません。だから、もしか今各階のだったら今資料持っていますから、それを答える必要がありますか。

○2番（稲垣誠亮君） それは、今回の一般質問の通告で把握されたということですか。

○市長（山仲善彰君） そういうことです、各階のは。

○2番（稲垣誠亮君） じゃ、今までは把握されていなかったということですね。

○市長（山仲善彰君） 各階のまでは把握してません。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。

○市長（山仲善彰君） ですから一番弱い部分……。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午後5時31分 休憩）

（午後5時31分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（山仲善彰君） 各階の数値までは当初からも私は知りません。一番最初に聞いたのは、一番脆弱なところの数値を聞きました。それで無理だということなので、ただ、各階を答えろと言われてら、今回のご質問があったので、各階の資料はもらっているの、必要であればお答えをいたします。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 執行部に聞いたときに把握されていないというふうに僕は次長からお聞きしたんですが、その点について意見もらえますでしょうか。市長、お伺いします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今初めて聞いた話なので、いつ、誰に聞いたらわからなかったというのか、そこをもう一回もっと具体的に、それこそさっきと一緒に、名前、いつ、誰に確認したら知らないと言ったと、そこを言ってもらわないと、私答えられないです。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。

済みません。僕もちょっと名前がちょっと、補正予算の採決の後の日のことです。政策調整部の次長なんですけど、大藤さんですね、のときにお聞きしました。そのときにわからへんとおっしゃられまして、実際耐震の図面も政策調整部の方にはないということなので、じゃ、もうこれは民間である野洲病院さんのところにもらいに行くしかないのかなというふうに、そのような話をそこでしました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

（発言する者あり）

○2番（稲垣誠亮君） 答弁をお願いします。

（発言する者あり）

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 記録に残ってないので、具体的にいつ、誰か休憩中に大藤次長と言われたんですけど、私、大藤次長からその経緯を一切確認していませんから、何とも答えられない。

それと、お聞きになっていること、何か弱い点を突こうと思っておられるか知りませんが、ここまで来ているのは、もう基本構想まで認めていただいて、基本計画までつくっているんですよ。そこに、新しく来た職員に、野洲病院の各階の I S 値とか I S 値を具体的に聞いて、それはわかるはずはない。私かばうわけではないですけども、それで、何かいかにも信憑性がないと思われるんだったら、皆さん方判断いただいたらいいと思います。もう予算案否決しているんだから、これは私意図がわからないんですよ。だから、知らなかったら知らないでいいと思います。ただ、大藤次長は私が託して、実質学校の耐震化を全てやってきた人間ですから、私よりも情報を持っていると思います。ただ、今野洲病院を耐震するという課題はないわけだから、新任に来た人が 1 カ月以内に野洲病院の耐震のデータを知らなかったからといって、それが欠陥かと言われれば、先ほども、また言うであれですけど、新しくかわったときには情報ないから判断が変わるとおっしゃるのと一緒で、もしか野洲病院を耐震対策するというんだったら彼はまたデータを得ると思いますけども、私もこの 3 年間はそういうことに心血を注いでいません。市民の皆さんに入ってもらった病院のあり方の中で、新しい病院を市で建てようと。今理事会を読んでいたら、野洲病院の理事会のこの 2 3 年のときにもそういう方向で議事されていますよ。だから、もう一回戻るんだったら戻ったらいいんです。私何も野洲病院が耐震化できるんだたらどうぞやってくださいと言います。もしかそうだったら、そういう提案していただいたらいい。それを、耐震強度は知っているかどうかとか、調べたかどうか。これちょっと意味がわからないので、正直だから私絶対ごまかさないから、どこまで知っているんかと言われたら、知らないものは知らないと言います。

ただ、政策の流れがここ 4 年、3 年、もうこういうふうになっているわけなので、そこをもう一回細かいことを突っついて、稲垣議員にさっきいろいろ聞いたってわからないとおっしゃったじゃないですか。それと同じことだと思えるんですけどね。あらかじめの話と違って、今政策課題はそうなっている。ましてや、新任の人に聞きに行って、あんた I S 値知っていますかと言われたって、それはわからないと思いますよ。そういう政策じゃないんだから。シミュレーションが正しいとか、それだったら彼は一生懸命その引き継ぎでやっていると思いますけども、だから私さっき言ったように、この秘密のメール、秘

密じゃないんですけど、公文なんですけども、なぜ担当職員が民間の設計会社に I S 値の相談をしているのか。変でしょう、これ。全然議論ないのに。これ、これから説明します。これを初めて知ったんですよ。

今何か変なんですよ。一生懸命この I S 値のことを聞いておられるでしょう。前年度の後半に職員が仕事にも命じてない。野洲病院の耐震化というのは職務に入っていないのに、まだ契約もしていない設計業者に、メールで耐震のデータを送っているんですね、多分。それはどうなのか。だから、多分この担当職員は野洲病院の I S 値を伝えてやっているわけだから、ただ、それは引き継がれてないはずなんですよ。余り極端な言葉を使うとだめですけども、本当になんかキツネにつままれますよね。何か通底していませんか。野洲病院が例の裏という意味と違いますよ。今のたまたま今日私がこの職員のメールを見て、野洲病院の耐震補強とか耐震強度とか、全然違う話になっているんですよ。それが今一生懸命やる。だから、もしか聞きたければもっとどんどん聞いていただいたらいいと思うんですけども、要するに、次長が知らなかったのはそういう経緯で知らなかったもあり得ることだというふうに私は思います。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） ちょっと誤解のないように申し上げますけど、私は具体的な数値を把握してますかというニュアンスというよりも、部としてその I S 値の数値を把握管理しているかというニュアンスのところで次長にお尋ねしただけであって、今先ほど申し上げたとおり、これまでの経緯として I S 値を把握する立場にあったそういうニュアンス的な意味合いで僕は聞かせていただいております。一応それだけ補足しておきます。

あと、政策調整部は重要部局であると思うんですけど、本当に頻繁に人材が入れかわり立ちかわりしております。その点について、市長の意見をお伺いできますでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 人事は総務部人事課に委ねていますから、私が一々コメントするものではないと思います。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。

私がなぜここまで耐震のことについてこれまでくどくど質問をさせていただいたかというと、方法には多分3つあると思うんです。1つは耐震改修を行う方法、2つは東館のみを建て替える方法、3つは全体を移転する方法、3つあるんですけども、それぞれ大体

費用の概算的にどれぐらいの違いがあるのかなというふうに僕はちょっと今回計算してみました。僕は建築士ではないので、建築士等交えた上で、その耐震の図面がないので、その図面があるであれば、1次審査、2次審査、どこまで行っているかわからないんですけど、ある程度より正確なデータははじき出せると思うんですけど、これはあくまでも僕と建築士との間で耐震図面がない中で、建物の概要を見て、本当の概算ということでお聞きいただいたらいいと思うんですけど、耐震改修については7階建てということで、1階当たり6カ所、1カ所1,000万円として6掛ける7階で42カ所で4億2,000万円、設計費用、間取りの変更等含めて6億から8億ぐらいで僕は可能なのかなと、本当にこれはアバウトな数字としてお聞きください。図面があればより正確な数字が出せると思います。東館のみの建て替えであれば、平米当たり27万として4,147平米ですので、11億2,000万円プラス解体費用が坪5万円として8,000万円、多く見ても15億円であれば何とかなるのかなというふうにちょっと概算立ててみました。

これは、今市長が進められていらっしゃる全体移転なんですけども、同じく平米当たり27万、1万3,500平米となっていますけど、こちら36億5,000万円、プラスアルファでその周辺の材料等で48億6,000万円、これには解体費用がちょっと入っているのか入っていないのかわかりませんが、これぐらいの違いがありまして、多額の工事費、設備をかけていることとなりますけど、耐震補強に比べて移転の場合は費用で5倍以上になります。東館の建て替えのみであれば2.5倍以上になります。

この辺で、かなり数字が、余りにも金額が違い過ぎるんです。これは全て市民の税金によって実行するものですから、私が市長であれば、新築と耐震補強の双方のメリット、デメリットを比較検討を行って、結果を議会や市民に公表して意見を集めた上で僕だったら決定します。一切この辺の費用の比較検討もなく、また耐震の問題の資料がオープンになっていないことに私は疑問を感じているんですが、その点市長の意見をお伺いできますでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） すれ違ってますよね。今の判断は、野洲病院がされるものであって、野洲病院は評議員会も理事会もオーナー会も2010にかけられたわけですよ。それは、自ら今後の経営考えても、それは今議員のご提案があったらやられたらいいんですよ。この出されたときには、本当にもうそうそうたるメンバーですよ。かわられましたけども、その後。でも、そのときでもこれにかけるという理事会の議事録見ている、この201

0しかないという判断になっていますよ。

私は、そのときは理事会の議事録は見えていないんですけども、話では聞きました。何度も念を押しました、本当に。本当に押しています。ここに傍聴に来ておられるから、うそじゃないですよ。

それを一々突き返して、耐震補強したらどうかとかシミュレーションしなさいと私の権限では言えません。受けるか受けないか。だから、私はこれは成立するかどうかリスクはありますよと。ただ、取りつけ騒ぎが起こらないようにそれなりの権威者をメンバーにした委員会で、そして私コメントを出しています。野洲病院のこれまでの功績は大きい。スタッフの士気も高いと、あえて市長コメントをいろいろなところを出しています。でそこで皆さん方にオープンで議論していただいているわけで、そこで今稲垣議員がもっと早くから、この稲垣議員もそのとき立候補を予定しておられたんと違うかな。何も私オープンでやっているから、そして検討せえと提案されたらいいじゃないですか。余り個人的なことを言いたくないですけども、かなり近いはずだから。事務長とも親しいみたいだし、余り知りませんがね。かなり知っているんだから。おかしいよ、今の質問は。何かいかにも筋書きは私が野洲病院を市で引き取って耐震可能なものを新築でやろうとしているみたいですけども、きのうネットに出ていました。宮城県の桑名市の病院。今大変なんです。

桑名の病院になぜ注目したかといったら、どこかの委員会で佐古先生という静岡総合の総長をしていた人、委員になってもらっています。京都にじきじき頼みに行って、大御所です。全国自治体病院協議会だかの理事長していました。なぜ頼んだかといったら、若いころ京大に来ていたし、福山先生なんかの先輩だから、先生忙しいと言ったんだけど、委員になってくださいと。そのとき先生が相談受けていたのが静岡の病院の統合と桑名です。

桑名市の病院が随契をしています。最初の経営当初は106億円。きのう見たら、一回変えて140～150億になったのが今190ぐらいになっているのと違いますか。それでも契約できないから、随契して、分離発注ときのう昼休みにネット見ていたら書いていましたよ。今全国上がっているのに、だから当初はこれだから来ているわけで、いろいろ建設費上がったりしている。でもその中でも何とかいけるのに、大体筋書きって、何か私の、どこか旗をとろうと思って待っているんですけど、私は苦情苦言、足引っ張りも大いに結構なので、自分が精査されるから。

いいんですけど、今言っておられることが意味わからない。そんなところまであの状況

の中でほじくり出してやるものではないと思いますから、もし今度やられるんだったらやるべきだし、それは野洲病院がやられるべきことであって、市は土地を貸している。債権者。市民の医療を守るという観点から関与できますけれども、野洲病院の経営に入るものじゃない。経営に入っているのは、何回も言うように議員のOBさんと当時の現職議員さんまだいますよ。

その後の方針転換も、また言うとおれだけでも、ここにおられる方が新しい理事に入って、その閉じるという議決の後に入っておられますけど、それを前提にして役割を果たしておられるわけですよ。ほとんど稲垣さんの会派の方々だ。だから私情報が私よりたくさんあるじゃないですかと言っているんですよ。やっぱり政策論をしましょう。政策論を。

だから、やっていないし、今のご提案はされるんだったら野洲病院にご提案なさったらどうですか。あるいはこれまで全部オープンでやっているから、そういうご提案が出てきたら私はやりましたけれども、そういうご提案じゃなかったし、パッケージとしてはこれしかないという前提で物事が進んできたし、専門家もそういうことでした。県もそういうことです、県も。

なぜこの1年に変わってきたのか。言ったように、私推測があるんですけど、変、変。変ですよ。流れが。だから、職員がこんなIS値聞いてみたり、1年半後に市長選があるからそれまで延ばしましょうなんていうことを、これすごいですよ。これ異常事態です。皆さん方もっとそこを追及しないのが不思議でね。だからあえて、悪かったけども言えと言われたから言ったんですよ。こふん奮闘じゃないですか。誰も助けてくれない。助けてほしいとは言わんけども。突っついているところが違う。だから私は必要ないと思っています。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） お金も新築と比べて費用が余りにも違うので、税金を執行される市長として、やっぱり市民に対しての僕は説明不足だと思いますし、今、僕これ答弁しますけど、その判断は市民の方にお任せしたいと思います。

ただ、解体費用を含めると倍率を耐震改修を1としたときに、先ほどの申し上げた数字で倍率をある程度僕自分で出してみたんですけど、耐震補強が1に対して新築移転に関しては6.8ぐらいに僕の先ほどの申し上げていることを根拠に出したら計算倍率が出たので、この点については今後もちよっと、当初の予定どおりは5年目の黒字ということではなくて、15年目までは赤字ということですので、この辺も踏まえて比較検討、やはり経

営の先行きがなかなか難しいという状況に陥っていると思いますので、この現状での耐震補強ということで比較検討するのは価値があるのかなと思います、その辺市長の見解をお伺いできますでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） だから野洲病院がやられたらいいわけで、それを野洲病院に提案されたらいいわけで、私がそれを判断できませんよ。だから、野洲市としてやってきたことは、2010を受けて公開で専門家も入れてやってきた。そこで誰でもご意見が言える。だから、私言うのは、稲垣さんどういうスタンスで何を言っているのか本当にまともな議論になってないと。失礼ですけども、すれ違っていると思います。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。

○市長（山仲善彰君） もしやられるんだったら、自分たちで研究されて野洲病院に提案されたらいいだけのことです。

○2番（稲垣誠亮君） しているじゃないですか。

○市長（山仲善彰君） 私、何も、野洲病院が2010を引っ込めはったら私これはやりませんよ。野洲病院から野洲市が支援している、かつ地域医療を守っている病院からそうそうたるメンバーの理事の名前を添えて2010が来たから私は真摯に受け取ったわけで、市長になってすぐに。何か私が何か疑惑で病院づくりたがっているとか、市民の方とか、まず議員さんが理解してくれなかったら絶対だめじゃないですか。市民市民とおっしゃるけれども、市民の代表はあなたたちなんだけど、私これだけ4年間説明しています。あなたが議員になってからでも、忘れもしない、まだ、今日も私も約束あるんですけど、前も約束ある日に54問されて丁寧に答えました。人から丁寧に答え過ぎるなど言われているんだけど、でもこれは肝心だから、だからあらゆることを全部言います。さっきはちょっとお二人の議員さんに失礼だったけども、でもここまで来ているから今言っているんですよ。変なメールも来ているし。職員の、今これ見て私かなりショックなんです本当は。倒れるかわからん。信頼していた職員から、市長選1年半後だからそれまで待ちましょうと。私も長いこと公務員しているけど、そこまでは、思うかしらんけど、人に書かない、そんなこと、県庁の職員に。これはすごいですよ。脅迫されているのとは違うんです。飲み会に誘われていて物すごく仲がいいんです。

私、チームができたときに気楽に、私の性格ですから全部オープン。飲み会ぐらいやろうと言ったけど全然声がかからなかった。ほかのところは結構私行っているんですよ。誘

われたら全部。今日もまた別口あるんですけど。このチームは、何かえらく閉じこもっていた。誘った、何回か。でも成立しなかった。だけれども、県庁の人とは飲み会の約束まで入っている。ということは、脅迫じゃないと思うんですよ。職員の立場まで臆測できませんけども。客観的に見ていかんと。

だから、私としては、なぜくどくど言うかといったら、ご提案されるんだったらどうぞ。私に言うよりは野洲病院がされることであって、私はいやりますと言ったら、これは越権行為ですよ。純然たる民間病院に。わかったと一回言ってほしいな。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。

では、質問をちょっと変えたいと思うんですが、市の今までの資料の中に、この耐震のことについて、更新が自力でできない状況というのが書かれていたと思うんですけど、自力でできないというのは具体的にどういうことでしょうか。ちょっと教えていただけますか。市長。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これはほんまに54問の中に入っていました。何回も会派の先輩に聞かれました。

土地は野洲市の土地です。そこに根抵当で目いっぱい億単位が張りついています。土地は土壤汚染があるという基地です。これは特定施設もあつたりですから。資産はないわけです。

だから、平成10年の議論、これ読まれたんですかね。全く同じことが書いてあるんですよ。自力更生ができないから違法だけれども野洲市が損失補償をせざるを得ないとトップに言われてやっているの、これは今年も平成27年。17年前は別の動きだったんですかね。だから市長がかわらんとだめなんですよ。議員さんはかわっておられるかどうかですけど。もちろん、メンバーはかわっているけど、考え方が変わっているかどうか。これは全く平成10年、8、9、10の動きです。全く一緒、これ。ざっと透かしてみたら。資産がない。平成10年のときはもう一つ悪いわけですよ。誰がお金を貸すんですか。反問持っていないから、できたら答えてほしい。今言ったように、野洲市の土地に担保がついていて、建物は実質価値がない。医療機器もほとんどだめで、危ないから今回野洲病院と相談して野洲市には病院ができたならそれまでは使うというのでMRIの中古品のかなり性能のいいのを職員さん頑張って、事務長以下頑張ったから入れているんであって、それま

でだったら画像がだめで本当は危なかったんですよ。そこまでなんですよ。病院なんというの、機械だけじゃない。職員さんの士気、本当私は心配している。我がことのように。あなたはさっき職員が大事だと言ったじゃないですか。最後のときも。今野洲病院でドクター、ナース、コメディカル、一生懸命働いてくれている。今この現状を見たら、せっかく曙光が見えたのに、もう不成立という、あの新聞記事で私抑えたかったけど、うそをつけないから、多分あれでショックだと思っている、1月の。そして継続審議で大ショック。それで今回否決で大ショックですよ。これ今私何やら委員会読んでいて、また読んでいただいたら結構いい本なんですけれども、病院のことをいっぱい書いています。崩壊するんですよ。不思議なんですよ。私絶対うそついていないのに、何でこんなまたIS値がどうか新しい提案。されるんだったらどんどん自分たちでやられたらどうですか。言ったらいいじゃないですか。

要するに、それは野洲市が受けてやるものではない。もしかお引き取りいただくんだしたら、どうぞ野洲病院で責任を持ってお引き取りいただいたら結構です。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今耐震補強の更新ができないということを説明していただきましたけど、ということは、補強を行うと幾らかかるかという概算工事費は理解しないと耐震補強の更新ができないというのはわからないと思うんですが、大体概算工事費については当時把握されていらっしやったんでしょうか。

○議長（河野 司君） 暫時休憩します。

（午後5時55分 休憩）

（午後5時56分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（稲垣誠亮君） 原因調査権を行使し、建築士を交えて独自に検証したいと思っています。耐震改修促進法により、改修3回以上かつ1,000平米以上の病院は特定建築物となり、耐震診断及び必要に応じて耐震改修を行う努力義務が課せられています。その耐震診断の結果を閲覧できれば、前段の質問に関して説明がある程度進みますが、耐震診断の報告書、あるいはそれに類似する資料を現民間野洲病院さんから提供を受けて現在いますでしょうか。また、調査したい目的を申し上げれば提供を求めていただける意思はあるのでしょうか、市長にお伺いします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 稲垣議員のご質問ではいとは言わないので、野洲市議会として、総意として求めると言われたら、野洲病院の判断によりますけども、私としては求めます。野洲市議会の議長から求められてもいいとは思いますが、野洲市との関係は債権者という立場と地域医療の連携ということもあるので、より濃厚なので、あとは野洲病院が判断されることだと思います。ただ、合理性が必要だと思うので、できたら今何か皆さん方でも何を何回も聞いているんだとおっしゃるので、まず野洲市議会として責任を持って民間病院である野洲病院のそういったデータを求めることの合理的な理由を付して私に求めていただいたら、私を介する場合は、求めていただいたら、責任を持って野洲病院に求めます。合理的な理由を付していただいたら。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。

では、次の質問に移らせていただきます。ありがとうございます。

新野洲市立病院の事業計画及び野洲の地域医療の継続についてお伺いします。

現在自治体病院は全国に約1,000あり、全病院の10%を占めています。しかしながら、経営は大変厳しい状況で、60%以上が赤字となっています。この背景には、診療報酬改定や医療の効率化に伴う定医療政策、また不採算医療を担っていることに対する国の財政措置が削減されていることが影響しています。病院の建設費は借金で調達され、返済の一部が地方交付税によって補われるため、市長や市議会議員、市民に至るまでコスト意識が芽生えにくい土壌があります。しかし、借金を返すのは市民であることには変わりありません。また、人件費において自治体病院職員の給与は民間病院に比べてどうしても高くなってしまいます。これは、年功序列の公務員型になってしまうからです。野洲市の財政バランスが健全ならまだしも、長引く不況で税収が落ち込む中、高い建築コストが原因で借金の返済に苦しむことになるのは一目瞭然であり、従来の計画どおりそのまま推移すれば、他の自治体のように自治体財政が圧迫され、資本を流出させた結果、他市のように独立行政法人や指定管理者制度による運営に移行することにつながっていく終末を迎えることになると思います。

私は、補正予算の否決を踏まえ、新野洲市立病院の事業計画の変更を上申すべく、野洲の地域医療を守るため、対案を提示していきたいです。それは、野洲市による現野洲病院への新たな包括的な支援作成、金融支援により、耐震問題を含め支援医療法人を含めたあらゆる営業継続の可能性であり、相対的に多額の費用を要する公務員型を極力排除し、非

公務員型で野洲の地域医療を維持すべきだと上申しますが、市長にお伺いします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 失礼いたしました。稲垣議員の新野洲市立病院の事業計画及び野洲の地域医療継続についてのご質問にお答えします。

案を上申されるということですが、何を誰にされるのかもわかりませんので、私からお答えするものではないと思います。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 市長に申し上げております。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） だから、私は来る人拒まずですから、出していただいたら結構かと思えます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） では、次の質問に移ります。

収支計画の数値は、ここ数カ月間に数字がかなり変遷していますが、市民は混乱していると認識していますが、市長の見解をお伺いできますでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これは何度もお答えしていますが、当初はなぜ赤字だったのか、よくわからないんですけども、余りにも。これは解明いたします。これは、正直に全てお見せしているからであって、最後の年度末にお示ししたのが最終ですし、それまでは経過であります。これが事実です。ふらふらしたかったわけでもないということです。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） その市民の混乱について、市長自身の責任についてはどのように感じていらっしゃいますでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これで責任とか、3月の末にきちっと基本計画をお出ししてますし、途中経過を申し入れしているということが責任問題であるのであれば、それは責任と言えるのか知りませんが、市民、賢明にご判断いただいているというふうに私は思います。現にずっと、私本当に土・日も含めていろんな方と出会っていますけども、ふらふらさされたというのは議員さんから聞いていますけども、市民の方からは残念ながらまだ聞いていません。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

野洲市における中1ギャップ解消の取り組みについてお伺いします。

本市の学校現場では、中1ギャップの実態について、また受けられる症状や相談はどのようなものがありますでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） それでは、稲垣議員の野洲市における中1ギャップ解消の取り組みについての1問目、中1ギャップの実態についての見受けられる症状や相談について、簡潔にお答えをさせていただきたいと思います。

小学校から中学校へ進学したことがきっかけとなり、学習や生活の変化になじめずに不登校になったり問題行動を起こしたりする現象を中1ギャップと言われております。この中1ギャップは、中学校1年生になってすぐに起こる場合もございますし、しばらくしてから起こる場合もございますが、主な症状といたしましては、不登校に陥る子どもが出てきたり、あるいは問題行動を起こす子どもが増加するといったようなことに加えまして、授業の理解度、学校の楽しさ、教科の好き嫌いについて、中学校になると肯定的に捉える子どもの割合が下がる傾向がございます。学習上の悩みとしましては、勉強の仕方の相談がふえる傾向がございます。これらが見受けられる症状や相談で、このことは、本市に限らず全国的にこういった傾向があるものと思っております。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは次に移ります。

中1ギャップ対策の必要性が全国的に過去議論されていますが、解決策として、幼・保、小・中の連携が実施されています。野洲市においても、今まで連携があったものと理解していますが、本市の教育の中で系統性を持たせた教育実践の取り組みについてどのようなことを過去行ってこられたでしょうか。また、それによるどのような効果がありましたでしょうか、教育長にお伺いします。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） これまで、中学校進学を控えた6年生を対象にしまして、中学校での授業体験や、中学校の教員が校区の小学校を訪問して授業を参観するといったような取り組みを進めております。

また、授業づくりにおきましても、中学校区を単位として授業研究会を開催し、最近では全体の研修の場におきまして、教員の日々の授業実践を発表する場を設ける取り組みも進めております。

こうした校種を超えての授業研究会や機能実践の交流は、小学校ならば6年間、中学校ならば3年間というスパンを超え、義務教育の9年間を見据えた系統的な教育実践に結びつくものと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 最後に移ります。

中1ギャップ対策が教員任せになり、教員の負担を過度にふやさないために、統一した計画を教育委員会主導で行う必要性や、現場への人的、時間的な支援が必要だと考えますが、現状の取り組みを踏まえ、教育長にお伺いします。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） それでは、3つ目の質問にお答えをしたいと思います。

先の質問にもございましたけれども、小・中の統性を持たせた教育実践・取り組みという視点からするならば、その取り組みが中1ギャップの緩和や解消のみを目的とするという捉えはいたしておりません。系統性を持たせた教育実践や取り組み、すなわち小・中学校の連携の強化、さらには一貫教育を見据えた実践が、いわゆる中1ギャップの緩和にも影響を与えるものというふうに捉えております。

このことから、市の教育委員会といたしましては、小中一貫教育を視野に入れた9年間を通した系統的な教育を目指すことは重要であり、学力とかあるいは心、体力、生活習慣の柱から目指す子どもの姿を描くよう各学校に指示をしております。

ただ、その際教育委員会としては気をつけておりますことは、今議員がおっしゃったとおり、教員に過度な負担がかからぬよう、しっかりとコーディネートをしていきたいと、そのように考えております。

また、人的、時間的な支援につきましては、これまでから教員が真に子どもたちに向き合う時間確保のため、学校教育支援員の配置を進めてまいりました。今年度からは、子どもたちが表出する課題に対する支援だけではなく、その背景にある子どもの置かれている環境調整を行うスクールソーシャルワーカーの配置を進めているところでございます。子どもの置かれている環境が整うことによりまして、落ち着いた学校生活を送ることに結び

つくものと、そんなふうを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今お話を聞きますと、しっかり野洲市においては対策されているようで、元校長先生の教育長さんの視点から見て、評価というのは、今現状の評価を数字で出すと、大体どれぐらいの評価になりますかね。端的に教えていただけたらと思うんですが。言いにくい問題だと思いますが、お願いします。

○議長（河野 司君） 時間がございません。

○教育長（川端敏男君） 100点満点というふうには捉えておりませんが、かなり高い点数はとれているんじゃないかなと。残りの部分についてはさらによくしていきたいと、このように考えます。

○2番（稲垣誠亮君） 私も期待しております。ありがとうございます。

○議長（河野 司君） 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明6日から6月22日までの17日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、明6日から6月22日までの17日間は休会することに決定をいたしました。

なお、念のため申し上げます。

来る6月23日は、午後1時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後6時07分 散会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成27年6月5日

野洲市議会議長 河 野 司

署 名 議 員 中 塚 尚 憲

署 名 議 員 山 本 剛